

### 第3回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成27年3月13日（金）午前10時0分

2 閉会日時 平成27年3月13日（金）午後5時56分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君      2 番 光成 良充君      3 番 澤 健君

10 番 松田 勲君      11 番 北川 勝義君      16 番 下山 哲司君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	池本 耕治君
財 務 部 長	近藤 常彦君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長	正好 尚昭君	熊山支所長	山田 長俊君
吉井支所長	檜原 哲哉君	消 防 本 部 消 防 長	木庭 正宏君
総務部次長兼 くらし安全課長	水原 昌彦君	秘書企画課長	徳光 哲也君
総 務 課 長	入矢五和夫君	財 政 課 長	直原 平君
管 財 課 長	末本 勝則君	税 務 課 長	藤原 義昭君
収納対策課長	土井 常男君	監査事務局長	元宗 昭二君
会 計 管 理 者	中川 靖朗君	教育総務課長	藤井 和彦君
学校教育課長	坪井 秀樹君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君
中央公民館長	土井 道夫君	中央図書館長	三宅 康栄君
中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君	赤坂支所 市民生活課長	歳森 正年君
熊山支所 市民生活課長	藤原 利一君	吉井支所 市民生活課長	長田 忠芳君
消 防 本 部 消防総務課長	小竹森美宏君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君      主 査 大饗 剛君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 1号 赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 2) 議第 2号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（赤磐市条例第1号）
- 3) 議第 3号 赤磐市行政手続条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第2

号)

- 4) 議第 5号 赤磐市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（赤磐市条例第4号）
- 5) 議第 6号 赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第5号）
- 6) 議第 7号 赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）
- 7) 議第 8号 赤磐市税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第7号）
- 8) 議第 23号 赤磐市消防団条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第22号）
- 9) 議第 26号 平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）
- 10) 議第 35号 平成27年度赤磐市一般会計予算
- 11) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第3回総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変年度末でお忙しい中、第3回の総務文教常任委員会をお開きいただきありがとうございます。特に、ここ数日間、3月というのに冷え込みが厳しくなっております。皆様方、お体のほう大切にさせていただきたいと思っております。

さて、本日の総務文教常任委員会へ御審議いただく案件でございますけれども、計画の認定、これが1件、条例案件が7件、平成26年度補正予算が1件並びに平成27年度予算、これについて1件、合計で10件のたくさんの議題が御審議いただくようになっております。そして、その他の項もございまして、特にその他の項におきましては、地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金、これについてこの常任委員会に関連するものを御説明をさせていただいて、今選定精査を進めているところですので、この交付金に係る補正予算について後日、専決にて対応させていただこうと思っておりますので、このあたりも御理解をお願いいたしまして、御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。審査に入る前に、審査または調査事件に入る前に私のほうから提案してそのようにさせていただきたいと思います。みなさんの御意見を確認し、させていただきたいと思います。1番の議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから8番、議第23号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例までを一括説明をしていただきまして、それで各関係のそこから質問を受けたいと思います。そのようにさせてもろうてみなさんよろしいか。

〔「はい、よろしい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ではそのようにさせていただきたいと思います。

それでは各部ごとに議第1号から説明を願いたいと思います。

ごめん。もう一遍言おうか。

○議会事務局長（富山義明君） 大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） それでは、まずこれから委員会の審査に入ります。

付託された案件は、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから議第35号平成27年度赤磐市一般会計予算の10件であります。

先ほど申しましたように、議第1号から議第23号までの8件を一括説明させていただきたいと思います。

それでは、執行部のほうから説明をお願いします。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、最初の議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを説明させていただきます。

資料のほうは、議案並びに本日お示しいたしております総合政策部の資料1ページから並びに委員の皆さんにはその全体の冊子をお配りをいたしておりますので、そちらのほうをごらんください。

この計画の変更につきましては、本会議場で提案説明等を行っておりますので、本日は簡単に説明をさせていただきます。

内容の変更につきましては、市道志風呂口線改良工事、消防ポンプ自動車更新事業1台、不用品公共施設の除去事業、それから24時間電話健康相談事業につきまして過疎対策事業債を活用して行うために、過疎地域自立促進市町村計画の事業の追加を行うための変更でございます。資料のほうは総合政策部のほうの1ページから、変更前、変更後のところをお示しいたしておりますので、あわせてごらんください。

簡単ですが、以上でございます。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 続きまして、議第2号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について説明いたします。

議案書のほう、議案書が議第2号、それから総務部の委員会資料のほう、1ページのほうをごらんください。

こちらは新教育長制度の施行に伴いまして改正が必要となる条例を整理条例として一括して改正するものでございます。

なお、現教育長の任期中は改正前の条例を適用するという経過措置を設けてございます。

関係する条例につきましては、まず第1条で赤磐市公告式条例、それから第2条で赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、それから第3条で赤磐市教育委員会委員長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例、それから第4条で赤磐市職員等による公益通報に関する条例、それぞれ文言訂正とか上位法令の変更に合わせた改正を行っております。

それから続いて、議第3号赤磐市行政手続条例の一部を改正する条例でございます。

こちらにつきましては、行政手続法の一部改正というのが平成26年6月に成立しておりますので、平成27年4月1日施行となることから、同法の改正内容に合わせて市の条例の内容を改正するものでございます。条例等に違反する行為への行政指導とか行政指導の中止等を求めることができる手続を新設するものでございます。

続いて、資料のほうは2ページ目でございます。

議第5号といたしまして、赤磐市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定でございます。

こちらは人的支援を行うことが必要と認められる公益法人等への市の職員の派遣をするという制度を整備するものでございます。国の法律で条例で定めることとされている職員の派遣手続、処遇等について具体的に定めたものでございまして、こちら必要となったときに対応できるように整備をしておくものでございます。当然、業務的には市の業務と密接な関係があるということが大前提となっております。

続いて、議第6号赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

こちら国の人事院勧告に沿いまして、平成27年度以降の職員の給与について見直しを行うというものでございまして、給与水準を平均2%程度引き下げるといふもの、それから手当のほうでは管理職特別勤務手当を平日、深夜にも勤務した場合、災害等でございますけれども、にも支給する、それから地域手当と単身赴任手当の見直しを行うというものでございます。

総務課からは以上でございます。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、議第7号の赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例につきまして、財務部の資料の1ページをお開き願いたいと思います。

この条例改正につきましては、平成26年度をもちまして赤磐市土地取得特別会計を活用すべき土地取得事業が終了しまして、平成27年度においては活用計画がないため、当会計を廃止する条例を行うものでございます。本会計を廃止することによりまして余りました歳計剰余金につきましては、一般会計のほうへ帰属させていただきたいと思います。

それから続きまして、議第8号赤磐市税条例の一部を改正する条例でございます。

この条例につきましては、固定資産税につきまして第1期の納期限内に納税額の全額を納付する場合に報奨金を交付することとしました前納報奨金制度を平成28年度から廃止する条例を行うものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて。終わりか。終わりじゃな。消防団があった。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 議第23号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

議案書並びに新旧対照表の77ページ、消防本部資料1ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

これは赤磐市消防団の組織の見直しに伴いまして……。

○委員長（北川勝義君） もうちょっと大きい声で。大きい声で言うて。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 赤磐市消防団の組織の見直しに伴いまして、条例の整備を図るものでございます。

副団長と方面隊長の兼任制を専任制に改めまして、組織の充実を図るもので、このことに伴い方面隊長及び副方面隊長の報酬額について、任務責任の加重を考慮し、改定するものでございます。

また同様に、本部機動部の定数の適正化によりまして団員定数の改正を行うものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

これから一括して、議第1号から議第23号までの質問を受けたいと思います。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 議第5号なんですけど、赤磐市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例に関して、これ具体的に平成27年度に今公益法人でどっかに出そうというふうにお考えのところがあるのか教えてください。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 今具体的にどこへ出すというのは決まっておりません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 澤委員、いいですか。

○委員（澤 健君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

私のほうは、もうお察しのとおり、職員の給与に関する条例に関してお尋ねをしたいと思います。

現在、赤磐市財政健全化アクションプラン96項目、これが進んでいる中、この13の項目の中、総務課さんですね、定員管理計画の見直しということで数値目標設けていただいて、今現在実行に移していただいているところだと思います。定員を見直すということも大切なんだと思うんですが、市民の方々に、赤磐市直接は関係ありませんけども、国のほうでは消費税増税などというような御負担のほうは1年後、何か月後ですかね、というようなものの期限がどんどんどんどん迫っている。そのほか、このアクションプランに基づきまして市民負担というものがいろいろなところでふえている。そういう中で、職員の給料が人事院勧告に基づいて上げ

る、下げるといようなものだけで果たしていいのかなあというところが私疑問に感じているところでありまして、これはずばりお尋ねをするんですけども、もう人事院勧告に基づいてのみの給料、このたび下げるとい程度にとどまるものなんでしょうか。それとも、別途、この財政健全化アクションプランの中に97項目めとして職員の給与に関して見直していくといような、独自の赤磐市の財政を健全化していくための取り組みといようなものは出てこないんでしょうか。お尋ねを申し上げたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 答弁をお願いします。

はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 人件費につきましては、人事院勧告に沿ってやっていくとい方針は市の方針として、今後もそれを方針として進めたいと思います。濟いませぬ。失礼しました。人事院勧告の方針に従って進めていくといのは、当然今後もそれで進めたいと思っておりますが、当然先ほど言われたような懸念もございますので、職員数のほうは削減計画を策定して、そちらで削減に努めていくといことで今後も進めていきたいといふうを考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ。多分、僕がお話の色合いといのを間違えて、財政健全化アクションプランの内容に入ってしまったんだと思います。大変恐縮でございました。そのところはあれなんです、じゃあもうこの人事院勧告に基づいてといようなその理由で、もうこの削減をするといことなんですね。人事院勧告プラスアルファ赤磐市の財政健全化アクションプランといようなものに97項目めを設けて、その97項目めに基づいてプラスアルファ行ないといような考えはこのたびはないといことでいいんですか。ないんですね。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、今入矢課長が言わりょんじゃけど、人勤に関する関係で給料体系の関係なんで、できりゃあ副市長か市長が答えていただけりゃあええと思っんですけどな。許せりゃあ。どんなですか。

○委員（佐々木雄司君） 方針の話ですからね。

○委員長（北川勝義君） 制度自体のことの、人事院勧告の制度を聞くなあ、もうそりゃもう職員で十分なんじゃけど、考え方ですから。今どう思われとるかといのわかれば。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 赤磐市の職員の給料に関する御質問でございますが、基本的なことを申し上げます。

赤磐市の職員の給料については、何年か前に国の給料表に基づいて給料表を定めております。これはこのときに国の給料表に基づいて、赤磐市独自の考えを持って、給料の職階とかそ

ういったものを考えながら給料表を策定しております。これがあくまでもベースになっておりまして、これに対して国の人事院勧告がなされましたら、この給料表に対しての給与の引き上げあるいは引き下げ、人事院勧告の率をもって毎年変えていくっていうことになろうかと思えます。これ以外に、職員の給与を変更するってというのは、昨年1度人事院勧告以外で引き下げを行いました。基本的にはこの給料表を見直すという形が赤磐市の職員の給料の根本的な見直しになっていこうかと思えます。これは赤磐市を取り巻く経済情勢、それから国全体の経済情勢の動き、変更、こういったものに連動しながら実施させていただこうというふうに考えております。その基本的な部分があって、毎年の国あるいは県の経済情勢の変化を見て人事院が勧告されるわけですから、こういったことで給与を調整していくという考え方に基づいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 議第23号なんですけど、ちょっと理解しにくいので、もう一回説明お願いできる。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 赤磐市消防団の組織の見直しに伴いまして、条例の整備を図るものでございます。副団長と方面隊長を今まで兼任でやっておりましたものを、それぞれ専任制に改めます。これに伴いまして、方面隊長と副方面隊長の報酬額につきまして改定をさせていただくものです。

また同様に、組織の見直しに伴いまして、本部機動部の定数の適正化によりまして団員定数の改正を行うものとなります。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この表だけを見せてもろうたら、方面隊長と副方面隊長が1,000円しか違わんのよな。1,000円じゃが、1,000円しか違わんのでしょう、これ。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 方面隊長と……。

○委員（下山哲司君） 濟いませぬ、3万1,000円。



○委員長（北川勝義君） ほん、3万1,000円。

○委員（下山哲司君） 3万1,000円違うのに、人数が上の表で1,146人が1,117人ということで29人減るんですかね、全体でいえば。以前の方面隊長と副方面隊長が11万5,000円と9万5,000円で、極端に下がるようになるんですが、この辺がちょっと理解がしにくかった部分で、その辺をどういうふうに理解したらええか説明お願いしたいと思う。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 先ほど小竹森課長のほうが任務責任の加重によってということで御報告させていただきましたけれども、現状、団長が13万5,000円、現行、副団長が11万5,000円。これが副団長と方面隊長が兼ねておりまして、同じ額の11万5,000円を現状もらっております。副方面隊長については9万5,000円ということでございます。これを副団長を専任しまして、単独での任務を行っていただく都合上、副団長と方面隊長さんの任務加重によっての金額差を設けさせていただいたという。今まで副方面隊長さんが9万5,000円という形の報酬を得ておったわけですが、これも方面隊長さんと副方面隊長さんとの任務加重を考えさせていただきました。副方面隊長さんは改定によって分団長さんと同じ金額の報酬を得るような形になります。

階級的なところで申しますと、団長、副団長、分団長という階級に消防団長は位置づけられておりますので、その階級に合った形での任務報酬ということで統一性を図らせていただきました。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そうすると、前の副団長が11万5,000円で、今の方面隊長と同格という形で11万5,000円になったんじゃないな。

へえで、方面隊だった9万5,000円が、そのところがちょっとようわからん。方面隊長と方面隊長で9万5,000円と11万5,000円じゃろう。その位置づけが僕が今理解できんの。名前が一緒で金目だけが下がるというのが。前の方面隊長と副団長が兼務しとった人がおったのかな、前は。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員（下山哲司君） そうしたら、同じランクだったら、方面隊長が11万5,000円になるのかなあと思うたから聞きよんで。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 組織上、やはり団長さんがおられて、副団長さんがおられて、その下へ方面隊長がおるといふ、そういう形での任務加重よっての金額差を設けさせてい

ただいたということで、団内部でも金額についての検討はしていただきました。ですけど、そういう形でやっぱり位置づけるのがいいんだろうという形の結果をいただきましたので、今回そういう形での改定を行わせていただくということでございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 団のほうの意見がそういう意見だったというのをさっき言うてくれと  
きゃあ、そんなに難しゅう聞いとらなんだんじゃけど、そういうことですね。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、そのとおりです。

○委員（下山哲司君） それなら結構です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、消防のお話になったので思い出しまして、ちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、行政事務連絡委託費というものの中に、地域の防災に関する項目が委託費の中に、委託内容に含まれているんですが、その部分と消防団が果たす役割との違いの部分、どなたか説明いただけますか。

あわせて、消防のほうにはその違いの部分、今町内会のほうで担っていただいている防災の部分、消防団もしくは消防のほうで肩がわりといたしますか、守備範囲として守れないものなのかどうなのか、そういった性質、守れない性質のものであるのかどうなのか。消防団の拡充もしくは新たな任務の付与というような範囲で考えたら、守備できる可能性があるのかないのか。そこら辺のところをちょっと御説明、ちょっと検討いただけたらと、御所見をいただけたらと思います。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 答弁求めます。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 佐々木委員さんの最初のところがちょっと私聞き漏らしまして、ちょっとわからなかったんですけど。濟いません。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、2つの多分部署にお尋ねさせていただくことになると思うんですが、行政事務連絡委託費の中に、その委託内容に防災に関する項目が含まれています。その防災に関する項目というのはどういった内容のものなのか御説明をまずいただきたいと思います。

それをお聞きになっていただいて、消防もしくは消防団のほうでその任務を担えないのかどうなのか、新たなる任務を付与する、消防団を拡充する中で、地域の町内会、区のほうでやっ  
ていただいている防災活動、消防や消防団のほうでできるのかできないのか、そこら辺のところの御所見をちょっとお尋ねしたいということです。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） まず、行政事務連絡委託業務の中の防災に関しましては、今6項目ございますが、災害時の情報の収集及び報告に関することという条項がございます。こちらのほうが防災関係のことになってこようかと思いますが、こちらでうたっておりますのは、当然火事等がありましたら、いち早くその火事現場のほうへ駆けつけていただいて、状況を消防署なり、そういうのを通報していただきます。あえて、今実際に町内会なり区のほうでされてるのは、消火活動等を消防団が来る前に消せるものは消していこうというようにそこをやってることが多いと思います。ですから、消防署の初期消火の前の分野までが行政事務連絡委託業務の中の項目とすれば考えられることだろうと思います。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員、行政連絡員の話にはぼっけえ深入りせんように。

○委員（佐々木雄司君） はい、わかりました。

ということは、地域のほうでそういう防災体制というものが町内会のほうでできているので支給をしていращやるという、そういう御認識でいращやるわけですか。

○委員長（北川勝義君） 水原次長。長う要らんけん。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） その中には含まれるということで。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、佐々木委員。

ちょっと2点ほど聞かせてください。

実は、私恥ずかしいこと、質疑で過疎のことを出しとって、議会事務局のほうへ、これは総務の付託じゃからおえんでというて注意受けて、消してもろうて、同僚議員にちょっと質問しとってくれえというてしてもろうたんですけど、何でそういうことを言ようというたら、きょうここでやりゃあええんですけど、ぼっけえ深うやるということはないんですけど、ちょっと金谷議員に聞いてもろうたん。ちょっと聞き方ちょっと違うたんじゃけど、消防力の強化ということで、消防緊急デジタル無線整備やいろいろ、高機能消防指令施設というのはもう大変結構なことで、やっただかにかゃあおえんと思うんですけど、その中で1つ、青年層の入団を促し、団員の確保を努めるというて、青年層の入団をして、確保を努めるというけど、吉井町のほうでいうたら、吉井地域でいうたら、過疎率が一番高うて、多いとこで、今は周匝、中村、福田、黒本、仁堀東ぐれえか、黒本ぐれえかもしれんな。そこは過疎化がなってねえ、後継者がおる。団地があったりするからということもあるんで。今これも、吉井のほうも都市化というんかしてきて、市営住宅ですな、入っとる人やこうはもう消防に入っていないんですわ。もともと吉井へおって、例えばうちの周匝地区へおって、周匝から福田の市営住宅入ったんじゃったら周匝の消防のつき合いする。ここへ今顔が見えて、直原君がおったら、直原課長が黒沢です、直原課長が。黒沢じゃけど、彼が福田住宅入ったたら、黒沢のほうが少ないから、黒沢の消防のつき合いするということもあるんですよ。今やって。事実上がネオポリスへたくさんの方が生まれとります、吉井から。僕もいろいろ、選挙のときぐれえしか行かんのじ

やけど、話をしたりしたら、吉井の消防してくれとんです。こっちの消防団員になつとるんです。夜はもう当然ネオポリスへ寝泊まりしよんです。子供もおって、皆通うて。仕事が吉井あるから職場へ来たりするんもあるし、かえって職場ものうても、吉井のつき合いをしてくれとる人もおるんですよ。そこでこの過疎のことを、青年層の入団などを促し、団員の確保に努めるというて。まだもっと昔の話したら、これ僕が本部機動部長とか産業課長しようときいろいろあって、区長さんはしとる、それから集落の農業振興のことはやりようる、それから消防団員もやりようると。ほんと、僕ら大先輩ですわ、見て。下山さんも消防、僕と操法も一緒にしようたんじゃけど、大先輩の、名前今出してもええんじゃけど、余り名前はあれとして。布都美地区です、特に。というたらもう高齢の方で、区長兼3つぐれえ役、おらんのんじゃというて受けて、消防もやめれんのんじゃと。僕らが三十五、六ぐらいとか40ぐらいで消防しようるときに、まだ消防団員をやりようたという方がおられるんですよ。跡継ぎがおらんから。子供が帰ってくりゃあやめれるんじゃけど、子供は岡山へ出とるけん、帰ってこんけん、孫でも大きゅうなるまでせにゃあおえんというて、冗談話じゃねえ、そういうこともできてきたというんが現実なんです。そういうとこにおいて、昨今じゃあ、もう河原屋、草生というたら、下山さんのおるとこじゃけど、草生がもう消防の面倒見よん。檜原君、そうじゃな、草生が消防見ようらな、河原屋を。実際、河原屋にゃあ一人として若者はおらんです。若者というたら、50とか60ぐらい。1人おったな。池上さんとかぐらいで、1人しかおらんで、もう全然おらんのんですよ。それじゃあ、もう消防の活動ができませんですよ。じゃから、これも逆に言うたら、この実態を見てやられた、過疎計をかけられたんか、消防の関係じゃけど。よう見られたら、草生と河原屋というたら、ひつついとらんのんですよ。もう谷が、極端な話ししたら、もう英田エンジニアリングというの今できとるけど、塗装工場があったり、採石場があったり、相当離れとんですよ。本当のことを言うたら、谷が離れとる言うたらおえんけど。じゃあから、もともとそうじゃったら一緒に、草生上とか草生下とか河原屋上とか河原屋下というんでなつとると思うが、やっぱりこれだけ地形的にあったからできてないというんがあるんです。それで、そういうとこは消防できんということがあるんで。何を言わんとしとるというたら、青年層のことを1個、これ見直しかけるべきじゃねかったかというの1点と。

それとあわせて、今下山さんが言うた報酬のことはええんですけど、消防団の条例の一部改正の中で、このことはええんですけど、定数です。1,117名に、約30名ほど減したんじゃけど、これもしおえんのじゃ、常備消防というのがあるんで、常備消防の力つけて、地域のほうはちょっとずつ、出れんようなとこを勘案して、全体の数減せ言よんじゃありません。例えば、この間も言うた保護司、吉井地域におった方が1人は山陽へ持ってっていただいたんです、保護司を。というのはじゃから地域性をなくして、少しずつ。地域性はなげにゃあおえんのですよ、ちょっとでもすりゃあええ。例えば言うたら、聞きたかったんで。これ吉井地域、赤坂地域、熊山地域、山陽地域の団員数を教えていただきたいんと、絡みですよ、これ。せえ

から、階級ですね。団長、副分団長、副団長、分団長、方面隊長、何人人数がおるかというのもあわせて教えていただきたいと思っております。

何でこういうことを言ようというたら、さっき言うたことと同じで、青年層の入団というたりすることの、いろいろのことがあって、結果的にやあそれが最初の質問とあわせてなんです。

せえからもう一点は、非常に言いにくいこっちゃけど、桜が丘東には消防団を、いきいき交流センター、熊山地域の桜が丘の東と桜が丘西の一带を持つとうということで、あそこへ桜が丘いきいき交流センターを、当時の森川町長と遠藤町長がこしらえたんですよ、英断をもって、補助金をもろうて。こりゃすばらしい。垣根を越えたというのが、市町村の枠を超えた、ええこっちゃと思うんですよ。なかなかなくて、いろいろやっておる中で、今度は小中学校、中学校の行きたいところも選別できりゃあええがというてあの地域はやったと思います。ごみは組合があったから、なかなかできなただけど、そういうこともいろいろ図られてきたと思うんです。融和が図れる。その中でいろいろのイベントをしたり、東の方がやられたり。そこで今度は消防団もできて、可搬も導入したと思う。積載車も導入しました。消防長にお答え願いてえんじゃ。こりゃあ、市長、消防長じゃけん。桜が丘東は1カ所はできた。全部はできておりません。これ模範的な。桜が丘西は皆無です。こりゃどのように考えとんか。ちよつこの考えも、市長も踏まえて教えていただきてえん。なぜというたら、先ほど言うた、同僚議員の言うたところで、安心・安全の中でくらし安全課の次長が言われた中で、その金も含まれとるわけでしょう、初期消火の。実際、桜が丘西で火事があったときに、私も同伴したとき、消しません、ほとんどの人が。ビール飲みようる方もおられました、堂々と。しかし、消防団入つとる方とか吉井で消防団へ入つとる方は、入つとった方とか入ってない、やめた方でも、本気で消しい行きようりました。あぜ草でも行きようりました。そこんところはやっぱり考え方が違うと思うんですよ。権利は主張されるけど、義務を果たしてねえんじゃねえかと。僕はこねえなことを言うたら大変叱られるんじゃけど、評判悪いじゃけんよろしいけど、こういうことはやっぱりな考えにゃいけんのじゃ。ギブ・アンド・テークじゃねえ、そこんところできてねえんじゃねえかと思う。

それと3点目が、佐々木さんと同じで嫌わりようるから、似たようなもんじゃ。3点目が、言い方は悪いですけど、火事はなかなか少のうなつたんですよ、家火事は少のうなりましたけど、家火事が個々にちよつとあります。山火事とかというたら後処理はいい言うたら言い方悪いんですけど、家火事があったと。吉井はちよつと黒本というんか、下山さんとこ、最終処分場じゃねえ、ちよつと仮置き場できとりますわな、残土捨て場が。あそこへ無理言うて持っていかせてもらやあええんじゃけど、せえとか5月の、極端な、ちよつと外れるんじゃけど、川掃除、改良区の。皆そこへ持っていかせてもらようる。へドロのあるもんも置いて、大変助かつたんですよ。じゃけど、もう赤坂ぐれえはできるかもしれんけど、山陽やこうは、山陽やこう言

うたらおかしい、山陽置くところがねえんじゃねえかと思う。川の、前同僚の佐藤議員がずっと言ようられたんじゃけど、火事やこういっても、これどっかへ処分できるんかな。こねえなことは何か消防が、消防が火事のことを考えとかくらし安全課なんかわからんのじゃけど、最後の処理するのどっかへせなんだらな、できにきいんじゃねえかなあと思うて。そこんとこやこう、これにやあ何もうとうてなかった、どんなんかなあと思うて思うたんです。そういうことがわかれば、そのことを踏まえて話をさせていただきりやあええと思うんじゃけど、どんなんでしょうかな。

過疎と消防は消防でしてくれりやあええ。

はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） まず、過疎の見直しを行うに当たって、消防団員のことについて触れてないのかということでございますが、今回の変更につきましては、過疎計画自体が平成22年から27年度までの5年間の計画で、来年度が最終年度になります。そういったことから、過疎対策事業債を活用して行う事業のみを追加をさせていただいたものでございまして、中身……。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長な、ちょっととめるが、そねえなことを聞きよんじゃねえん、僕は。徳光課長に聞きようるのは、今言うたようなことを踏まえて、青年層の入団をするという、過疎が一番激しい吉井で青年層のどこできるかという言うたりしようること。中で言うたら、今吉井の中でも人員が割り当てしとりましょう。草生地区は10名とか周匝地区は20名とか中村地区は15名とか、分けとるが。それできんようなところ、おるとこは確保できるけど、確保できんところの、例えば河原屋は今変えたけんええけど、もし河原屋が今あって、河原屋は第1分団で河原屋は7名置いとくんじゃとかという言うたら、7名も、1人しかおらん。できんようになります。そういうときに、草生が今責任持ってやったということをいろいろ、僕も覚えとんじゃけど。違うとこで今、例えば是里でも人数が少のうなったり、広戸でも少のうなったりしたら、石上でも少のうなったりというたら、さっき言ようた石上の例、広戸の例を言ようたんで。そうなったときに、定数の見直しをかけたかにやあいけんのじゃねえか。それか吉井地域だけで運営できるというんかな、数を回せれるというのをせなんだら。今赤磐全体で決めていきようろう。じゃから、そこんとこはどんなんかなあという話をしたかったんです。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） まず、過疎計画のほうから申し上げますと、委員長言われるように、計画のちょっと現実と合わないところはおっしゃるとおりあります。それで、今回の過疎計の見直しについては、課長が言ったとおりですけれども、現実問題として、そういう委員長の言われたような問題が過疎計画の中にもあります。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、部長な。青年層の入団を確保するのはどうやってするんならということ聞きたいんじゃ、それを。

○総合政策部長（池本耕治君） それで、これはもともとそういう、今回いらってませんけれども……。

○委員長（北川勝義君） 絵に描いた餅か。

○総合政策部長（池本耕治君） 青年層の入団を促し、団員の確保に努めるというのはなかなか難しい現状はありますけれども、ただの一人でもおられる方を何とかって希望の観測もあって、過疎計画っていうのは過疎の自立促進なんで、そういう文面が若干入ってるところあります。これについては、全体の期間の満了の新たな過疎計画の見直しのときには、ここだけじゃなしに、いろんなところで過疎の問題と現実とこれから向かっていく目標についての余り合っていないところが出てきますので、これはまた改めて全体の見直しのときには若干見直しをかける必要があるかと思えますけれども、今回はそういうことを踏まえながらも、そこについてはこの次ということで、今回過疎計画の新しい事業、過疎債を使う事業のとこだけを変更させてもらってます。

○委員長（北川勝義君） いえ、そりゃええんじゃ、過疎計……。

○総合政策部長（池本耕治君） 団員のところについては消防長のほうで……。

○委員長（北川勝義君） いや、消防長じゃ、青年層の入団などを促し、団員の確保等、できるんかということ……。

○総合政策部長（池本耕治君） なかなか難しいところはございます。現実と合っていないところはございます。ほかにもございますので、これは全体変更の中で現実合うようにはしたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） いや、金谷議員に質問してもろうて、どうも答えがようわからななだけん、僕も納得いかなんだからと思うただけのことで。

○総合政策部長（池本耕治君） 実際、過疎の自立計画なんで、頑張ろうというところが前に出てるところが若干ありますので、この次は全体的な見直ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

○総合政策部長（池本耕治君） 団員等については消防長のほうから。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 青年層の団員の確保ということでございますが、金谷議員さんの御質問に潜在的団員数が幾らいるのかというような形の御質問がありました。私ども正式な把握は当然できておりません。ということで、住民票にあります消防団員としてなり得る資格のある人ということで、18歳以上50歳未満ということで、その人数のほうをお答えさせて

いただきました。そういう形で実際に人はおられるんですけども、その正式な実態はつかめておりません。

潜在的な団員数ということで考えたときに、正しいのはやはり消防団員に入団してもよろしいかどうかというような希望調査をさせていただいて、その方がどれだけいるかというようなことを把握すれば、正式な潜在的な消防団員数ということで上げられるのかなあというふうに感じておりますけれども、青年層の団員確保につきましては、団員の資格に18から50という形のものがありますので、このたび、今年度9月に消防団協力事業所、こういう形のを定めさせていただいて、団員の確保、それから団員の活動の円滑な活動をさせていただくというような形の要綱も定めさせていただきました。団員としてなり得る条件に、勤務地でというのもございます。なかなか難しいことではありますが、そういったことを踏まえて、できるだけ青年層のほうへも団員の確保という形のを広げさせていただくということで考えさせていただいております。なかなか現実には難しいことだと思いますけれども、そういうことでございます。

それから、先ほどそれぞれの定数はということでお話しありました。お手元のほうへ資料を配らせていただいておりますとおりでございます。26年10月1日ということですが、定数1,146人に対しまして1,066人が現状の消防団員数です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございます。

市長、消防長お答えがない、桜が丘西やこの消防団がねえとこじゃな。どねえ考えられとん。山陽のどこについて。山陽団地についてもじゃけど。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 桜が丘西等の消防団が結成されていないところについてのお尋ねですけども、特に桜が丘西については桜が丘東の消防団の方が、例えば桜が丘東西のどんと祭りあるいは桜が丘西の地区で行っているとんど焼き、こういったところに防火員として配置されておりました。そういった活動を私見させていただいて、桜が丘西地区への消防団の結成というのがあれば、そういった桜が丘東の消防団の方への負担もある程度軽くできるというふうに思っております。連合町内会長には、こういった消防団結成について検討いただくようお願いもしているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕はな、ちょっとこういうことを言うたらおえんけど、調べりゃあわかる、ネオポリスの桜が丘西におられる方。家を建って、居住して。その人が吉井の消防団員になって、方面隊で活躍しようる人もおる。それから、もちろん赤坂でもそういう人がおられる。山陽でも、この山陽の本部、機動部へ、役場の職員じゃったら、市役所職員、本部機動部入ったり、山陽の消防



へ入っとる方もおられる。そういうことを今度見直して、例えば言うたら、市長が山陽の桜が丘、ネオポリスへ生まれとったと、西へ。せえで、市長は山陽の消防団のつき合いしょうると。本部機動部、市役所じゃのうても、そういう人もおられると思うんじゃ。おらんかもしれんけど、おるかもしれん。うちらじゃおるから。もしおった場合に、そういうのを整理すりゃあええんじゃねえかということと言いたかったわけ。吉井から今出て、赤坂から出て、人がネオポリスでおって、吉井の消防団、山陽のしょうるという人がおったら、そこをまとめてネオポリスのこういう組分けすりゃあ、それでそこの人がやっぱり、そこへ住んどる方がやっぱりやろうというてなったら、若い人がやろうというたら何人かふえると思う。それが一つの方法じゃねえかなあとちょっと思うとんじゃけど、どんなんかな。

僕らな、消防やこう入りとうねえ、入りとうなかった、入る気もねえ、学校やめて帰って、入る気もなかったんじゃけど、親族関係があって、小めえ集落じゃから。澤という、集落があって、下山がおって北川というのがおったら、澤と下山入っても、ここの北川の何かの関係がやめたんじゃというたら、おめえ入らにゃあおえんというて、入らにゃあおえんというて、酒を一升持って、入れてくださいというて何で行かにゃあおえんのならというて、行きようたんですよ。せえから、本部機動部ができたから、そっち行かにゃあおえんようになったけど、それが地域のコミュニティというんかな、そういうあれがあったんですよ。桜が丘も今コミュニティができて、今行きようりますが、東を中心として。今市長の言われたこともようわかりよんです。じゃあから、今言葉で言やあ、吉井村じゃ言うたりする、吉井町ができるとというて言うところもあったりする。そんだけようけいふえてきて、やっぱり知った者がそこへおるから、その近く行こうか、あいとるところへということもやっぱりあったと思うんですよ。じゃから、そこの中抜きで、今そういうことが、入られた山陽の中へ入っとるとか、ネオポリスの人でも入っとる。山陽団地の人でも、山陽の消防入っとるといような。これ山陽団地の消防団という組織があったら、そっちへ入っとると思うんじゃ。そっち入ろうというて、若い者がやとったら。じゃから、今桜が丘東はこれからふえていくんじゃねえかと思うんじゃけど、それを規範として桜が丘西の今あるとこの、全部つくれというんじゃねえ、一から十まであるけえ、全部つくれじゃねえ。1年できるところは1つつくるとか2つしたら、僕はふえていくんじゃねえかなあと考えた。

ええ例が、昭和47年、8年ごろに操法というんができたんです。操法大会するというて。吉井は操法大会やこうほとんど、行きようたのは本部が本部機動部というんか、本部機動部がやりようたぐらい、やってなかったんですよ。それでやれえというこって、第1回目に各分団から出てやらにゃあおえん。第1分団出にゃあおえんということで、下山さんと僕と、死なれた個人の篠田副市長と、それからマツモトアキラじゃったかな、もう一人はな。よう覚えとろう、わしが。オガワのヒロちゃんと5人か。故人のオガワさんと5人ほどでしたんですよ。そりゃあ、ようけんかばあしょうたし、一緒にやりようた。夜ほんま、後は一杯飲みようたんじ

やけど、やりようたんじゃ。そりゃもうやりとうのうて。そりゃこの時期じゃから、僕はその当時税務課へおった。税務の確定申告するとき、どっちが大事なんならというて分団長に、副分団長に、消防とおめえ役場の仕事どっちじゃ、役場じゃ言うたら、ばかなことを言うな、消防じゃというて、消防来いというて、もう行かざるを得ん。その当時の助役も、この時間だけは2時間あけて行けえというてあけて行きようたんですよ、僕はもうそう命令されたというのおかしいんけど。やっぱりそれだけあったんで、やっぱりちょっと考えていただきてえなと思うて。こりゃあ行革につながるとか、いろいろ行革も何やかやつながると思う。適材適所の、費用対効果じゃ、適材適所のとこへ出していくべきじゃ、このお金についてもいくべきじゃねえかなあとちょっと思うとんで、今後検討していただきてえと思うんで、それについて市長の考えちょっと聞かせていただきてえんと。

それからもう一個が、さっきの下山さんが言うたとき、僕もわかるわからんのあるんで、ちょっと後でええから、方面隊長、団長、それから順番を団長、副団長、分団長、方面隊長が一緒かどうかわからん。そりゃ、階級制をもっと書いてもろうて、その報酬を。人員が何名と。これは人員はもろうとん、人員何名と報酬が何ぼうというのを前後を書いてほしいんじゃけど。わかるかな、言ようること。そうしたら、どうだけ下がった、上がったとか。仕事の内容まで書けとは言わんのんで、ちょっと後で、昼の休憩でも終わったら配るようにしてください。そりゃ1個。

市長、ちょっと考えを、それをちょっと聞かせてください。

友實市長。

○市長（友實武則君） 消防団員の団員確保について、本当にさまざまな課題があります。私も消防団員として34年間勤務しました。その際に、部長としても勤務させていただいて、団員確保について、地域の消防団員として地区の若者等について声かけを一生懸命させていただいて、団員確保に努力をさせていただきました。なかなか若者が外へ出て、確保しにくい状況というのは、吉井に限らず、山陽の地域でも起こっております。こういった中で、  
.....  
..... こういった課題が本当に深刻な課題として捉まえていることは事実です。しかしながら、集まらないから消防団員の定数を減らすという消極的な対応は消防団の存続に大きく悪い影響を与えていると思っておりますので、こういったこと、バランスのとれた考え方というのが求められていると思います。そういう中で、赤磐市としても消防団長、消防団の役員の方々とじっくりと協議しながら、対応策を考えていきたいと。そういった中で、事業所の団員確保とか、そういった企業を募っていく、そういう活動をできるところからやらせていただいているというのが現状でございますので、皆さんも御理解、また団員確保の協力についてよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございます。

僕文句言いたかったんじやのうて、消防が相当数の地域じゃあ活躍するとこの力になつとること言いたかったんですよ。うちの中村地区でも、結果的にやあ誠和会というのをつくとんです。誠和会イコール消防、もう皆一緒なんですよ。何ぼか人間さんが違うだけで。消防は、僕もことし誠和会をやめたんですよ。やめる。僕ら一番僕が年上じゃった。つき合ようて、会費払うてつき合い、やめたん。結果やることは消防とほとんど同じことをやりよんです。交流しょんのが、事業するのが。とんどにしてもおすわ祭り、おすわか納涼祭でも、やっぱり消防が警備せなんだらできん、やっていけれんということもあつたりなつとんで、いろいろなことがあるんで。僕はそういうことがあるんで、桜が丘西やこうじゃつたら、そういうもんが核になってやっぱりやつたら、大変すばらしいもんができるんじや。例えば、運動会一つするとしても、何か地域のイベントするということには消防団が出てもらうたら、やっぱり声かけであれ、僕はそういうことはしょうらんですけど、例えば選挙でもですが、消防団が入つたら強えよ、消防というのは一生懸命やられるから。せえから、この間も松田副委員長とこの近くでも火事があったとこやこうでも、初期消火が消防団員がおつたら、やっぱり出てしてくれとると思う、やっぱり気がついて。そのとき、もしけがをされて、松田さんが行かれてけがしたら、松田自分で払わにやあおえんのじやから。要らんことしたというんじやねえんじやけど。やっぱり消防団員が行って、はっぴを着て、着んでも、例えばヘルメット、消してけがしたら、公務災害でも、いろいろもしてもらえるし、安心してできるということもあるから。やっぱり桜が丘西へおる人が誰も消防団員やこう必要ねえと、消防団が必要ねえやこう思うとらんですよ。わかつとんじやけど、まあこりや町じゃけんええがなと。つき合いが薄いからという感じがあるんじやねえかと思うんですよ。じゃから、そうしたらいろいろのこと、今後何やるんも、コミュニティなっていくんじやねえかという、つき合いができていくから僕はやるべきじゃねえかなあと思うたんで。特に、考え方。こんなことを言うたら言い方悪いですけど、山陽団地やこう、ネオポリスはまだええというて言うたら言い方悪いけど、山陽団地の中見たら、高齢者がようけえおりますが。エレベーターのついてねえ5階とかがあります。そりやそういうとこへ消防団員が、山陽の地域の、山陽団地の消防団員がおつたら、あれがおるんじやねえか、確保で行ってくれることもできるんですよ。これとなつたら、今じゃつたらできんですよ。5階へほんなら1人残されたけん、どねえするんならというて、できりやあしませんで。そりやあ赤消がするというて、赤磐消防はそこまでできりやあしませんわ。

せえから、ここ本署が近いけえ赤消がやってくれるようなけど、そんな話じゃあナンセンスじゃと思うて。もうはっきり言うて、僕らから言うたら、山陽団地やこうもうもろうたら、団地で、全体じゃねえですよ、今の県のですよ。赤磐市がもろうて、こうまいの建つて、ええのをちょっと、よう今ごろはやりで、コンパクトシティーが何やかんや言ようる、いろいろ考えていかにやあおえんじやねえかなあと、ちょっと今要らんことを思うたんで。こりやあ僕の考

えの意見なんで言わせてもらっただけじゃけど。ちょっと安心・安全のほうで今言うたんで、出しとんじやったら、やっぱり区長さんとか地区長さんとか汗をかいてもろうて、さっき市長が言われたようなお話をして、一朝一夕にいかんこっちゃと思うんじやけど、話を進めてもらうて、よう執行部やこうが、行政が言うが。モデル的なのというのは、モデルのどこか一個、桜が丘、僕は東がモデルじゃと思ようたん。モデル的なあれじゃなあと考えた。モデル的なもつくってもろうたら、あれもええんじやねえか。

それから、魅力が全然なかったらおえん。消防団やこう入りゃへん。1カ月に1回は飲むんじやとか、和気町やこう消防団員なりとうてかなわんぐらいおるんで。早う入りとうて。まだおまえはおえんというて入れてもらえなんだり、操法で全国大会優勝する、本気でもう。操法というたら、今赤磐も吉井もずっと頑張りようるけど、和気やこうもう夏にならんころから練習しよんですよ、それだけ本気で。本気というたら、うちも本気でやりよんじやけど。やっぱりそういうメリットというんかな、何か特色出していきやあできるんじやねえかなあとちょっと今思いましたんで、要らんことを言いましたけど、ちょっと意見なんで。

私はそういうことでしたんで、よろしくお願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、ここで議第1号赤磐市過疎地域自立促進計画の変更から議第23号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例までを終わりたいと思います。

ここで、11時10分まで休憩とします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

先ほど議第1号から議第23号までの質問を終了させていただいたんですが、私のほうで大変御迷惑かけたんですけど、1件どうしても大事なことを落とした。これ確認だけさせていただきます。皆さん、ちょっとお願いします。

議第7号の赤磐市の特別会計条例の一部を改正する条例で、赤磐市の一部を改正するけど、赤磐市の特別会計の条例は残るんで問題はないと思うんですけど、赤磐市の市の中で市全体へ係る農業振興の一環として、J A岡山東の赤磐地区の中で農業大学校の周りへ農業振興センターをしたいということで、そのときには直接農協が、無理やりすりゃあできるけど、することがなかなか不可能なというんがあるんで、行政がやってもろうて一旦やらにゃあおえんのじや。そういうときにこれがあるからできるんですけど、このことが1点。それができるかというのが1点。

それからもう一点は、この条例の一部を改正したのはモリマシナリーが全部売却が終わるといってやられたんか、どんなのか。

それから、長期的にしたら金利も要るでしょう、土地取得会計でやったら。もらわにゃあおえんのんじゃけど。こりゃ土地取得会計じゃ造成までをしてやってもええんか、それともせんでもええんか、ケース・バイ・ケースがあると思うんじゃ。造成までして出すとか、オーダーメイドというんかな、やってやるとかいろいろあると思うんじゃ、どんなでしょうか。

その3点、ちょっとわかれば教えてください。

○管財課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） まず、特別会計条例で土地取得特別会計を廃止する件でございますけども、こちらにつきましては27年度の当初予算では計上すべき予算がないということで、特別会計条例の中に設置をしております土地取得特別会計を廃止する。予算がないから廃止をさせていただくということでございます。今後、また用地取得……。

○委員長（北川勝義君） 今、モリが済んだからという……。

○管財課長（末本勝則君） モリが済んで、モリの土地につきましては土地開発公社から土地取得特別会計を経由して取得したんで、基本的にはもとの開発公社の所有資産がなくなったということで、経由をする必要がなくなったからということでございます。

○委員長（北川勝義君） ことの考えでええんじゃな。

○管財課長（末本勝則君） はい。今後、また用地を取得する際には、そういうときには改めまして土地取得特別会計を設置して、またそういった条例改正をお願いいたしまして購入するというのも手段の一つだろうというふうには考えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございました。

それじゃあ、これで終わります。

続きまして……。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 失礼。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いませぬ。先ほどの議第23号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例の質疑応答の中で、訂正をお願いしたいと思います。

……発言をしておりますけども、これは不適切なので、削除お願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） それじゃあ、削除させていただきます。

それでは続きまして、議第26号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部のほうから説明願いたいと思います。

池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 総合政策部から順次説明をさせていただきますが、総合政策部の資料の7ページから補正予算になってございます。予算書の抜粋を資料のほうへ上げておりますので、議員の皆様は予算書とあわせてごらんをいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

この次の27年も同様に抜粋をしておりますので、詳細は課長が説明いたします。よろしくお願いたします。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料7ページのほうをごらんください。

補正予算（第5号）でございますが、まず1点目は繰越明許費補正ということで、予算書のほうは6ページになります。

これは昨年12月で補正をお願いいたしました赤磐市総合計画の策定事業の中の冊子のデザインあるいは印刷等の委託料でございます。総合計画と総合戦略の整合性確保のために次年度に繰り越しということにさせていただきたいと思います。

続きまして、歳入でございます。

予算書10ページになります。

説明資料は2ページ、3ページのほうごらんください。

款13使用料及び負担金、項1使用料、1目の総務使用料でございますが、広域路線バスの使用料が当初予定よりも減少したということから200万円の減ということでございます。

続きまして、款15の県支出金、項2県支出金、1総務費県補助金でございますが、これは広域路線バスの赤磐美作線の利用者の減少によりまして地域振興特定路線の補助金が減額されるものでございまして、176万円の減ということでございます。

次に、款17寄附金、項1寄附金、1の一般寄附金でございます。

予算書の14ページをごらんください。

これはふるさと赤磐応援寄附金が当初予定よりも増ということでございまして、現在のところ見込みで92件程度というふうに見込んでおります。したがって、155万円の増といたしております。

次に、款20諸収入、項4の受託事業収入、1受託収入でございます。

予算書14ページ、説明資料は6、7ページになります。

これは広域路線バスの運行事業の受託収入ということで、先ほどの使用料等の減によりまして、美作市、美咲町からの受託収入が増というふうになっております。合わせまして154万

4,000円といたしております。

次に、款20諸収入、項5雑入で、4雑入でございます。

これは予算書15ページ、資料のほうは6、7ページになります。

市民バスの運行事業の補助金の返還金でございますが、これは国からの補助金がタクシー業者に直接支払われますけども、計画運行日数と実際の運行日数の実績の差によりまして補助金額が減ということでございまして、返還金が減ということで、マイナスの334万1,000円といたしております。

次に、款21の市債、項1市債、8の過疎対策事業債です。

予算書15ページ、説明資料は6、7ページになりますけども、市民バスの運行事業費、これは吉井地区におけますデマンドバスですが、これの運行実績が先ほど説明しましたように下回ったということから、過疎対策事業債のほうを280万円の増といたすものでございます。

秘書企画課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、続けて。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） それでは、総務部関係の補正予算の補足説明のほうを行います。

くらし安全課の関係もございしますので、自分のほうから一括で、総務課とあわせて御説明を申し上げます。

総務部資料は3ページから補正予算の順に主なものを記述しております。補正予算書は11ページのほうをお願いしたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金、こちらにつきましては国からマイナンバー制度の指標が示されず、システムの年度内設計開発が見込めなくなったことによります減ということで、421万9,000円を計上させていただいております。

続きまして、12ページのほうお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金ということでございます。こちらにつきましては、消費者行政活性化事業費補助金が確定ということになりまして144万2,000円計上させていただいております。

続きまして、15ページのほうお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入で、説明のところに市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業助成金100万円という記載がございますが、このうち防犯灯設置によります補助金が75万円含まれております。

続きまして、16ページのほうお願いいたします。

歳出の関係でございますが、2款総務費、1項総務管理費、8目電子計算費、13節委託料、

こちらにつきましては内部情報システム、セキュリティーシステムの執行残による減ということで、1,024万7,000円の計上をさせていただいております。14節使用料及び賃借料、こちらにつきましては、複写機の借上料、それからセキュリティーサーバーの賃借料の執行残ということで210万円を減額させていただき金額を計上させていただいております。それから、18節備品購入費でございますが、ネットワーク関連機器の購入の執行残ということで114万7,000円の減額をさせていただいております。

10目防犯対策費、15節工事請負費でございますが、防犯灯設置工事の入札残によります減額ということで1,692万6,000円の減額をさせていただいております。

続きまして、24ページのほうお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、5目災害対策費、こちら1節の報酬の関係でございますが、防災会議開催回数が減によりまして14万3,000円の減額をさせていただいております。

以上でございます。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、財務部の関係を説明させていただきます。

財務部資料の2ページ、3ページに補正予算の関係を載せております。

それでは、予算書の歳入から説明させていただきます。

まず、10ページ、1款市税、1項市民税、2目法人分でございますが、企業の業績向上により企業収益の増によりまして8,000万円増額させていただいております。

それから、2項の固定資産税につきましては、1目固定資産税で償却資産及び新築家屋の増によりまして7,000万円の増額。

それから、13ページ、財産収入、それから1項財産運用収入の2目の利子及び配当金で、財政調整基金等基金の運用利子を85万5,000円増額させていただいております。

それから、14ページお願いします。

18款の繰入金ですが、2目の減債基金繰入金を、減債基金を旧赤磐市民病院の市債の繰上償還経費に充当する予定にしておりましたが、強制繰上償還対象外となったことによりまして、減債基金繰入金を9,855万2,000円減額するものでございます。

それから、同じく14ページで、20款諸収入、延滞金でございますが、市税の滞納繰り越しに係るものの延滞金が増額したために700万円増額させていただいております。

続きまして、16ページお願いします。

歳出でございます。

2款総務費の14目財政調整基金費は、財政調整基金として3億円積立金を増額しております。それから、基金運用利子として49万1,000円、積立金を増額。合計で3億49万1,000円でございます。



なお、この積み立てによりまして年度末の財政調整基金残高は約67億7,000万円程度になる予定です。

それから、15目減債基金費、16目特定目的基金費につきましては、それぞれ利子分を2万4,000円、34万円増額しております。

それから、16ページから17ページ、賦課徴収費でございますが、徴税嘱託員の報酬、社会保険料をそれぞれ78万円、25万円減額させてもらいまして、前納報奨金につきましては80万円の減額、それから確定申告支援システム等の委託料を314万7,000円減額させていただきまして、あと同じく確定申告用の備品購入費を入札等によりまして400万円の減額でございます。それから、ページの17ページに、市町村税整理組合の負担金が確定しましたので、10万4,000円減額しております。

それから、25ページ、12款公債費でございますが、1目元金、2目利子も確定に伴いまして、元金につきましては8,500万円、利子につきましては700万円の減でございます。

26ページですけど、14款予備費ですが、財源調整で9,554万7,000円の増額とさせていただいております。

以上です。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 次の教育委員会の関係の説明をさせていただきます。

概要につきましては、教育委員会の資料のほうの1ページに歳入歳出のほう概略を上げておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それぞれの担当課長のほうから説明を申し上げます。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） それでは、説明のほうは予算書と予算説明資料のほうで説明を申し上げます。

まず、教育総務課の歳入でございますけれども、予算書11ページ、予算説明資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金64万6,000円の減額につきましては、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金の交付決定に伴う減額でございます。

次に、予算書14ページ、予算説明資料は6ページ、7ページをお願いいたします。

18款繰入金、1項基金繰入金、3目その他特定目的基金繰入金107万5,000円の減額につきましては、スマートコミュニティ基金繰入金の減額でございます。今年度購入しました電気自動車の購入費用に対しまして、岡山県のおかやまスマートタウン構想パイロット地域推進事業

補助金107万5,000円が交付決定となったため、財源としておりました基金繰入金から同額を減額補正するものでございます。

次に、歳出でございます。

予算書24ページ、予算説明資料は18、19ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の財源内訳のうちのその他の107万5,000円の財源更正につきましては、先ほど歳入で説明をしました電気自動車購入に係る特定目的基金繰入金の減額でございます。

同じく24ページ、予算説明資料も同じく18、19ページでございますけれども、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の財源更正7万8,000円につきましては、おかやまスマートタウン構想パイロット地域推進事業補助金の確定により財源更正するものでございます。

同じく2項小学校費の2目教育振興費の244万円の減額につきましては、就学援助費及び特別教育就学奨励費について、認定者数によりまして不用見込み額を減額するものでございます。そのうちの就学援助費180万円の減額につきましては、当初予算330人に対しまして認定者の実績見込み316人によりまして不用見込みの減額でございます。特別支援教育就学奨励費64万円の減額につきましては、当初予算63人に対しまして実績見込み46人による不用見込みの減額でございます。

次に、予算書25ページ、説明資料のほうは同じく18、19ページでございます。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の財源更正2万3,000円につきましては、おかやまスマートタウン構想パイロット地域推進事業補助金の確定により財源更正するものでございます。

同じく3項の中学校費の2目教育振興費の474万円の減額につきましては、小学校費と同様に、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費につきまして認定者数によりまして不用見込みを減額するものでございます。そのうちの就学援助費390万円の減額につきましては、当初予算196人に対しまして認定者の実績見込み180人による不用見込みの減額でございます。特別支援教育就学奨励費84万円の減額につきましては、当初予算33人に対しまして実績見込み19人による不用見込みの減額でございます。

教育総務課の関係は以上でございます。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 学校教育課のほうは歳入のみでございます。

予算書のほうは13ページとなります。

13ページの中段から下のところ、款県支出金、項県補助金、目教育費県補助金でございますけれども、これは14小中学校に設置を進めております防犯カメラが県の防犯カメラ設置支援事業補助金の対象になったことによる増額でございます。

あわせて、24ページのほうをごらんください。

今度は財源更正でございますけれども、24ページの款教育費、項教育総務費、目事務局費の一般財源210万円の減額につきましては、先ほど申し上げましたように、防犯カメラ設置事業が県の補助金の対象になったことによる財源更正でございます。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、社会教育課のほうからは埋蔵文化財の発掘調査にかかわりますものをお願いしたいと思います。

予算書25ページ、説明書では18、19ページをお願いいたします。

5項社会教育費、4目文化財保護費に総額114万7,000円の減額補正をお願いするものです。主なものは、臨時作業員の賃金95万2,000円、保存処理の委託料19万5,000円であります。河本地区の土地区画整理事業に伴いまして大池尻遺跡の発掘調査、想定より遺構であるとか遺物が多くなく、スムーズに調査が終了しましたため、発掘作業員の賃金と保存処理の対象遺物が出なかったため、そちらの処理委託料のほうを減額するというものであります。

なお、歳入につきましてですが、予算書15ページ、説明書では6、7ページになりますが、20款5項雑入ですが、事業所のほうから事業者である河本土地区画整理組合設立準備委員会からいただきます発掘調査委託金を歳出と同額の114万7,000円を減額するものであります。

以上、社会教育課です。

○委員長（北川勝義君） 執行部からの説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

皆さんにお諮りします。

各部ごとにしましょうか、それとも一括でやらせていただきますでしょうか。どうでしょうか。

できたら一括がええな。一括でええ。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、一括でいかせていただきたいと思います。

何か質問ありませんか。質疑ありませんか。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 総合政策の7ページの市民バス運行事業費補助金返還金の話なんですけど、ちょっと私仕組みがわからない。勉強不足で申しわけない。この国庫補助金のタクシー業者からの返還金というのは、これどういう仕組みなのか教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） これは吉井地域で運行しておりますデマンドバスの件でございますが、当初に市から運行委託ということで、まず委託金を支払っております。それに基づいて、10月から翌年の9月までが国の場合という事業期間なんですけども、これの運行計画を出しております、これはもう100%運行するという計画を出しております、それに対して実際に運行した日数、便数によりまして国から事業者へ補助金が支払われます。その補助金分を市に返還していただくということにいたしております。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

ちょっとほんなら、1点聞かせてください。

皆さん考えよう間にちょっと、赤磐の中で、全体で山陽団地も足の確保ということで、過疎へなってきた、高齢化が伴ってきたというのがあります。また、昨今見とったら、ネオポリスでも結構年寄りが死なれるというあったじゃ、足のいろいろの確保ありますが、特に言いたいのは吉井地域のことです。その中で、今同僚の澤委員が言われたんですけど、デマンドバスなんですけど、運行をやっぱり回数をふやしてくれえというのが絶えず出とるわけです。この北部医療懇の話でも、市長も副市長も出られとったと思うんですけど、副市長は委員じゃわな、出られたと思うんじゃけど、あのときも足の確保をしてくれえと。吉井地域でいうたら、特に仁美地域でも、市長座談会とか話をしたら、足の確保を、高機能とかというの、診療所がどこへ行くとかどうこうもええんじゃけど、足の確保をしてくれえと。また、土石流もあって、コンパクトシティーでやってほしいという意見もいろいろ多様に出ております。そこで、僕のどこへ直接だけじゃあないんですけど、デマンドバスの回数ふやしてくれんかというのが出て、ちょっと下山同僚議員も言われたとき、どこでとまってもええ、何ステップ、ワンステップかな、何かどこでもええようなんもやりようりますわな、500円いきよう。そこまでせえ言うんじゃねえんじゃけど、乗り場ちょっとふやしてくれるとか、せえから時間帯、回数をちょっとふやしてもらいてえというんが意見で出とんですけど。そうなりゃあ、国からの過疎債もろうて、いろいろのことからいうたら、補助金も返還するような、先ほどの澤委員じゃねえけど、返還することも少のうなると思う。何かお役所仕事と言うたらちょっと言葉は悪いんじゃけど、行政のほう为主体で、乗る方やこの意見を聞いて、調査してくれ言うたら調査しました言うんじゃけど、何か今後ふやしていくということは考えがねえんじゃろうかと。落とすのに落とさんでも、330万円を返還せんでも、そういうやとつたらできとったんじゃねえかなあと思うて。いろいろデマンドにしても路線があるから、見直しも簡単に、国土交通省の関係もあって難しかったんじゃねえかと思うんですけど、ここんとこ、そういう意見が出とんです。どんなんですか、それについて。それが1点。

それから、広域路線バスの事業量受託のいうたら、やっぱり燃料が高騰してきて、人件費が

高騰してきて、やっぱりこれじゃあやっていけれんというのもあるんですけど、いろいろなことがあって、どうも煩雑なというのかな、手間がいろいろあるんですけど。これについても、今割にええというて、評判がよかってええ言うんですけど、時間帯のことなんですけど、延ばすとかというのを考えてないんか。時間を入れていく、間ですね。時間割りについて。これも宇野バスとの、国土交通いろいろあるから難しいかと思うんですけど、どう考えとんか。

その中で、それからもう一個がこれについての減少で路線バスの使用料の減少ということ、200万円減額しとりますが。どういうこってこうなったんかというの。見誤りがあったんか、どんなんか。今乗る人が言われとんが、時間帯のときにちょっとあってくれたほうがよかって、要らん時間に走りようるといふんじゃねえんじゃけど、要る時間に走ったほうが乗りやすいというのが出とんで、それがどういう影響になっとんかなあと思うて。200万円下がった原因をちょっと、解明せられとんかというようなことを聞かせていただきたいと思ったんです。

それから、総務部のほうの電算機の委託料で、執行残で367万円とか、システム保守委託料で657万7,000円になったという。これちょっと見たら、税申告システムじゃったか、何か機械がどうのこうのというて言われたんじゃ、余ったんじゃ言うたん。ちょっともう一遍詳しくう教えてくれりゃあ。予算のつけ方が余り甘かったんか、それとも厳しゅうやられてよう安うできたんかというのをちょっと聞きたいのが2点目です。

それから、財務部の中の財調の中で67億7,000万円積み上げるということで、それは大変頑張られて、敬意を表さにおえんことなんですけど、その中で予備費が9,500万円から予備費を組んで、ここで26年度予算しとんですけど、9,500万円が、予備費がどのけえの率でやりゃあええというのでも妥当性がねえんもあるんですけど、こう予備費を残さんでも、このときにもうちょっと財調のほうへ組み込むようなことをしとつてもえかったんじゃねえかなあとちょっと思うたん。やっぱりこのけえぐれえ、9,000万円、約1億円ほど組み込んだかにゃあいけなんだんかなあと。バランスというんもあるんじゃろうけど。僕はもうこの26年度予算が確定してくるこっちゃから、そうしたら、そうせんでも、ふやしとつてもえかったんかなと。27年度と比べて言わにゃあおえんのんじゃけど、そういう意味で言よんじやのうて。減債基金積みえとかということをしたら難しいけど、財調じゃったら、割に御自由に、御自由にとは言わんけど、使用しやすいんで、財調に積むべきじゃなかったかなと思うた。もしそれがそうじゃねえ、何かがあったという考えがありゃあ、ちょっと考え方聞かせていただきゃあええんです。

それから、教育委員会のなんですけど、歳入でスマートコミュニティの基金の繰入金がかこうなったというの、こりゃまあ補助事業でいろいろなった、起債事業もあってできたということで、こりゃあ市の財調使わんでもええと思うんですけど、隣の和気町、今皆さんもう何かというたら隣の、今ごろ言わんようになったな、近隣市町村というて、都合が悪うなったら。都合がええときは近隣市町村がどうのこうの言うたというていつも言われるんじゃけど。和気町が新聞へ、この1週間ほどに大きゅう出たと思うんじゃけど、電気自動車を買われ

て、和気町は建物共済推進協議会というのがあります。赤磐にもあります。建共の中の区長さんで構成しとる中から、そっから基金の中から出していただいて、たしかこの電気自動車買うと思うんです。違うとったかな。違うとったら削除してもらわんじゃけど、違うとらんとするんよ、たしかそうだった。そこで、わけまろくんとか、もう別に和気町の宣伝するんじゃねえけど、やっぱり藤公園じゃとか、せえから鶴飼谷温泉がこうですよというた、藤公園の宣伝をするのにシールですかね、張って、それが終わったら取りかえて、またシール張るとか。せえで、あそこのイメージキャラクターというたらわけまろくんというのをつけて張るとる、デザインして大きい出とりました、山陽新聞へ。できたら、こねえなことについて、スマートコミュニティ、歳入じゃけん、歳出じゃねえから言わんでもええけど。何かうちのはどねえなとんかな、車。もう購入されて、車どうなとんかというのをわかりやあ教えてほしい。もし、車買うとりやあ、そこへ赤磐はモモちゃんかな、何かおりますが。あれをするとか、教育委員会するんじゃったら人権のあれをするとか、何かそういう。それか桃とブドウと今のワインでもええ、何でもええんですけど、農産物の今の名刺したようなんありますが、台紙みたいな。今の熊山の市民バスが走りようような状態のああいうなんでも、シールでもええんじゃけど、塗装でもちょっとすりやあええ。どんなんじゃろうかなと思ひまして、聞かせていただきたい。わかれば、わかる範囲で答えてください。

以上です。

はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） まず、1点目にデマンドバスの件でございます。

現在、城南地区では4路線、それから仁美地区で3路線を運行いたしております。いずれも週3日あるいは週2日というふうな形で、1日が往復で2便あるいは往復3便というふうな形での運行をいたしております。先ほども言いましたように、全ての便が、デマンドバスでございますので、前日までに予約をしてということでの利用ということでございます、100%の利用状況になっていないということもでございます。時間数あるいは日数等も今後も検討して、利用しやすいように、あるいは利用していただけるように、順次見直し等はしていきたいというふうに思っております。

それから、広域路線バスでございます。

歳入の減ということでございまして、利用者数が減ってきているというのが現実でございますが、ちょっとまだ詳細の分析はいたしておりませんが、いわゆる宇野バスの定期を利用している方はこのバスのほうにはそのまま乗車いただけるというようなことにもなっているようございまして、そういったところも影響があるのかなというのと思いますが、いずれこの原因につきましては詳細に検討をしていきたいというふうに思っております。

また、運行時間等につきましても、宇野バスさんとの状況等も見ながら、見直すべきところはまた見直していきたいと、利用しやすいように、あるいは活用できるということで見直しも

必要があれば順次行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと先これだけ聞かせて。

徳光課長な、僕の言いたかったのはな、200万円払うたりするんじゃないたら、広域じゃたら時間的に調整とか、じゃからやっぱり最初かけた当初の予算が甘かったんかというのを反省してくれということ、最終補正じゃから言よんで。定期がどうのこうの、それも反省の中へありゃあ、わかったらこれを解明して。もうこれ解明されずに、次の当初予算ついとろう、大抵。解明してからつけたほうがええんじゃないかねあとちょっと今思うたんで、検討。そういうことについてじゃった、まあよろしいです。

それから、デマンドについてはやっぱりいろいろ調査しとるから、こういう、国からの国庫補助もろうたりしょんの、返すこともねえ、もっと有意義に利用してほしい。フリー乗車じゃねえけど、フリー乗車せえ言うんじゃないけど、大体これ予約ということが、予約が大原則でええんじゃないけど、予約じゃのうてもしてあげてくれるようにすりゃあええんじゃないかということ、を言いたかったんですよ。例えば、予約がなけりゃあそこへ行かんわけでしょう、そのコースへ。例えば、例えばですよ、河原屋から1人予約があつたら河原屋へ行くわけでしょう。そうしたら、河原屋から草生へ乗りたかったけど、予約してなかった。乗りてえ者が出たけど、バスが来ようけん乗っちゃろうと思うても乗せずに行くわけでしょう。乗りちゃってくれりゃあええんじゃないかということ、を、わかるかな、言いたかった。そうしたら利用量もふえるし。確かに、原則はもう予約でええんですよ。例えば言うたら、草生へ来てくれえというて草生から予約があつて行ったのに、河原屋の人が来んがな、わしを乗せというて言うのはそりゃあちょっとおえんかもしれん。こっち来るときじゃから、僕は当然乗れるんじゃないかと思うて。河原屋から出たんじゃたらな。河原屋の人が言うたら、草生通らにゃあ、河原屋行けれん、河原屋、草生来れんが。草生の人が乗りてえけんというて出とりますけえというて、その日になって出とりゃあ、おえんのんじゃ、今。せえで、そこんところをちょっと今。

○委員（下山哲司君） 乗せるようにしとんじゃねん。

○委員長（北川勝義君） ほんま、乗せてくれんので。そこんところちょっと確認、再度してえんじゃないけど、どんなんかな、そりゃあ。今、下山さん乗せるようにした言うけど、乗してなからう。それで、問題がそれでそういう意見が出とるから、どんなんかな。わからんの。支所長、どねえなんな。わからんの。乗せてなからうが、今。乗せてねえけん、哲っちゃんは乗せ言うたんじゃ。じゃけど、乗せれなんだんじゃ。

○吉井支所長（檜原哲哉君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原支所長。

○吉井支所長（檜原哲哉君） 現在は、前日までの予約者の乗車ということで対応しておると

思っております。

○委員長（北川勝義君） じゃろう。

○吉井支所長（檜原哲哉君） 途中乗車だめでしょう。途中乗車は認めていないという運用をしております。

○委員長（北川勝義君） そうなっとなんじゃけど、前僕思ってたのが、下山さんもそういう意見言うたりしょうて、似たような意見、僕と同じようなことを言ってた。同じようなこと言ってたな、今。それで僕が言うのは、奥行っちゃれえということはできんと思うんじゃ。こっち帰ってくるとき、何か池本部長答えた。部長じゃなかったかな、何か答えたの。途中からじゃってもできるんかと思うて言うたら、結果的にやあ今乗せてもろうてねえんじゃ。せえで言うたら、聞いたんよ、運転手が、乗せてもろうてねえけん、なかったら。乗しちやりやあええのにな、そうぼっけえねえんで、件数はねえんじゃけど、あったらしいんで。してなけりやあ乗せれんというて、そうなっとなるからというて乗せなんだということが、乗れなんだということがあるから、ちょっと利用しようる人が急に言うても、通るところがありやあ、その理屈が通った。通るとこあったら乗せてくれりやあえかろうがなというて。河原屋の話じゃねえんですよ、草生の。違うとこ、仁堀であったんで、布都美であったんです。ちょっとそこらやっばり、アンケートもとったということもあったんで、何らか考えにやおえん、反省で考えにやおえんじゃねえかなあと思う。せっかくのお金で、これも乗しようりやあ、利用率もふえとりやあ、国のほうへ返還金も少のうて済むんじゃねえかなあと思う。いろいろ思うたんで、ちょっとそこらがあったんで。今後は、もしありやあ、重要なこっちゃけん、検討していただきてえと思うんで。

池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） いろいろ御意見いただきました。原則は原則ですけれども、臨機応変な芸当がどこまでできるかというのは十分検討する必要があるかと思っておりますので、必要ならば事業者とも検討してみたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 事業者は知らんことはねえ、知つとるから、乗しちやりてえぐれえ思よんじゃけど、乗れてねえというのがあったという話があったから。

○総合政策部長（池本耕治君） 現実がそうなんですけれど、一応受け付けてっていう、事業者が乗すという大原則がありますんで、そのあたりはどこまで臨機応変な現場での芸当ができるかというのは未知数のところがありますんで、これは十分検討させていただきます。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。再度言いたかったんが、デマンドというたら、和気町がやりようるデマンド、タクシーとかデマンドな、大きい。全然違うんじゃ、和気町じゃたら。和気町がやったり、浅口郡がやりようるほうが本当のデマンド。うちのはデマンドじゃのうて、デマンド的な、まあええけど、ちょっと今そう思うたんで。じゃから、今言うの



は、本当にデマンドじゃったら、出てきた人がおったら乗せてあげてもええんじゃねえかというのを言いたかったんで。今後、利用者のための意見を聞いて、もちろん各地域の区長さん、民生委員さんおる、意見聞いてやってもらいてえと思うんで、お願いします。

下山さん、何。

○委員（下山哲司君） 関連じゃ。

○委員長（北川勝義君） はい、関連で。

はい、下山さん。

○委員（下山哲司君） 前に聞いたときに、じゃから電話があつたら家の前まで行くんじゃけど、コースを走りようる範囲で、そのとこで、例えてうちの家の前ではあさんが3人乗るんじゃけど。3人とも言うとするように思えんけど。

○委員長（北川勝義君） 思えんというて、言うとするで、そりゃあ。

○委員（下山哲司君） ええぐあいに、その後対応してくださりょんじゃというふうに思うとったんで。そのコース以外に家まで来てもらおう思やあ電話せにやあ来てもらえんのじゃ。それ当然じゃ。じゃけど、同じとこで2人のとこへ3人おつたら3人乗しようるように思うとったんじゃけど、違うん。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） おっしゃることはようわかるんですけども、やっぱり原則は予約のデマンドという格好になっております。ただ、今の3人おられて1人が予約しとって、あとの2人が一緒におって、一緒に乗っていこうやという場合がどういう対応されとるかというのは、細かいとこまでわかりませんが、基本的には予約のデマンドなんで、そこらはちょっと現実とあれをもうちょっと研究をしたいと思しますので、よろしく。

ただ、和気のデマンド、和気のはデマンドタクシーみたいな感じですし、こちらはやはりデマンドと言ってもデマンド路線バスみたいなちょっと形がありますので、根本的なとこ違いあります。したがって、先ほど言いましたような、どこまで応用編でできるかというのは十分検討する必要があるかと思しますので、制度の問題と絡めて研究したいと思しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前に言うたのは、朝出るときにそろって出とるが。ほいで、用事が早う済んだから、ほんなら昼から帰る言うとった人が午前中の11時の便で帰れんのんかというような話で、あの回答はまだもろうてねえんじゃけど、臨機応変にするという回答じゃったじゃねえん、あれ。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） おっしゃることはようわかる。ただ、受け付けと事務処理をお願いしとりますので、タクシーの会社に。そのあたりがほんまにできるもんかどうかという確認も必要ですし、できるだけ乗られる方の対応をしたいと思っておりますけれども、やはり原則と受け付けの体制と色々な形を十分検討する必要があるかと思っております。皆さんの足の確保ということで、できるだけ皆さんのためになるようには仕組みをよりよく考えていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 僕が言いたかったの、お金のことがあるから、返還もあるんじゃないから、使えるんじゃないから、有利な事業じゃから、もっと有意義に使うてほしい。池本部長、この年度末まで乗ってみられえ。2日ほど乗ってみたら、感じがわかるから。というのは、やっぱり頼まれて、事業者、広域バスでもデマンドでも……。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。用事がねえのには、勝手に、言うてねえ、予約してねえんじゃないから、原則やりようとはよう受けんと思う。前でも、広域バスのときに宇野バスで、身体障害者手帳とか療育、いろいろの手帳出したらええというても、なかなか。知っとる人はええけど、手帳をするのは、そういうこっちやねえ、ハンディになると思われとる方が手帳を見せん人もおるわけ。ぱっとうして表だけで、職業訓練所とか。ほんなら、やっぱり運転手はそれを見てあれをせにやあおえん言うとるから、それ見せてもらわにやあおえんのじゃ言うたら、今度は何かもう高圧的になかったというてやっぱりなるんで、いろいろなことがあると思うんで、これは臨機応変もあるんじゃないけど、これからは徹底することをちょっと一遍会議でもしてやってもらいてえと思うたんです。それで池本部長にあえて乗ってみてくれえという話をしたんで。僕はそれでよろしいです。

下山さん。

○委員（下山哲司君） よろしい。仁美のコースの人は解消したという回答を聞いたるわな。へえから、城南でその話があったのは、じゃからその後ない、タクシーしょうられる人に聞いたら、行政とうまく相談してやってますという回答もろうとったんじゃないけど、全然話が違うが。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ相談とはまた違うな。

○委員（下山哲司君） じゃけん、現場はうまくやってくりょうるということじゃ、あれは。そう言うてもろうたら、もう言わんのじゃ。確認してくださいよ。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総合政策部長（池本耕治君） 現場で上手な対応をお願いしとるわけですけれども、やはり原則は原則、臨機応変なところはありますんで、そのところは御理解をいただきたいと思いません。

○委員（下山哲司君） もうほんなら、わかりました。

○委員長（北川勝義君） 次お願いします。

○総務課長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 続いて、電子計算費の予算残のことの御説明でございます。

委託料で電子計算機の保守委託料の残が367万円あるというこちらなんですけれども、これ内容といたしましては、事務用のパソコンのアップグレード作業で、当初ウィンドウズ7へのアップグレードを予定しとったんですけれども、機械の性能等の関係でそれができない機種というのが調査の結果、数台か相当数あるということで、そちらについてはビスタへのアップグレードということで対応させていただきました。ビスタのライセンスについては在庫がございましたので、そちらの辺が必要なくなったということで余っております。80台前後の数だったと思います。

○委員長（北川勝義君） 課長な、僕はそんなこと言よんじゃねえ。367万円余ってな、上のな、システムの421万9,000円が不用額になってこねえしたのは、こりゃええんじゃ、こんなことはわかりようわけじゃ。そうじゃのうて、そこのはな、歳出のところにあった、何かあって、見込み違いの予算じゃったんかというて。ウィンドウズ7じゃとか、せえから何か言ようけど、いっこともわからんのじゃけど、それ。計画立ったとき、これができるからこうじゃったんじゃねえんかというて、予算づけが甘かったんか、調査不足じゃったんかということをお願いしたわけ。例えば、これの車に、トヨタにつくというて言うたんじゃけど、うちは実はトヨタも日産もつくというてやってみたら、うちは日産じゃけんつかなんだ。トヨタ部分はついたら、日産つかなんだけんということをお願いじゃろう。そりゃじゃけん、あんたらの調査不足じゃねえんか。設計これを、電子計算機の委託してしょうとこと話ができなんだんか、もし。これな、こんなことを厳しゅう言わんとしよんじゃねえんじゃけど。僕が言わんとしょうとこと違うとるか。今そう思よんじゃ。僕はねえ頭の中で言うた。やっぱりそれだけじゃったら、プロがしよんじゃから、コンピューターのほうが民間企業がこんだけ必要ありませんよ、こうじゃというて。こんなもん予算つけて、ほかの予算これが使えん場合にほかの予算つけとったら、こんなのペナルティーと一緒にじゃということをお願いじゃ。どねえん、そりゃあ。

○総務課長（入矢五和夫君） 済いません。調査については一台一台を調査した結果、そういうのがあったということで、もう少し詳細な調査が事前にできておれば……。

○委員長（北川勝義君） じゃあけん、僕が課長な、言葉とるんじゃねえけん。もっと、この3月の末じゃのうてな、12月ぐれえ出て、こうなったんじゃたらええけど、結果、27年度しか使用できんことになってきようわけじゃろう。今26年度でちょっと使用できたかもしれんけど、不用額はもう27年度じゃけんええんじゃけど、26年度。わかるかな、言ようこと。わ

からんかな、わし。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ええんじゃけど、何で水原次長。

はい、水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） ウィンドウズ7、ビスタの関係で、ビスタでいけた努力の結果がこういうことで、安くできたということで御理解いただきたいと思いません。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっと待って。安くできてねえが、できてねえ機種もぎょうさんあるんじゃろう。ウィンドウズ7はできてねえんじゃろう。ウィンドウズ7せずに、ビスタ入れかえたということか。

○総務課長（入矢五和夫君） XPから7にしたかったですけども、機械的に性能でできなかったの、ビスタにするしかなかったんです。

○委員長（北川勝義君） XPからウィンドウズ7にしたかったんじゃけど、できんからビスタにした。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。ビスタというのはライセンスが、在庫がございましたので、無料でできたという形です。

○副委員長（松田 勲君） ちょっといい。

○委員長（北川勝義君） ええよ。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） OSビスタの評判とかいろいろ聞いてます。問題があるから今変えてるわけでしょ。ビスタよりはXPがいいとかという言われとるらしい。セブンは今一番安定してるのは聞いとるけど、今はほとんど8になっとるんですけど、ビスタはどんどんデータがダウンロードされたらどんだたまって行って、動きが悪くなって、最後本当に動かなくなる。僕も買って、動かんかったから、聞いたら、そう言われたんです。だから、変えるのはいいんですけど、よく、もうこの時代だからよう調べて買わないと、結局行政買ったら、ずうっと使うわけでしょう。5年で終わるわけではないでしょう。結構長く使ったりするじゃないですか。前のも古いの使ってたし。それを考えたら、よう考えてやらないと、そりゃあビスタにしたというのはちょっとどうなのかなあと思うんですけど、今の時代に。

○委員長（北川勝義君） ちょっと休憩すりゃあえかろう。ちょっと休憩する。

皆さんにお諮りします。

12時40分から再開したいと思うので、40分ぐらいまでよろしいか、食事、1時までとらずに。なるべく早うさしようとしようけど。40分じゃおえんか、どんな。

○副委員長（松田 勲君） 間に合うかな。

○委員長（北川勝義君） 1時まで休憩する。

調べることもあったりするんで、1時まで休憩します。1時から再開しますんで、よろしくお願ひします。

午後0時1分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 先ほどの電子計算費の続きでございます。

今回パソコンについては、古いパソコンの買い換え等も含めまして、全てを7にするという方向で進めておりました。作業の中で、アップグレードが不能であるものがございまして、歳出抑制の意味もございまして、ビスタのライセンスがありましたので、買い換えをせずにこれに入れかえたために安くついたというものでございます。ビスタの動作確認については一応行っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 小言というか、非常に、もう本当いいのかなあと思うようなことをおっしゃられているので、ちょっともうずばり指摘をさせていただきたいと思うんですけども、民間企業で私はもうずっと長い間働いてまいりましたし、民間企業で申し上げると、市役所のお仕事の進め方と違いが出るのであれば大変申しわけないんですけども、普通一般企業で大手企業、全国に支社がある、支店があるような、営業所があるような、そういうような大規模な企業でも、どこの営業所にどういった機械があつて、そしてどこで、誰が、どのように使っているのかということは総務さんのほうで全部把握されてますよ。把握した結果、そのものに基づいて予算というものの要求をして、稟議を出して、それが決裁されてということになるんですけども、やってる途中で判明をして、急遽体制を変えると。その結果、差額が出てきたっていうようなことは、結局最初から調査なされてなかったっていうことじゃないですか。どうしてそんなことが起きるのかなあと思ったりするんですけども、何かおっしゃられることがあります。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 一応、台帳のほうはつくらせていただいております、いつ購入したとかというのは記録には残しておりますが、予算のときにどこまでが対応できないか、そこら辺の見込みが甘かったことについては申しわけないと思います。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ミスというか、凡ミスっていうようなところもあると思いますので、余りかいつまんでそのところばかり申し上げることは控えますけども、本当ちょっとリストアップしていただいて、コンピューターのことですから、ハードが、CPUがどのぐらいで、メモリーの残量がどのぐらいあってというようなことを総務さんが、たかだかあっても100台とか200台でしょう。1,000も1万もないでしょう。そのぐらいだったら管理できる範囲じゃないかなあと思うんですよ。一つ一つつまんでいって、予算を、これに対してはこうだということをしていけば差額出ないと思いますので、ちょっと事前にぜひとも、もうちょっと丁寧にしていただいたらと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕は佐々木委員とは違って、僕が何で言ようというたら、予算をつけて執行残があるのはええんじや言よんじや。執行残はもう。例えば、1,000万円組んどって、1,100万円ぐれいな定価じゃけど1,000万円組んどって、入札したら、皆努力してくださって850万円なったから、250万円余ったんですよというのはええわけ。じゃけど、これじゃったらな、僕こんなことは言わん。これから気をつけていただきてえと思うんじやけど、備品じゃったら備品管理台帳というの上げとらあな。これじゃったら、委託、委託というんか、リース台帳というのも上げとんかも、リース上げらあな、どっちみち上げていかにやあおえん、リース台帳上げとんかもしれん。ほんなら、どれが要するというて。要するに、僕は余り、今も池本部長に聞き行つとんじや、余り得意じゃねえから、嫁さんに聞いても教えてくれなんだりするから。ウィンドウズ7とビスタとOSか、XPから変えるということ、ウィンドウズ7に変える言うたのにな、ウィンドウズ7がねえけん、これにしたんじやという話は通らんということを僕は言ようわけじや、余つとるんじやったら。本来じゃったら、こりやあ支障が全部……。救急で専決で緊急を要するためというんじやったらええけど、そうじゃないんじやったら、こりやもう凍結しとったとかな、考え方よ。わからんかな。予算要求のとき予算要求書、ここまで言わんけど、予算要求書上げて、出しとるとき、ヒアリングしようるとき、XPが悪いからウィンドウズ7に変えるんでこんだけじやというて上げとんじやねえんか、見積書つけて。それが入ってこんというんで、今度はこっちするというたら、トヨタ自動車買う言ようたけど、トヨタ自動車入れんけん、レクサスが入れんけんGTR入れたんじや、えかろうがなというて、同じ乗るんじやけん。それが違おうがなという。せえで、今言うたら、松田さんも容量悪うて、最後動かんようになるとか、ええとか悪いとか、いやそうじゃねえというて、論議はいろいろ。どれもお金に合わせたらそれだけの有効性があつたりするんじやけど、やっぱり最新式のをここも入れていきたくったわけじやろう。じゃったら、僕は、これ市長どう考えるんか知らんけど、考え方。僕はこういうもんを、これをする言うでしよう。こののりをこれを買うんじやというて言うたのにな、こりやあねえから、入らなんだけん、在庫がねえけん、こっちのBというのりを買うたんじやというのは、そうしたらこののりのよさ

が、ここを決めたときの、アップグレードする、決めたときにどっちがええかというて選択しとるわけじゃろう。選択して予算ととんじゃろう。そりゃ違おうということを書いてえわけ。僕が言ようことわからんかな、言ようこと。市長、わからんかな、言ようこと。わからん、部長。池本部長、わからんかな。僕は予算そうやってずうっと、僕は早うときから予算しようたけん、そうやって予算つけるんじゃというて怒られたり、ようけんかばあしてやってきょうて。僕は、これが自分の一個人の会社じゃとか、一個人のもんなら別に構わんけど、そういうなんおかしいんじゃねえかということを書いたかったわけ。僕は知つとるとこへ行きゃあ、学年で学年団でねえもんはねえ、あるもんが皆ある。昔やこう行ったら、テレビで宣伝しようた、ぎょうさんあるんじゃねえか、くれえ言うたら、持って帰りゃあええ言うて、持って帰って、ようしようた。そりゃ、そういうことは。そりゃおかしいんじゃねえですか。僕が、素人が、1学年、学年団でカード、学校全体で買うか、法人全体で買うかしたら、物すごう安うなるんじゃねえかという話しした。要る要らんのだしたら、ええこと言うなというて話しして。向こうじゃ、自分の金じゃねえから何も思ようらんと。これもあえて言うたら、自分の金じゃねえけん、何にも思うてねえ。ウィンドウズ7が入らんけん、それを入れたというのをな、そこら辺の考え方がちょっと僕は、ええ悪いじゃのうて、わかる。初めから、ビスタか。最初から入れたもんをな、今の電気自動車じゃねえ、車これを入れる。A入れる言うとつたらな、Aが入らんけん、もう一個違うの入れたんじゃ違おうということを書いたかった。その考えを言よんで。わからんかな。安い高いじゃのうて、入らんけん入れたんじゃろう。

誰が答えるん。

○副委員長（松田 勲君） ちょっともう一回、ちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） ええよ。

○副委員長（松田 勲君） 委員長言われるのは、7買うつもりでおったのに、何かあって別の。例えば、それよりいい機種を買うんならまだ、安く買うんならわかるけど、古い機種でしょ。XPの後がビスタで、その次が7で、7が一番安定しとるって言われとる中で、それないからというて下げたビスタにするのはおかしいんじゃないかというて。

○委員長（北川勝義君） 僕はそう言よんじゃねえんで。僕は違うんで。僕はそんなことを言よんじゃねえんで。ウィンドウズ7がええかビスタがええか、どうのこうのという話ししよんじゃねえん。僕は余りそのこと詳しゅうねえから。言うたら、そりゃどっちがええかというて、長所もあり欠点もあり、いろいろあるから、メリット、デメリットあろうし。池本部長は外野で言ようたら、そりゃええんでというて、こういういけんで、こうやってやりようると同じで、そりゃ個人の個々の使い方もあつたりするんで、行政としてこれがえかったというのは。行政としてウィンドウズ7がええというて機種選定せられたわけじゃろう。それで予算つけたわけじゃろう。おえなんたら、なかつたというのは、やっぱりもっと早うすべきじゃねえ。ここへおる者、何か僕の言ようこと間違うとるか。自分がおめえ、こねえな紺色のスー

ツ買ってえんじゃというて買いい行って、ねかったけん真っ赤なスーツ買うてきたけん、代用品で安かったけえかったけん、そりゃ物がえかったけん、真っ赤なほうが高かったけんという、ええけん買うたんという。紺色を買いに行ったら、紺色を買いにゃあおえんのじゃねえんか。例えばで、色で選択したらよ。

○委員（下山哲司君） もう……。

○委員長（北川勝義君） じゃから、それをちょっと言いたい。ちょっと下山さん黙っというて、ちょっとこれ大事なこっちゃから。予算のつけ方じゃから、こりゃあ。僕はこんなことを最初から言うんじゃねえけど、怒るんじゃねえけど、市長が、やっぱりこういうこと市長とかに言うたら、こりゃあこうなつとる、総務部長がこういうこと、実はこうなつとったんでというて。この間から言よん。お断りが先あって、せにゃあおえん。説明も、これ聞いて言ようるけど、聞かずに言うたら、ああそうか、入札残があったただけでわからんが。言ようることむちゃ言ようるか、僕が。と思うたんじゃけどな。

下山さん、何か知らん、まとめ、もうええがなというて言ようる。ようねえよ。

○委員（下山哲司君） ええ言よんじゃねえ。

○副委員長（松田 勲君） だから、機種まで言うからおかしいことになる。

○委員長（北川勝義君） じゃから、僕はやっぱりわからんのをな……。

○副委員長（松田 勲君） 入札残って言やあ話がね。

○委員長（北川勝義君） 僕はわからんから。じゃから、最初予算をとって、じゃあから最初言うたが、入札残だったら当初の予定が甘かったんかというて言うたら、そうじゃねえ、実はこうじゃ、機種の話をして、こうじゃというて、ええ悪い言うから聞きようる。おかしゅうねえか。自分とこの家で。自分らあええけど、わしら嫁さんに生活させてもらようるから、扶養家族みてえなもん。例えば、嫁さんがきょうはこの刺身を買うてこいというて、サワラの刺身を買うてこい言うたの、わしがほんならタイでえかろうが、タイがあったけんというわけにゃあいくまあがな。店をしょうてから、もうおめえアワビ出してくれ言うたのに、こっちでえかろうがなというて、貝柱が今ええけん、これホタテがええけん、ホタテにしてくれというて、実は100円安うするけん。そりゃ通るまあがなというて。僕が言ようることおかしいか。それを言よんじゃが。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 今回の予算につきましては、当初7でというふうなことで計画しておりましたが、機種に合わないものがございました。この機種に合わないことでビスタを導入しておりますが、こちらにつきまして御報告できておりません。申しわけございませんでした。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええ、そりゃそれでええんじゃけどな、7を入れるという



ておえなんだときになったときに、委員会の中で、こういうのはできんからというて調査してやったんじゃろう。そのときのことを、経過、こうなりようときのを言うてもろうたほうがえかったということと言よんじゃ。今は断りしたけえ、水原次長な、ええ悪いの話は別でな、悪いとか言よんじゃねえ。説明してくれにゃあ、当初の予算つけ方が、うったてが違おうということと言いたかったんでな。値段が安いけん、ほんなら安いもん買うてえかったというて。ほんなら、乗用車と軽四、軽四買いますから言うて、軽四自動車を入れます言うて、普通乗用車のほうが安い場合があるが、今。そうしたら、普通車になつとるじゃねえか言うたら、いや、普通乗用車のほうが、軽四のほうがたけえ、安かったけえ買うたんじゃ。そりゃ通りゃあすまあがなということと言ようわけじゃ。それじゃったら、おめえ、今ごろな、ちょっと黙っといてくれ、ちょっと最後まで。それじゃったら、おめえら、積算しようるがな。土木へおって、建設しようたんじゃろうが、積算を。これが安いけえ、これにかえちやつたけんというたら、前の檜原君、檜原支所長、所長るとき、どっかの業者が松を使うというてなつとったがな。松使うというて、そうしたら、松使わんで、ヒノキを使うということになった、ヒノキの通しを。やにが出るけえ、わし暇なけん、腹立つとるけん、名前出して、元議長山田さんが、初代議長の山田さんがやにが出るんかというて、こうやって言うたんじゃ。ヒノキというのは、すごいヒノキはやにが出るんか言うた。おめえ、何を言よんなら言うた。やっぱり松かというてわしが言わにゃあおえん。言うたら、高いからこっちのほうがええけん、ベイマツにしたんじゃというて。そんなことは通りゃあへん。やるんじゃったら、設計変更のときに協議してやってもらわにゃあ違おうということと言いたかった。それが自分の考えじゃあ、こっちのほうが強度もあるというて言うても、それは通らんがなということと言よん。何のために設計、施工監理したんがあるんなというて、そういう話があつたな、檜原君。覚えとろう。じゃけん、それを僕は言ようだけのこっちゃ。そう難しい話ししょんじゃねえ。途中で間違うたら、間違うとりますよというて言うてもらいたいわけ。僕はな、済んだことを言うつもりもねえ。下山さん言よん、済んだこと言よんじゃねえ。新しゅうなつたら新しゅうで生きていきゃあええと思うて、済んだことは納得したらええ。また掘り返したら、こっちも掘り返してやらにゃあおえん。同じことを言ようることから言ようだけで、違うとりゃあ違うとつたというて。じゃから、最初口頭で一番に、次長が答えて、市長がこういうことようわからんのんじゃけど、市長とか副市長がこういうことわからん、大変御迷惑かけた言やあえかった。この間の6,000万円の話と一緒にあつちゃ。最初断りしてから来たらええんじゃ。断りせずに来たらおかしゅうなるということと言いたかったんですよ。

僕が長う長うなつたけ、よろしいわ。僕で引っ張るようになるけん。

次をちょっと教えてください。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 予備費についての御質問でございました。

ページでいいますと26ページ、今回の補正予算の予備費が補正額9,554万7,000円、補正後が1億5,679万9,000円ということでございまして、委員長御指摘のとおり、確かに予備費をたくさん持つという事は不用意な使用という面からも望ましいことではございません。今回、予備費につきましては制限あるいは予備費に対する一定割合というものは定められておりませんが、1億5,679万9,000円にした主な理由でございすけれども、今回4億円近い不用額が出ておりまして、今までの例でいきますと、そのほとんどを財政調整基金のほうに積み立てるのが通常でございす。しかしながら、来年度、この後協議をしていただきますけれども、来年度の繰越金、これが3億円ということになってございす。この3億円と財政調整基金に剰余金の2分の1を下らないものを積み立てるということになってございすので、それを合わせました6億円、6億円の繰越金といえますか剰余金を考える上で予備費に回させていただきますというのが今回の理由でございす。ですから、当初予算、27年度5,000万円の予備費を組んでおりますけれども、本市の場合は5,000万円程度が妥当な額というふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。僕が言いたかったのは、別にええんじゃけど、6,000万円を積んでな、27年度の話は別として、27年度とリンクするのはようわかっとる。じゃから、別として、1億5,000万円にするんじゃったら、1億円でもな、極端な話、こけえ財調のほうへ上げときゃあえかったんじゃねえかというて。ほんなら、今直原課長が言うたように、もし間違いがあつて、来年1年財調崩さんのじゃな。崩そうがな。要ったら崩すんじゃねえんか。今の取得会計の一部変更と一緒にじゃねえか。要らんようになったら、今回予算がねえから要らんから組まんと。同じこっちゃ。じゃったら、これ5,000万円ぐらいが妥当なんじゃったら、そうすりゃあええ。何か前な、誰が言うたんか知らんけど、5,000万円ぐらいが妥当なんじゃねえかというて言うたのを僕は覚えとんじゃ。せえで言うたら、これが9,500万円で、約1億円ほどなんじゃけど、したら前の6,000万円に補正前足したら1億5,000万円になるが。じゃから、何ぼか積んだほうがえかったんかなと思うたん。いろいろあるんじゃけど、この年度内じゃあもう使うこたあねえですが。ここで財調のほうへ回しとったら、向こうへ繰り越しができんけん、そねえなるんじゃけど、そこらのからくりじゃねえけど、わからんことはねえけど、そうすべきかなと思よん。わかりました。一応、それを聞かせてもろうたらええです。

他にありませんか。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 失礼。

藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 今年度購入いたしました電気自動車の外装につきまして、お手元のほうに写真のほうを用意させていただきました。この車につきましては、6月に教育総務課のほうで購入いたしまして、外装のほうは赤磐市の交通安全マスコットキャラクターのあかいわももちゃんを車の左右、あと後ろのほうに施しております、赤磐市をPRするとともに、交通安全の啓発に努めております。

また、市長のほうも土日には公務のほうで利用されているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。僕何で言ようというたらな、赤磐市がこの自動車購入したというのはよう知っとる、それはな。じゃけど、和気町は、これ支局長がええ悪い言うたらお叱り受けるんじゃないけど、今ごろ瀬戸内が物すげえ元気出して、瀬戸内がよう出よんじゃ、新聞見たら、東備版のどこにやあ。赤磐もちよこちょこ出ようるが、赤磐はちよこちょこなんじゃ。せえで、電気自動車は和気町がボンとこの間大きゅう出とったから、せえで言うたん。僕はここの後ろへ張とったの見たん。もっと何か、車がバンジャのうて、向こうは乗用車みてえな感じで、和気町のはえかったじゃ、ようして。和気町は考え方が建物共済のほうのを一部取り崩してやらせてもらうということの中で、その中で見たら、和気町のキャラクターするけど、今の観光の分の案内をして張ったりしとるけんというのがあったけん、あえて聞かせてもらいたかった。せえで、新聞にもこういうなんがついたんを写真入りで載せてほしかったしな。

せえから市長、これは10周年の29日に合併がありやあ、合併10周年するんじゃないたら、合併10周年しますよとか、そういうなんちよっと張ってもえかったんじゃねえかなと思うたん。そういうことが運用してもらいてえ。市長が土曜日、日曜日、休みの日に乗っていきようるといって、市長のために買うとんじゃねえんじゃないらう。今市長が乗っていきようる言うたんじゃらう。なあ。市長が乗っていきようる言うたんじゃらう。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、土日は。平日はもちろん職員が毎日これ乗っています。

○委員長（北川勝義君） 市長が乗っていなくても、市長乗りたかったら市長の車。市長が乗っていつてくれるのはええけど、そりゃあやっぱり市長だけじゃのうても、使うてもらいてえ。フルに使うてもらいてえということをお願いしたかったんで。そりゃあ、別に市長も土日乗りとうて乗りよんじゃねかろうかけど、ええとか悪いとかは別で、もうちよっと使うとしたら全体のイベントにも使うてほしいというのをちよっと言いたかったんで。今後、いやもうこれ以上せんというんじゃないたら、するかせんか、ちよっと答えて、市長。市長でもええ、するかせんか。もうこのまま土日は私が使うんじゃと。月曜から金曜まで職員使うて、格好もこのまま、各種イベントとか年間、例えば城山公園まつりがあるとか、賛否は別として、花火祭りがあるとか。花火大会があるとか、ふるさとまつりがあるとか、ワインまつりがあるとか、そういう

ときはそういうのを張ろうという考えはねえんかな、どんなんかな。というのは、何でもこうい  
うことを言う、簡単なんじゃ。今ごろのポスターはええポスターになって、雨が少々降っても  
破れりゃへんのんじゃ。市会議員の、我々の候補者のポスターにしても、雨が降っても破れん  
でしょう。これ印刷ができるんじゃ。何十枚じゃ、30枚とか。ふるさとまつりするときは何枚  
かそういうなんしたら、車へ張っってもええんじゃ。両面テープでも、どねえでも、すぐ取  
りゃあええんじゃから。そういうことに、僕は意義あることに使うてもらいたいと思う。まさ  
か、おめえ、救急車や消防車へせえなこと、救急車へ是里ワインを飲みましようやこう張って  
くれんでもええ、そりゃあほんまに思うんじゃけど、やっぱり一つ大事なんじゃねえかなあと  
ちよっと思うたんです。それ答えたら、後で答え。

せえから、もう一個、1個だけ忘れとった、給食センターがあったでしょう。給食センター  
のどこへ180万円落としとろう。こりゃ当初かな、ここで落としました。

○教育次長（奥田智明君） 当初予算です。

○委員長（北川勝義君） 当初で落としましたんか。26年度。まあええわ。わかった、よろしいよ  
ろしい、それ。ちよっとそれだけわかったら教えてください。どういう考えか、していくんか  
せんのか。

市長。

○市長（友實武則君） 赤磐市のアピール、それから10周年のアピール、これは委員長御指摘  
のように、しっかりとアピールさせていただきます。そのために、車にシールを張るとかとい  
うのも一つの有効な手段かと思えます。これからしっかりと検討させていただきたいと思っ  
ております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 濟いません。ちよっと教えてほしいんですけど、財務部の2ペー  
ジで、固定資産税なんですけど、市税と固定資産税の分で、償却資産及び新築家屋の増とい  
うことなんですけど、これ結構7,000万円というのは大きいんですけど、具体的に、例えば償却資産  
のほうが多かったのか、新築家屋のほうが多いか、その内訳がもしわかれば教えていただき  
たいのと、もしわかれば、どのくらいふえたのかわかれば、件数ですね。新築の場合、教えて  
いただきたい。

○税務課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 固定資産税の7,000万円の増の件なんですけど、こちらは償却資  
産全体の件数というのはそう変わりはないんですけど、大手企業による増が多かったと、数社多  
かったということになっております。新築は、今まで平成18年からピークで、ずっと下がって

いたんですけど、25、26と前年対比増ということで今回の補正増となっております。金額的には、ちょっとここにはないんですけど、償却資産の増が大きいものによります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（松田 勲君） 新築よりも償却資産のほうが大きかったということ。件数は少ないけど、その金額の大きい。

○税務課長（藤原義昭君） そうです、はい。

○副委員長（松田 勲君） 7,000万円のうち。

○税務課長（藤原義昭君） はい。

○副委員長（松田 勲君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 新築が物すごい多いんかと思うて、桜が丘東が多いけんかなあと思うて、そうじゃねえ。

○副委員長（松田 勲君） 新築は多くなかった。25、26年というたら結構建ったと思うんじゃけど、その辺はわからん。何軒ぐらい。

○委員長（北川勝義君） いやいや、結果、今言うた、ぼっけえ、藤原課長、ふえて、物すげえネオポリス行きゃあ、よう、特に東行きゃあ建ちようろう。物すげえふようと思う。そうでもねえん。去年1年ぐらい、25年、6年かけたら、減ってきたん。

○副委員長（松田 勲君） 当初見込みからそう変わらん……。

○委員長（北川勝義君） 変わらんというて、何かふえた……。

ぼっけえふえとるように思うで。行きゃあ、西山ストアのこのあれの後ろでもやりようるし、行くところ見たら、何か家を建ちようるような気がする。思うんじゃけど、そうでもねえんかな。しれとんか。

いや、僕が行っても、何ならありゃあ、何ですかなというて聞いたら、家を新築しょんじや言うけん……。

○副委員長（松田 勲君） あわせて、市民税もふえとるじゃないですか。だから、家が結構ふえたんかなあと思ったんだけど、余り関係ない。市民税とセットで固定資産税がふえとるけど。

○委員長（北川勝義君） 大分ふえとろう。25年、26年そう変わらんというたら、変わらんというたら何かあれになるなあ。

後でええけん、藤原課長、後で25年、ちょっと調べてくれりゃあええが。言うて、ちょっと指示して調べさせちゃって。

○副委員長（松田 勲君） 当初もあるしな。

○委員長（北川勝義君） 当初があるけん、やってくりようりゃあ、誰か調べさしうて。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 先ほど御指示いただきました団条例の改正に伴います資料として、平成26年度の赤磐市の消防団員数の定数表と、26年10月1日現在になりますけども、それから今回の改正に伴います新旧対照表をお手元のほうへ配付させていただいておりますので、御確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 最初に出したのを引き上げりゃあええな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 最初に出したのを引き上げて、あとの2枚を使うてください。

以上です。

それでは続きまして、議第35号平成27年度赤磐市一般会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

まず、執行部から歳入歳出一括して補足説明がありましたら説明願いたいと思います。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、議会事務局から。

○委員長（北川勝義君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） では、失礼します。

議会に関する27年度の一般会計予算ということで、歳入は予算書の32ページをごらんください。予算説明資料は20ページ、21ページとなります。

平成27年度赤磐市一般会計、32ページの歳入の関係でございますが、雑入です。その説明の欄の上から11行目あたりにあります清算金1,000円と、その少し下にあります議員駐車場使用料17人分というのが歳入となります。このうちこの清算金といいますのは、政務活動費のうち預金利子がついた議員から年度の終わりにいただくということで、座だけ設けておるものでございます。

次に、歳出です。

予算書の35ページをごらんください。予算説明資料は24、25ページとなります。

この予算書35ページの議会費の総額、これにつきましては前年度とほぼ同額ということで7万3,000円の減ではありますが、ほぼ同額となります。補足説明としまして、前年度に比べまして特徴的な4点を報告させていただきます。

まず、1点目は1節報酬のうち、正副議長の報酬が端数が4,000円、1,000円それぞれついております。このことにつきましては、本年4月に正副議長の改選がございます。その関係で、新しい正副議長が誕生するその当日、新旧の正副議長がその日だけ重なるということになりますので、その1日分をふやしているということから端数が出ております。細かく申しますと、

議長の数値が4,000円となっておりますが、正確には3,500円でございます。切り上げて4,000円となります。副議長は1,000円の差額です。

それから、2点目につきまして、本年度の26年度は議員18人で予算計上しておりました報酬でありますとか議員期末手当、さらには政務活動費の交付金、これにつきまして27年度は17人で計上しております。

それから、3点目としまして4節の共済費、この共済費のうち、議員共済組合負担金が前年に比べて556万5,000円増となりまして、4,571万6,000円となっております。これにつきましては、この4月に統一選挙が行われますが、この統一選挙を機に退職一時金という形で議員年金を受け取られる方が多く見込まれるということで、ことしの議員の共済組合負担金の負担率が上がりました。この影響でございます。

それから、4点目です。予算書の中でなくしております。昨年まで8節に報償費というのがございました。人権研修を実施しておりましたが、申し合わせによりまして26年から人権を考えるつどいへ積極的に参加するというので、こちらのほうの予算はなくしております。

歳出のうち、これら4点が主に前の年と変わったところということで報告させていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて。

徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、秘書企画課関係の予算の説明をさせていただきます。

資料につきましては、総合政策部の資料を中心に説明をさせていただきたいと思っておりますので、予算書並びに説明資料とあわせてごらんください。よろしく申し上げます。

まず、歳入でございます。

予算書ではページの17、18、説明資料では10ページ、11ページになります。

13使用料及び負担金の項1使用料、1総務使用料、2のバス使用料でございます。市民バスの使用料16系統分が315万円、それから広域路線バスの使用料といたしまして400万円を予定いたしております。

続きまして、予算書24ページ、説明資料では14、15ページになります。

款15県支出金、項1県負担金、6の移譲事務県負担金、1の移譲事務交付金でございます。これにつきましては、岡山県から市町村に権限移譲された事務に対する交付金でございます。大きなものでございます。旅券の発給であるとか農地転用あるいは有害鳥獣の許可等、全部で36項目ございますが、合わせまして548万3,000円を予定をいたしております。

続きまして、予算書27ページ、説明資料では16、17をお願いいたします。

款15県支出金、項3で委託金、1総務費委託金、6の統計調査費委託金でございます。来年

度におきましては、大きなものとしまして国勢調査がございます。その委託金が2,082万円、その他委託金をそれぞれ計上をさせていただいております。

続きまして、予算書28ページ、説明資料では16、17ページになります。

款17寄附金、項1の寄附金、1の一般寄附金でございます。全部で420万1,000円ございますが、このうち270万円をふるさと赤磐応援寄附金として予定をいたしております。本年度並みで、3万円掛ける90件を見込んでおります。

続きまして、予算書30ページ、説明資料では18、19になります。

款20の諸収入、項4受託事業収入、1の受託収入ということでございます。広域路線バス、赤磐美作線の運行事業受託収入ということで、美作市、美咲町、それぞれから受託収入ということで合計523万4,000円を見込んでおります。

続きまして、予算書31ページ、説明資料では20ページから21ページになります。

款20諸収入、項5雑入、4の雑入、1の雑入でございます。市町村振興協会市町村交付金で969万3,000円。それから、ページは1ページはぐっていただきまして、32ページになります。中ほどになりますが、広報紙の折り込み委託料67万5,000円、それから広告収入、これは広報とかホームページの広告収入でございます。予算書では72万6,000円のうち48万6,000円を見込んでおります。それから、その下になりますが、市の公共交通会議への負担金の返還金240万円支出したもののうち、国庫分を120万円返還を予定をいたしております。それから、市民バスの運行事業費補助金の返還金415万9,000円、それから国際交流事業の個人の負担金としまして、33ページになりますが、4,000円掛ける30人で12万円を見込んでおります。

それから、33ページの下側になります。

21の市債、項1の市債で、8の過疎対策事業債でございますが、下から3つ目、市民バスの運行事業費を過疎債で見えております。620万円を予定をいたしております。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。

予算書の36ページからになります。

説明資料では24ページ、25ページになりますが、款2総務費、項1の総務管理費、1の一般管理費のうち、一番最初にあります嘱託員報酬453万6,000円のうち226万円を予定をいたしております。それから、予算書37ページに移りますけども、市長の交際費としまして75万円。それから、予算書の39ページに飛びますが、市長会の負担金として187万9,000円を見込んでおります。

それから、同じく39ページ、説明資料では26ページ、27ページになりますが、2の文書広報費でございます。大きなものとしまして、広報あかいわの印刷代、1万7,200部を予定をいたしております。725万4,000円。それから、広報の配布委託料でございます。900円掛ける1万6,400戸を見込んでおります。1,476万円を予定をいたしております。

続きまして、予算書では42ページから43ページにかけてになります。説明資料では30ページ



から33ページになります。

6の企画費でございます。この中では、総務部資料にありますように、グローバルキャンプの事業といたしまして、新規事業として71万9,000円。2泊3日で行うものでございます。それから、42ページの下ほどになりますが、片上鉄道の沿線地域活性化対策協議会の負担金といたしまして543万4,000円。それから、中ほどになります、市民バスの運行委託料といたしまして2,747万8,000円を予定いたしております。それから、デマンド型の市民バスの運行事業費の補助金といたしまして1,070万円。それから、連携協力事業、岡山シーガルズの連携協力ということで334万8,000円を見込んでおります。それから、広域路線バスの運行事業の委託料でございます。運行の委託につきまして1,688万7,000円を見込んでおります。それから、市制の10周年に関する事業といたしまして、交流事業、交流人口の増加であるとか一体感の醸成、PRイベントの開催、市長対談等々、合わせまして1,043万6,000円を企画費の中に組んでおります。

それから、予算書53ページ、54ページになります。説明資料では40ページから43ページになります。

款2総務費、項5の統計調査費、2の統計調査費でございます。先ほど申し上げました国勢調査、本年の10月1日が基準日ということになりますが、これら合わせまして統計調査費全体で2,108万5,000円を見込んでおります。

秘書企画課は以上でございます。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） それでは、総務部関係の予算の補足説明のほうをいたします。

総務部資料につきましては、5ページから主なものを記述しております。

それから、会計管理費、それから監査委員費も含めて一括して説明のほうさせていただきたいと思っております。

予算書16ページのほうをお開きいただきたいと思っております。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目総務費分担金のところで、防災無線戸別受信機設置分担金3,000円のほうを計上させていただいております。

17ページ、12款分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金、土地改良区総代選挙負担金88万円計上させていただいております。

それから、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節施設使用料の中で、宿舍使用料、職員宿舍使用料として45万4,000円を計上させていただいております。

19ページのほうをお開きいただきたいと思っております。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節事務手数料、地縁団体証明手数料

料、座のみ1,000円を計上させていただいております。

それから、21ページのほうをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金のところで、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として1,563万5,000円を計上させていただいております。

それから、22ページ、14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金、自衛官募集事務委託金3万円のほうを計上させていただいております。

24ページのほうをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金、消費者行政活性化事業費補助金として146万4,000円、それから防犯カメラ設置支援事業補助金、住民団体が設置するものですが、こちらのほうとして75万円を計上させていただいております。

26ページのほうをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、9目消防費県補助金、1節消防費補助金、地域防災力強化総合支援事業補助金として100万円のほうを計上させていただいております。

27ページのほうに移りまして、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節選挙費委託金、岡山県議会議員選挙執行費として1,085万6,000円を計上させていただいております。

28ページのほうへお移りください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2節物品貸付収入、地域情報通信基盤整備貸付収入、ブロードバンド光ケーブルの貸付収入2,001万円を計上させていただいております。

31ページのほうへお移りください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入のうち、真ん中あたりでございます印刷・コピー・図書代金139万4,000円のうち、総務部につきましては30万円。それから、団体事務取扱手数料292万9,000円。それから、地方公務員災害補償基金還付金3万円。それから、32ページのほうに移っていただきまして、真ん中あたりですが、市町村振興協会研修・研究支援事業助成金150万円。それから、派遣職員給与、こちらにつきましては東備農業共済事務組合あるいは後期高齢者医療広域連合への職員派遣の給与として2,229万円。それから、旅費等各種団体負担金、これは座のみ1,000円を計上させていただいております。

それから、33ページのほうへ移っていただきまして、21款市債、1項市債、14目緊急防災・減災事業債、1節緊急防災・減災事業債、防災行政無線施設整備事業ということで、出屋、尾谷地区で屋外子局を新たに整備することとしておりますが、こちらのほうの事業債のほうを600万円計上させていただいております。

歳出のほうに移りまして、36ページ。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、こちらにつきましては各種委員の報酬、職

員の給料、手当等を計上させていただいております。

それから、39ページのほうへ移っていただきまして、2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、こちらにつきましては決算書の印刷、支払い通知用はがきの印刷等を計上させていただいております。183万8,000円でございます。

それから、40ページのほうへ移っていただきまして、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、こちらのうち一部が防災行政無線関連の事業費のほうを計上させていただいております。需用費につきましては、消耗品のうち7万3,000円、それから燃料費につきましては1万4,000円、光熱水費につきましては139万2,000円、それから修繕料につきましては18万円が総務部関係となります。それから、12節役務費の関係でございますが、手数料81万6,000円のうち2万6,000円が総務部関係となります。それから、13節委託料の中で、ページは41ページになりますが、測量設計委託料55万3,000円、こちらにつきましては出屋、尾谷地区の屋外子局整備に係ります設計監理の委託料を計上させていただいております。それから、防災行政無線保守点検委託料517万4,000円。それから、14節使用料及び賃借料の中の電柱添架料62万3,000円、それから電波使用料13万5,000円が総務部関係となります。それから、15節工事請負費、屋外拡声子局移設工事、こちらにつきましては小原地区の屋外子局を移設するものでございますが、121万2,000円。それから、防災行政無線施設整備工事、出屋、尾谷地区のものでございます、552万6,000円を計上させていただいております。18節備品購入費のうち、事業用備品30万8,000円、こちらが総務部関係となります。それから、19節負担金、補助及び交付金、県防災情報ネットワーク保守管理負担金92万6,000円が総務部関係でございます。

それから、44ページのほうへ移っていただきまして、2款総務費、1項総務管理費、8目電子計算費、こちらにつきましては市のシステム関連の費用全般を計上しております。

45ページのほうへ移っていただきまして、2款総務費、1項総務管理費、9目自治振興費、主なものにつきましては行政事務連絡委託料でございます。

10目防犯対策費、こちらにつきましては、防犯灯の関連あるいは防犯事業の費用のほうを計上させていただいております。

それから、11目交通安全対策費、こちらにつきましては、交通安全関連の予算のほうを計上しております。

それから、47ページ、2款総務費、1項総務管理費、13目諸費、こちらにつきましては自衛官募集の印刷製本費のほうを計上しております。

それから、19目消費者行政推進費、こちらにつきましては消費生活相談の報酬等を計上しております。

48ページ、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費のうち、一部が固定資産評価審査委員会関係の予算を計上しております。1番の報酬38万3,000円が総務部、それから9節の旅費1万円が総務部関係でございます。それから、11節需用費47万6,000円が総務部関係でございます。

す。それから、19節負担金、補助及び交付金、県都市固定資産評価審査協議会負担金1万円が総務部関係でございます。

それから、51ページのほうへ移っていただきまして、2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、こちらにつきましては選挙に関する事務を管理執行する行政委員会費を計上しております。

それから、2目選挙啓発費2万円につきましては、選挙啓発費を計上しております。

それから、6目岡山県議会議員選挙、岡山県議会議員選挙の執行経費を計上いたしております。

それから、53ページのほうへ移っていただきまして、2款総務費、4項選挙費、11目吉井川下流土地改良区総代選挙費、吉井川下流土地改良区総代選挙費を計上いたしております。

それから、54ページのほうへ移っていただきまして、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、監査委員関係の費用のほうを計上いたしております。212万1,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、財務部の関係の説明をさせていただきます。

本日、財務部資料の4ページから8ページまで、歳入、歳出、費目順に一覧表にさせていただいております。

それでは、予算書の13ページをお願いします。

まず、1款市税、1項市民税は、地方において景気回復の兆しがあらわれておりますが、不安定な面もあることから、また税制改正による一部国税化によりまして、1目個人分、2目法人分を合わせまして、前年度に比べ0.1%減の180万円減で、19億4,390万円を計上しております。

それから、2項固定資産税は、1目固定資産税と2目の国有資産等所在市町村交付金、これは県営住宅などの国、県の資産に係るものですが、これを合わせまして、前年度に比べまして2.6%減の5,619万4,000円減の20億6,519万9,000円を計上しております。3年に1度の固定資産の評価がえの影響で減を見込んでおります。

それから、3項軽自動車税、1目軽自動車税は、前年に比べまして8.0%の増としまして878万8,000円増の1億1,901万円を計上しております。

それから次に、4項市たばこ税は、販売本数の状況から、前年度に比べまして2.3%減の2億5,620万円を計上しております。

それから、14ページで、7項1目入湯税は、前年度と比べて4.5%減の55万4,000円でございます。

それから、8項1目水利地益税は、前年同額の8,000円の計上で、滞納繰越分のみでございます。

それから続きまして、2款の地方譲与税、1項1目の地方揮発油譲与税は、揮発油譲与税の総額の100分の42が市道の延長、面積に基づき案分され、交付されるものでございます。前年度に比べて300万円増の7,600万円を計上しております。これは平成26年度の決算見込みによるものです。

それから、2項1目自動車重量譲与税は、道路整備の財源として自動車重量税の収入の3分の1が市道の延長、面積に基づき案分されるものでございます。1,700万円減の1億6,300万円を計上しております。これは消費税増税の先送りと平成25年度決算から金額を見込んでおります。

それから、3項1目地方道路譲与税は、最低単位の1,000円を計上しております。

それから、2款地方譲与税全体では1,400万円の減となっております。

次に、3款の利子割交付金でございますが、県に納められた県民税利子割のうち、個人に対する部分の59.4%が当該市町村に係る個人県民税の額で案分され交付されるもので、26年度の決算見込みから100万円減の1,200万円を計上しております。

それから、15ページ、4款1項1目配当割交付金は、同じく県に納入されました県民税配当割の59.4%が当該市町村に交付されるもので、株式市場の活発な動きに合わせまして、前年度に比べまして86.4%、1,900万円増の4,100万円を計上しております。

それから、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は、これも同様でございます、300万円増の900万円の計上でございます。

続きまして、6款1項1目地方消費税交付金につきましては、地方消費税の2分の1が人口、従業員数で案分されて交付されるものです。昨年4月の税率の引き上げに伴う増収効果を見込みまして、34.3%増の1億3,630万円増の5億3,400万円を計上させていただいております。

それから、7款1項1目ゴルフ場利用税交付金は、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7が交付されるものでございまして、前年度の実績等を勘案しまして3,900万円を計上しております。

それから、16ページをお願いします。

8款1項1目自動車取得税交付金は、県に納められた自動車取得税のうち66.5%が市道の延長、面積に応じて交付されるものでございます。平成26年4月以降、税率が5%から3%に引き下げられたため、大幅に減額を見込んでおります。1,800万円を計上しております。軽自動車税は3%から2%でございます。

それから、9款1項1目の地方特例交付金は、住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収に対して交付されるもので、3,200万円を計上しております。

それから、10款1項1目地方交付税は、全ての団体が一定の行政水準を確保することができるように国税の一定割合が交付されるものでございます。配分方法等未確定な部分も多いとい

うことなどから、前年度の実績や総務省の概算要求がマイナスであるということなども勘案しまして、普通交付税は平成27年度から始まる段階的縮減分を考慮しまして4.2%、2億7,200万円減の61億7,600万円を計上。それから、特別交付税は、病院の廃止などマイナスの要因はあるものの、昨年度は交付税総額の5%としていた割合を6%に戻したことによりまして、前年度比較5.9%、2,900万円増の5億2,400万円をそれぞれ計上しております。地方交付税全体では、2億4,300万円減の67億円を計上となっております。

続きまして、11款1項1目交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める反則金の一部が交付されるというものでございまして、970万円を見込んでおります。

それから、17ページをお願いします。

13款の使用料及び手数料で1項使用料、1目総務使用料の桜が丘いきいき交流センターの使用料331万円、管財課所管の行政財産使用料67万8,000円のうち66万7,000円、それから吉井会館の使用料1,000円でございます。

それから、19ページお願いします。

次に、手数料でございます。2項手数料、1目の総務手数料は、3節の事務手数料の税関係証明手数料314万円、臨時運行許可手数料45万円、督促手数料100万円を計上しております。

それから、27ページお願いします。

27ページをごらんいただきまして、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金では、3節の県税取扱交付金6,270万円の計上です。

それから、28ページをお願いします。

16款財産収入、1項財産運用収入は、1目財産貸付収入の1節には、土地建物貸付収入212万3,000円のうち211万8,000円が管財課が所管するもので、駐在所、小原会館賃貸収入などでございます。

それから、2目1節には、利子及び配当金393万1,000円で、基金利子などが主なものでございます。

それから、18款繰入金、1項基金繰入金は、1目財政調整基金繰入金は、一般財源の不足額を補うため3億3,938万5,000円を計上しております。

それから、29ページ、3目その他特定目的基金繰入金は、桜が丘東地域整備基金繰入金で、管財課が所管します草刈り作業等委託料に充当するもので、90万円でございます。

それから、19款繰越金は、前年度繰越金でございまして、前年度同額の3億円を見込んでおります。

次に、20款諸収入でございますが、1項延滞金、加算金及び過料は、延滞金としまして700万円を計上しております。

それから、30ページで、2項市預金利子につきましては、最低単位額の1,000円のみを計上です。

それから、31ページから32ページにかけまして、5項雑入、4目1節の雑入でございますが、管財課所管分として職員駐車場使用料など532万8,000円や税務課所管分の地籍地図等コピー代30万円でございます。それから、33ページで、歳計剰余金は、先ほどの土地取得特別会計の廃止に伴います剰余金1,233万7,000円を計上しております。

それから続きまして、33ページ、21款1項市債、8目過疎対策事業債に、旧吉井児童館解体事業の公共施設等除去事業に2,410万円の計上でございます。

それから、同じく34ページ、11目の臨時財政対策債は、地方交付税の代替財源でございますので、2.2%増の8億2,890万円を計上しております。

以上が歳入でございます。

それから、36ページをお願いします。

予算書の37ページで、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、管財課が所管します本庁、支所の事務用消耗品、机、椅子などの事務用備品費、それから契約管理システム並びに電子入札共同利用に係る負担金など1,293万2,000円を計上しております。

それから次に、39ページをお願いします。

3目の財政管理費は、11節の予算書等印刷製本費が主なものでございまして、69万円の計上です。

それから、40ページ、5目財産管理費は、本庁舎、庁用自動車、公有財産管理に要する経費で、1億179万1,000円を計上しております。主なものは、13節委託料の公共施設等総合管理計画の計画策定支援業務委託料1,500万円、それから15節の工事請負費の旧吉井児童館の解体工事、それから旧熊山第3分団機動部機庫解体工事、合わせまして2,298万2,000円の計上となっております。

それから、42ページをお願いします。

6目企画費には、行財政改革審議会委員報酬などで40万6,000円の計上をしております。

それから、43ページの7目支所及び出張所費は、3支所及び仁堀出張所の庁舎等の維持管理費2,535万6,000円を計上しております。

それから、46ページをお願いします。

12目施設管理費には、桜が丘いきいき交流センター及び桜が丘出張所の経費2,387万5,000円を計上しております。主なものは、1節報酬には休日に出張所業務を行うための嘱託員報酬312万円、それから13節委託料の清掃委託料226万8,000円、それから夜間休日管理委託料330万3,000円などでございます。

次に、47ページ、14目財政調整基金費240万6,000円及び15目減債基金費11万3,000円は、それぞれ基金の利子積立でございます。

それから、16目の特定目的基金費の特定目的基金利子積立金は140万6,000円、それから基金積立金は太陽光発電による寄附金と用地貸付収入の一部を、300万円を新たに創設しましたス

マートコミュニティ基金へ積み立てるものでございます。

それから、48ページをお願いします。

2項徴税费、1目税務総務費には、税務課並びに収納対策課所管の税事務、徴収事務に係る臨時職員賃金、参考図書費等を計上しております。

それから次に、49ページ、2目賦課徴収費には、市税を適正に、公正に賦課するための経費や徴収事務を適正で効率よく行うための経費を1億962万6,000円計上しております。今年度で主なものは、デジタル航空写真撮影を実施する予定としております。

それから、最後119ページ、12款公債費、それから11項公債費は、1目元金に長期債元金償還金19億3,908万5,000円、2目利子には長期債利子、一時借入金、合わせまして2億5,034万8,000円を計上しておりますが、財務部の関係では元金は19億3,846万1,000円、利子が2億5,022万7,000円となっております。

最後に、14款予備費は、前年度と同額の5,000万円を計上しております。

以上です。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） それでは、平成27年度一般会計消防費に関します説明をさせていただきます。

初めに、歳入についての説明をさせていただきます。

予算書20ページ、予算説明書12ページ、13ページ、本日の消防本部の資料では1ページからをらんいただけたらと思います。

初めに、13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料、1節消防手数料、証明等手数料50万円につきましては、赤磐市手数料条例に基づく危険物施設の許可、検査、煙火の消費許可、罹災、救急搬送証明に関する手数料を計上しております。

続きまして、30ページお願いいたします。予算書説明資料では18、19ページでございます。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入、山陽高速自動車道救急受託事業収入578万1,000円、平成26年度予算額に対しまして331万8,000円の減でございます。これは山陽高速自動車道の救急業務に関する支弁金で、平成26年度の確定額を基礎に計上させていただいております。減額の理由といたしましては、平成25年度の出動件数が25件未満の18件でありましたので、件数割合が1.5の率から1に減率したものでございます。

続きまして、32ページお願いいたします。予算書説明資料では20、21ページになります。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入、上から7行目にありますその他消防費668万7,000円、これにつきましては、岡山県消防防災航空センターへ職員を1名派遣しております。29歳の消防士長でございますが、これに係ります岡山県消防防災ヘリコプター人件費交付金でございます。26年度から3カ年間の約束で派遣しております。来年度は2年目になりま



す。

続きまして、33ページ、予算説明資料では22、23ページをごらんいただきたいと思います。

21款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債、施設整備事業2,430万円、あわせまして同項の8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債、消防防災施設整備事業1,990万円、これ合わせまして北出張所へ更新配備します消防ポンプ自動車の購入経費に充当させていただくものでございます。

続いて、歳入のほうへ移らせていただきます。

92ページをお願いいたします。予算書説明資料では84ページ、85ページになります。

○委員長（北川勝義君） 歳出じゃろう。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、歳出。

○副委員長（松田 勲君） 今歳入って言われた。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 濟いませぬ。失礼いたしました。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

予算書では92ページ、予算書説明資料では84ページ、85ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、主なものについて御説明をさせていただきます。9節旅費、普通旅費121万6,000円、これは救急救命士の派遣要請に係ります旅費等、ほか各種会議に係る旅費を計上させていただいております。13節委託料1,956万8,000円、これにつきましては消防庁舎の設備の維持管理に関します保守委託料を計上させていただいております。556万円前年度に比べまして増額となっております。主な原因といたしましては、消防指令設備の強化に伴う保守点検委託料の増額分281万4,000円、それからファクス119設置委託176万3,000円が主な理由でございます。93ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料、主なものといたしまして、パソコン借上料372万9,000円、隔日勤務者の仮眠用寝具借上料102万7,000円でございます。93ページから94ページにかけまして、19節負担金、補助及び交付金930万9,000円、主なものといたしまして救急救命士2名の新規養成を含む救急救命士教育負担金470万2,000円、消防学校教育負担金126万5,000円、これは11課程21人の教育を予定しております。次のページ94ページに移りまして、県防災ヘリコプター負担金233万3,000円を計上させていただきます。

94ページ、2目非常備消防費、これにつきましては消防団の運営に関します経費を計上させていただきます。1節報酬、消防団員1,067人の報酬2,260万円を計上させていただきます。9節旅費、費用弁償としまして、消防団員の訓練、火災、水防などの出動手当を計上させていただきます。金額にしましては1,464万6,000円でございます。続きまして、19節の負担金、補助及び交付金3,256万7,000円は、主に消防団員の福利厚生を目的に損害補償及び退職報償金に係る総合事務組合負担金2,517万2,000円でございます。それと団員福祉共済制度掛金320万1,000円、消防団活動補助金386万2,000円が主なものでございます。

続きまして、同じく94ページの3目消防施設費、これにつきましては消防施設の整備に要する経費を計上させていただいております。18節の備品購入費、消防ポンプ自動車の購入経費4,428万円及び事務連絡車の購入費用135万7,000円が主なものでございます。19節負担金、補助及び交付金1,972万9,000円、これは各地区が行います消防施設整備の事業に関する補助金を計上させていただいております。内訳としまして、ホース乾燥、吸管ホース等格納箱などの標準消防用機械器具補助金25地区、防火水槽修繕補助金3件、消防自動車補助金としまして小型動力ポンプの更新に係る補助金2件、警鐘台修繕補助金4件、消防機庫修繕補助金1件、ホース乾燥塔新設補助金1件、消火栓維持管理負担金5件、防火水槽新設補助金2件。

以上でございます。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 続きまして、教育委員会関係の予算の説明をさせていただきたいと思っております。

教育委員会の資料は2ページから概要を載せておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず、歳入予算からでございます。

予算書の18ページをごらんいただきたいと思います。

7目教育使用料、1節、2節に小中学校使用料の教育財産使用料は、PHS基地、それからアメダスの設置、NTT土地使用料などがございます。3節の幼稚園使用料1,119万2,000円につきましては、350人分の幼稚園の保育料でございます。4節社会教育使用料321万6,000円は、公民館、それから天文台、くまやまふれあいセンター、図書館などの使用料でございます。前年度並みを計上いたしております。19ページをごらんいただきたいと思います。5節保健体育使用料628万9,000円につきましては、市内の体育施設及び吉井B&G海洋センター等の使用料でございます。

22ページをごらんいただきたいと思います。

7目の教育費国庫補助金でございます。1、2節に小中学校費補助金、これにつきましては小中学校の児童・生徒に係る要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。3節の幼稚園費補助金につきましては、幼稚園就園奨励費補助金80万円で、幼稚園保育料の減額措置に対する補助金でございます。4節社会教育費補助金は、国宝重要文化財等保存整備補助金406万5,000円で、備前国分寺跡整備工事のほうは565万6,000円、両宮山古墳の遺構調査247万4,000円に係る国の補助で、補助率は2分の1でございます。6節教育総務費補助金は、学校施設環境改善交付金2,903万6,000円で、小中学校の体育館非構造部材の耐震補強工事に係る補助金でございます。補助率は3分の1であります。事業内容については、高陽中学校の格技場、体育館、豊田小、磐梨小学校体育館のつり天井の補強などがございます。

続きまして、26ページをお願いしたいと思います。

7目教育費県補助金、1節の小学校費補助金は、被災児童生徒就学支援等の事業の交付金でございます。2名分でございます。4節の社会教育費補助金では、史跡保存整備に係る文化財保護費等補助金135万5,000円でございます。また、おかやま子ども応援事業補助金286万5,000円ですが、家庭教育支援事業、放課後子ども教室事業、学校支援地域本部事業の3事業を集約した県の補助金事業でございます。補助率は国、県で3分の2となっております。5節の教育総務費補助金540万円は、市内小学校区の通学路等への防犯カメラを設置する補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

27ページをごらんください。

4目の教育費委託金は、生徒指導総合実践事業委託金284万2,000円、放課後学習サポート事業委託金18万9,000円、発達障害早期支援事業委託金500万円でございます。

次に、30ページをお願いいたします。

20款諸収入、3項の貸付金元利収入、学校給食共同調理場の貸付金の返還金でございます。先ほども言わせていただきました、本年度から180万円の借入金を廃止したものでございます。

なお、詳しくはまた後ほど所長のほうから御説明を申し上げます。

34ページをごらんいただきたいと思います。

15目で、全国防災事業債の学校施設耐震化整備事業5,800万円は、小中学校体育館非構造部材の耐震補強事業に係る地方負担分の財源として見込んでおります。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきたいと思います。

予算書96ページをお願いしたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費の内容でございますが、教育委員報酬のほか教育委員会の運営経費で議事録作成業務委託料の新規計上などにより、前年度より48万1,000円の増額となっております。

次に、事務局費でございますが、本年度予算が4億2,693万9,000円でございます。対前年度より4,947万4,000円、10.4%減となっております。この要因につきましては、体育館等の非構造部材の耐震補強工事が増額となっておりますけれども、昨年度地域振興基金による学校施設の改修事業が終了したことによる減でございます。主なものとしましては、報酬以下人件費では、学校医を初め、学校相談員、外国語指導助手等報酬及び職員の人件費等でございます。97ページをごらんいただきたいと思います。12節役務費では、手数料210万1,000円のうち、学力・心理検査手数料185万9,000円が主なものでございます。13節委託料では、小中学校校舎非構造部材の耐震診断調査業務委託料453万6,000円、体育館等の非構造部材耐震補強工事設計、施工監理委託料1,451万9,000円。続いて98ページをごらんいただきたいと思います。校内L A

Nの設備設置調査委託料993万6,000円、スクールバス運転業務委託料2,719万4,000円、外国語指導助手業務委託料2,112万5,000円などを計上しております。15節の工事請負費では7,259万2,000円でございますが、小中学校体育館、格技場の非構造部材の耐震補強工事費でございます。事業内容については、先ほど言いましたように、高陽中の格技場、体育館、豊田小、磐梨小のつり天井等の耐震補強工事となっております。18節の備品購入費でございますが、各小学校の通学路等への防犯カメラ代1,084万円などが計上しております。

次に、100ページをごらんいただきたいと思います。

2項の小学校費、1目学校管理費でございます。本年度予算が2億1,722万円で、対前年度比3,099万4,000円、16.6%の増額となっております。この要因につきましては、35人学級のための常勤の講師の賃金の増、特別支援学級エアコン設置事業等による増額でございます。1節報酬は、特別支援教育支援員等14人分、学習支援員15人分、非常勤講師3人分、学校図書司書9人分の報酬となっております。7節の賃金につきましては、学校校務員8人分の賃金及び全学年35人以下学級に対応するための市費の臨時講師の賃金となっております。11節需用費の中の修繕料3,644万8,000円の主なものにつきましては、小学校全校の消防施設修繕が266万5,000円、遊具の修繕費が288万円、山陽北小学校の外壁補修が172万8,000円、城南小学校の放送器具修繕109万8,000円、特別支援学級エアコン設置1,360万8,000円などが主なものでございます。

次に、101ページをお願いしたいと思います。

2目の教育振興費でございます。本年度5,979万5,000円で、対前年比1,818万円、43.7%の増となっております。この要因につきましては、4年に1度の教科書改訂に伴う教師用の教科書、指導書などによるものでございます。11節需用費の中の消耗品費2,912万3,000円につきましては、教科用の消耗品、教師用の指導資料、教材の費用等でございます。4年に1度の教科書改訂に伴う指導書等の購入費予算は1,796万円を計上いたしております。102ページをごらんいただきたいと思います。20節の扶助費2,275万1,000円につきましては、就学援助費33人分で2,105万5,000円及び特別支援教育就学奨励費53人分で169万6,000円となっております。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費につきましては、本年度1億524万8,000円で、対前年比が748万7,000円、6.6%の減となっております。この要因につきましては、主に施設修繕料の減によるものでございます。1節報酬は、特別支援教育支援員5人分、学習支援員8人分、非常勤講師11人分、学校図書司書5人分の報酬となっております。103ページをごらんください。13節の委託料の合併浄化槽管理委託料につきまして261万6,000円でございますが、赤坂中学校の合併浄化槽等の管理委託料でございます。18節備品購入費188万3,000円の主なものにつきましては、実物投映機5台、プロジェクター2台などの購入費でございます。

104ページをごらんください。

2目の教育振興費は、本年度3,598万3,000円で、対前年比62万7,000円の減額でございます。

す。1.7%の減額となっております。この要因につきましては、扶助費の減額によるものでございます。18節備品購入費514万9,000円につきましては、各中学校の生徒用図書購入費261万8,000円並びに各学校必要な教科教材の備品整備費253万1,000円等でございます。20節扶助費2,164万9,000円は、就学援助費189人分で2,005万7,000円及び特別支援教育就学奨励費31人分で159万2,000円となっております。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園費でございますが、本年度は2億1,098万4,000円で、対前年比81万円、0.4%の減となっております。1節報酬1,054万5,000円は、支援員等14人分の報酬となっております。105ページをごらんください。7節の賃金2,449万4,000円につきましては、臨時職員12人分の賃金が主なものでございます。11節需用費、修繕料350万円の主なものにつきましては、各園における消防設備及び遊具等の修繕費であります。

続きまして、106ページをごらんください。

幼稚園建設費につきましては、ひかり幼稚園の建てかえ工事の終了に伴い、本目廃止をいたしております。

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費につきましては、家庭教育の支援、青少年健全育成、人権教育の推進、社会教育施設の維持管理運営費など、必要な経費を計上いたしております。本年度9,282万8,000円で、対前年度1,456万円、14.5%の減となっております。この要因につきましては、給料、共済費等の職員人件費の減額が主なものでございます。1節報酬1,110万円のうち嘱託員の報酬1,019万5,000円は、社会教育指導員1人、青少年育成センター育成員3人、学芸員1人分、観測指導者1人分の報酬でございます。107ページをごらんください。8節報償費のうち謝金576万3,000円は、家庭教育事業、人権教育推進事業、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業での事業協力者に対する謝金並びに研修会等講師謝金でございます。11節の需用費、光熱水費は719万7,000円でございます。各社会教育施設の電気料、水道料です。また、修繕料283万円のうち主なものは、くまやまふれあいセンターの空調設備の修繕72万3,000円、誘導灯器具修繕50万6,000円、竜天天文台の手すり塗裝修繕54万3,000円、吉井生涯学習センターの倉庫シャッター修繕21万4,000円でございます。108ページをごらんください。19節負担金、補助及び交付金457万円につきましては、立志行事補助金197万5,000円、社会教育関係団体への補助金249万円が主なものでございます。

次に、109ページでございます。

2目公民館費でありますけれども、公民館の管理運営、維持管理費及び学習活動推進事業の3つの事業を行っております。公民館費の本年度1億3,995万9,000円で、対前年度426万円、3.1%の増となっております。この要因につきましては、給料、共済費、職員手当等、職員人件費の増額が主でございます。1節の報酬554万7,000円につきましては、嘱託員報酬が主なものでございます。7節の賃金1,467万8,000円は、各公民館における臨時職員賃金でございます。

次に、110ページをごらんいただきたいと思います。

3目の図書館費につきましては、施設の維持管理費、運営費及び図書推進活動費であります。本年度は1億3,716万1,000円で、対前年比300万9,000円、2.2%の増となっております。1節報酬1,831万5,000円につきましては、嘱託職員9名と図書館協議会委員4名の報酬でございます。111ページをごらんいただきたいと思います。11節需用費3,212万8,000円の主なものにつきましては、消耗品費で2,345万8,000円で、図書視聴覚資料等の購入費となっております。

続きまして、112ページをごらんください。

続きまして、文化財保護費でございます。文化財の保護、啓発、郷土資料館の管理運営、修繕、公有地の管理、史跡保存整備事業費であります。本年度予算2,618万2,000円で、対前年比459万4,000円、14.9%の減となっております。この減の要因につきましては、昨年度は山陽郷土資料館展示室のエアコン設置予算が計上されていたものでございます。1節の報酬624万8,000円のうち嘱託員報酬610万5,000円は嘱託職員3人分の報酬でございます。11節需用費、印刷製本費113万8,000円の主なものにつきましては、備前国分寺跡のパンフレットの増刷15万2,000円、両宮山古墳の保存管理計画書70万6,000円でございます。15節の工事請負費529万7,000円につきましては、保存整備工事が522万4,000円、それから備前国分寺跡の保存整備工事というふうになっております。

続きまして、114ページをごらんいただきたいと思います。

6項の保健体育費、1目の保健体育総務費でございます。スポーツの振興に係る職員の人件費とスポーツ大会などスポーツ事業等の経費であります。本年度予算5,531万2,000円で、対前年比1,164万8,000円、17.4%の減となっております。この要因につきましては、職員兼務により人件費の削減が主なものでございます。8節の報償費の報奨金62万5,000円につきましては、全国大会出場者の激励金でございます。次に、115ページをごらんください。19節負担金、補助及び交付金540万5,000円の主なものは、団体育成のための体育協会補助金270万円、スポーツ少年団補助金227万6,000円でございます。

続きまして、体育施設費につきましては、市内体育施設、山陽ふれあい公園、吉井B&G海洋センターの維持管理費でございます。本年度予算1億3,609万2,000円でありまして、対前年度比1億1,506万円、45.8%の減となっております。この要因につきましては、昨年度はふれあい公園の体育館前の駐車場の改修工事、それから吉井グラウンドの防球ネット工事、吉井B&G海洋センタープールの改修工事等計上されていたものでございます。7節の賃金645万6,000円につきましては、吉井B&G海洋センターの運営に係るアルバイト賃金を計上いたしております。13節委託料1億395万円につきましては、山陽ふれあい公園指定管理料9,642万3,000円を計上いたしております。

続きまして、116ページをごらんいただきたいと思います。

3目の学校給食費は、市内3つの給食センターの維持管理や運営費、調理員などの人件費の関連予算でございます。本年度予算2億3,285万4,000円で、対前年度比11万円の減額でございます。2節から4節人件費は、給食センターの職員24人分を計上いたしております。117ページをごらんください。7節の賃金3,241万5,000円は、臨時の調理員24人分、臨時の運転手5人分、臨時の栄養士1人分でございます。11節需用費、消耗品のうち340万円を中央学校給食センターにおいて食器類を更新するための費用を計上いたしております。また、光熱水費4,585万4,000円では、電気料が3,750万円、水道料が835万4,000円を計上いたしております。次に、118ページをごらんください。18節備品購入費で394万2,000円につきましては、中央学校給食センターのスチームオーブン1台分の更新をするための費用を計上しております。昨年度まで、この21節に貸付金180万円とございましたが、本年度から廃止をいたしております。この内容につきましては、所長から詳しく説明を申し上げます。

以上です。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、所長。センター長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 先ほど予算書の30ページにありました学校給食共同調理場の貸付金についてですけれども、以前からもうちょっといい方法はないかという御指摘をいただいております。それで、平成25年4月からちょっと状況をもう一度確認をいたしまして、貸付金180万円につきましては、各給食の会計8会計に、規模に応じて振り分けて運用させていただいております。25年4月からの状況を見ますと、1つの会計で5回ほど貸付金がなかったら支払えなかったという状況がありました。金額にすると6万6,000円ほどということになります。それで検討しました結果、ちょっと方法を調べてみたんですけれども、一番給食の関係で大口の支払い先であります公益財団法人岡山県学校給食会というのがありますけれども、そちらに確認をとってみましたら、支払いのほうは翌月でも構わないということまで待っていただけるということを確認しておりますので、支払えない状況が出てまいりましたら、そちらのほうの支払いのほうを1月待っていただくということで対応させていただきたいと思っております。その関係で、27年度から廃止ということにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 濟いませぬ。補足説明、1個し忘れとるところがございました。追加説明でお願いしたいと思います。

予算書95ページ、9款消防費、1項消防費、5目災害対策費の関係でございます。791万6,000円計上させていただいておりますが、防災資機材、防災士養成補助金等を計上させてい

ただいております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 皆終わったのかな。

執行部のほうから説明が終わりました。

ここで、質問を受けたいんですが、50分まで休憩とします。

○税務課長（藤原義昭君） 委員長、済いません。先ほどの件について、補正のほうなんですけど、よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、どうぞ。

藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） この5年間の家屋の新築件数、増築件数なんですけど、平成21年が424件……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。場所を探しょんじゃ、ちょっと待て。

○税務課長（藤原義昭君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 書くところを探しょんじゃ。

26年度じゃったなあ。

○税務課長（藤原義昭君） 26年度です。

○委員長（北川勝義君） はい。

○税務課長（藤原義昭君） 家屋の新築と増築の件数なんですけど、この5年間で、平成21年度が424件……。

○委員長（北川勝義君） 平成21年。

○税務課長（藤原義昭君） 5年間言わせてもらいます。平成22年度が318件、平成23年度が275件、平成24年が258件、平成25年が290件。

○委員長（北川勝義君） 21年は何ぼ言うたかな。平成21年。

○税務課長（藤原義昭君） 21が424件です。平成26年が331で、この2年が前年比増となっております。

○委員長（北川勝義君） 21年多いんじゃないなあ。これは赤磐市全体じゃな。

○税務課長（藤原義昭君） そうです。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、どこがどこじゃというのは……。

○税務課長（藤原義昭君） ちょっとそれは。

○委員長（北川勝義君） いやいや、ええんじゃないけど。本来じゃったら、桜が丘東はふようろう、今でもちょっと。ふえとんじゃねえん。東はふえようるような気がしてかなわん、見ようてから。

○委員（下山哲司君） 200件ふえよんじゃって、前年度より、東が。

○委員長（北川勝義君） 200件、誰が言うたん。



○委員（下山哲司君） 聞いた、前に。

○委員長（北川勝義君） 誰に。

○委員（下山哲司君） 関係の人に聞いた。

○委員長（北川勝義君） 関係の聞いたというて、200件じゃというて、そりゃあおめえ、全部が建って、評価したんが一番正しいわあや。

○委員（澤 健君） 世帯はわかるけど。

○委員長（北川勝義君） 世帯数しかわからんけんな。世帯部分もあるけど。

○副委員長（松田 勲君） いや、世帯よりこっちのほうが正確。

○委員長（北川勝義君） せえでも、出たというんがわからんからな、今思うた。  
わかりました。

○税務課長（藤原義昭君） 委員長、もう一つ。済いません、もう一つ。もう一件ありました。

○委員長（北川勝義君） はいはい、藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 法人市民税の8,000万円の件なんですけど、こちらは1社の業績向上によるものでございます。

○委員長（北川勝義君） それは参考までに、どこら辺。

○税務課長（藤原義昭君） 製造業の昨年同様のところなんですけど。  
ゴム製品です。

○委員長（北川勝義君） それでは、3時まで休憩します。

午後2時43分 休憩

午後3時0分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありましたらお願いします。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、お疲れさまでございます。

私のほうから2点ございます。

一つは教育委員会のほうなんですけど、あそこの木を切る予算が47万円かなんか計上していただいておりますけども、木のほうですね。危険があるということでお切りにされるのは、それはまあ切らなきゃいけないんでしょうけども、聞くところによりますと、卒業の記念樹みたいな形で大変たくさんの方々の思いが詰まっていられる木だというふう聞いております。そういった思いが詰まっているものを、危険だからということですぐお切りになられていいのかなあというふうにも、ちょっと心配したりはしているんですけども。卒業生の方とか長い間かかわり合いになった方々、こういった方々の、切ることによってどう思うかみたいな形

のお気持ちの確認はしていただいているのでしょうか。そこをまずお尋ねをしたいと思いません。

もう一つは例の行政事務連絡委託費に関してなんですが、その内容について、もう大分長い間議論してきましたから、その7つの委託内容について、いいとか悪いとかというような議論はこの場では控えたいと思っております。市長にぜひとも考え方としてお示ししていただきたいなあと思っているんですけども、この行政事務連絡委託費、この内容につきまして私は以前から金額が大きいとか小さいとかというようなお話はしていないんです。要するに、委託の内容がはっきりとして、よくわからないので、ここの内容をはっきりさせることが必要ではないでしょうかという問題指摘をさせていただいたわけです。そういう中で、委託内容がはっきりしていない。委託内容がはっきりしていても、それが本当に今この行政改革のさなかに、その委託をどうしても地域のほうにしなければいけない内容なのかどうなのかということもあわせて検討していただく必要があるんだと思うんです。

例えば、今現在行政改革のさなかだからということであえて申し上げるんですけども、今回出ております予算のほうでは、地域の方々、地域のお年寄りだとか障害者の方々を見守るパトロールというような助成事業というようなものが今回その事業として提出されていますし、この予算書のほうを見ましたら、各いろいろなところで剪定作業とか草刈りの作業というようなものが予算計上されていらっしゃる。こういった、どこに草刈りをお願いしているのかということを一一つこの場で聞くわけにいかないで、よく網羅されていらっしゃる、担当していただいているところでもいいんですけども、草刈りをする予算のついでに、それは本当をお願いをしているところになかったら草刈りができないのかどうか。各地域にはあるわけですから、地域の町内会、区の方に、そういった、その中にあるような草刈りをお願いするとか。

例えば、山陽と桜が丘には遺跡の碑の管理というのがありますけども、この遺跡の碑の管理もどういった感じに管理していただいているのか、ぜひともちょっとお尋ねをしたいと思うんですけども、こういったものも行政事務連絡委託費の中身に明確に委託内容として入れれば、要するに支出の根拠というのは明らかになってくると思うんですよ。そういったぐあいに、別々の項目に設けるのではなくて、行政事務連絡委託費の中に明確に何をさせていただくのかということ、今現在こういったぐあいにあるわけですから、こういったようなものを加えていただいて、支出していただければ、それはもう明確にわかるわけですから、私はそういったぐあいのほうがいいんじゃないかというような御指摘をずっとさせていただいてたんですけども、そのことについて市長どのお考えになられるでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと関連の、市長のこっちゃねえんで。さっきの最初の。さっきの関連の。植栽のことで関連をちょっと質問してえんで、ついでにちょっと。

樹木の伐採ので、風光明媚なとか、いろいろ記念碑があるとか、この間佐藤議員から見

せてもろうて、それはそうじゃなあと想着て、いろいろあつたんじゃけど。僕あそこを通りよ  
うて、いっつもメタセコイヤが、木が落ちて、通行の邪魔になる、せえから滑りそうなどい  
う、危険だから、これ切るのにええこっちゃなあと想着た。切るのを、僕は話し合いが、関係  
者、卒業生とか話し合いができとんかできてねえんかというんが1点と。

それから、もう一点が切り方も、全部切らんでも、ある程度頭飛ばしてすりゃあ、いろいろ  
方法、枝も打たにゃあおえんけど、方法論があるんじゃねえかなあとも想着たんです。それが  
2点目。

3点目としては、今佐々木委員が言われた、答えていただきゃあええんじゃけど、僕は何か  
あそこをもうちょっと切ってしまうんじゃったら、移植するとか小ぎれいにしちやるとか、小  
ぎれいという言葉は悪いな。きれいにしちやるとかというようなことを何か考えなんたら。せ  
えで、これこの間資料もろうたとき見たら、瓦やこうが何やかんや使うとった、高陽役場のと  
きの使うたというのがあるんで、そこらももししたら、これには切る予算しか、47万円しか出  
てねえんじゃけど、どっかへその予算が、そういうことをしようと思着て、大抵教育長や友實  
市長じゃけん、そういうことはせにゃあおえんというて思われとんじゃねえかと思着て、どっ  
かへ予算があるんじゃろうか。あつたら教えてくれりゃあ、僕はまあええんじゃけどというの  
を追加のちょっと絡みで言いたかつたんで。ということです。

はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 佐々木委員、委員長から、山陽郷土資料  
館のところへありますメタセコイヤ、2本ありますが、その伐採についてお答えをさせていた  
だきたいと思着ます。

一般質問等でもいただいておりますが、教育委員会といたしましては、昭和二十七、八年ご  
ろ、いわゆる緑の募金事業の……。

○委員（佐々木雄司君） その話じゃなくて、切ることによって、周りの方々のお気持ちが詰  
まっているものなんですけども、それに対してお気持ちの確認をされたというところを問うて  
ますから、していただいておるか、していただいてないか、それだけお答えいただければ私も  
満足なんですけど。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） わかりました、済いません。

○委員長（北川勝義君） 関係者との話。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） お答えいたします。

関係者等への確認作業はできておりません。先ほどからいろいろな御意見も頂戴しておりま  
す。また、教育委員会のほうも基本的には安全性ということを考えまして、伐採の方向を検討  
したわけですが、高陽中学校の卒業生の皆さんの思いというものがあると思着ますので、何ら  
かの形で、いろいろ具体策が現在はっきりとしたものがあるわけではありませんが、何か卒業  
生の皆さんにお気持ちを伺えるようなことを考えまして、実施に当たっては関係者の皆さんの

気持ち、地域の皆さんの気持ちというところに配慮して、伐採を実施したいというふうに思っております。

以上です。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） このメタセコイヤの伐採については、確かに高陽中学校の卒業生の方々にとって思い出の深いものがあるかと思えます。私も高陽中の卒業生として、このメタセコイヤ、卒業アルバムめくったら大きく立派に写っております。こういった思いを卒業生あるいは赤磐市民皆さんに問いかけをして、これについての御意見を聞くということが一つのステップとして必要と考えております。しっかりこういった方々への意見を聞いて、その意見によって、次の保存をするべきか、どういうふうな処理をしていくべきか、もう一度考えていきたいというふうに思っております。そういったことで、関係者との話し合い等ができていないというのは反省をしながら、今後関係者との話し合いをしながら、その結果で、委員長がおっしゃったような形も含めて、考えを進めていきたいと思えます。

私のほうからは以上です。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育次長。

○教育次長（奥田智明君） 先ほど、切り方とか、それから後の環境のこともおっしゃっていただきました。それについては、本当に今どこをどういうふうに切るとかというふうな具体的なことはございません。いろんな御意見等いただく中で、いい方法を見つけていきたいなあと。

それから、予算についても、今御指摘のとおり、本予算には入っておりませんので、そのほうもいろいろ検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） 佐々木さん言う前に、ちょっとわし言わせて。

考え方、吉井の場合、エノキというんがあって、道の、周匝黒本線の真ん中へ、僕改良したん。そこの真ん中へエノキというんがあって、そこはよう事故するんじゃ。拝んだらけがするんじゃ、切ったらたたきがあるんじゃというてしょっちゅう言ようにて、僕切っちゃったんじゃ。切らにゃあおえん言うて。何で切るというたら、枝がよその墓やこうへ巻きついたりしたり、家がもう。はっきり言うて、その家は、ほかの人はええわ、たたきがあるというて。その家はずっと、トタンも剥げて、といも詰まって大変なことなつて。今回もいろいろなことで、ネオポリスでも木を何ぼか、保安林を切ってくれたということ、本当皆ようになったんじゃけど、針葉樹ばあで全然落ちんとこじゃってみ、墓んどこへ巻かれたもんはたまったもんじゃねえし。やっぱりそういうこともあつたりして、高所作業車で切ったんですよ。借ってきてから切らせてもろうて。今でも当たつとん、どうせ嫌われとんじゃから、罰はよう当たれと思う

て、ええと思うんじゃないけど。かえって、切った人には明るうなってようになったというて、事故も少のうなるというて喜んでくださったんじゃない。じゃあから、それはそれでええと思うんじゃないけど。僕は、意見をこれから聞く言われたんじゃないけど、これから意見聞くんじゃないから、これ予算落としてくださいよ、委託料。そうじゃのうて、これはやらせていただくんじゃないと、やらせていただくからつけたんじゃないと。そして、その後、佐々木委員が言われた、僕も言よう、何かするとか、もしええんじゃないから切るんじゃないから。枝を取るとか苗木をすとか、せえから後の展示物する、いろいろ方法はあると思う。それをこれを一旦、市長話を聞いてからまたというたら、話聞いて、ほんなら関係者がいけん言うたら、これやめるんかな。こけえ予算上げたら実施してもらわにやあおえんじゃないかと思う。話ができるまではちょっと木を切るのは凍結しとけといういろいろやり方が。僕はそうじゃと思うよ。それどうも市長言うたら、関係者との話を聞いて、関係者が今じゃつたらいけん言おう。いけん言うたら、やめるんかというておかしげな話になるんじゃないか。僕はそう思うんじゃないけど。

佐々木委員。そう思うんじゃないけどな。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。僕の質問の仕方がちょっと悪かったかもしれないです。予算がついていることなので、切るということは、先ほども言いましたけども、危険とかということ切るということは、それは仕方がないこととして、切るのであれば、皆様方の思いというものもあるわけですから、その思いというものをしっかりと聞いて、その上で切らなかったらいけないのではないかなあという御質問でありましたので、訂正にはならないですよ。改めて、そうしていただいたらどうかなあということ御提言といたしますか、切るのならどういった切り方がいいのか、よく関係する方々と御相談になられてから、いきなりばさっと切って、危ないから切りましたよってという話じゃなくて、そういったぐあいにしていただけたらというふうに思ったりしておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 市長、もう一遍答えられますかな。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほどはちょっと舌足らずな答弁になりました。申しわけございません。

この伐採については、やはり通行上の安全等を考えて、基本的にこうしていきたいと考えております。それに当たって、関係者にしっかりと意見を聞いて、その後の対応を考えていきたいということを申し上げたことで、訂正させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） この件は僕はよろしい。

○委員（佐々木雄司君） あと行政事務連絡業務委託費。

○委員長（北川勝義君） どっちが、市長。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 行政事務連絡業務委託についてのお尋ねでございますけども、この行政事務連絡委託費について、これまでも佐々木委員さんにはいろいろ御指摘等いただいております。また、そのほかにも市民の方から、この委託費が不透明だという指摘をいただいていることは事実でございます。そのため、市のほうといたしましては、この業務の透明性もしっかりと確保する必要があると認識しているところでございます。そのために、岡山県内でもございますし、県外でもさまざまな自治体が行っております小規模多機能の自治体、こういったものを実現して、それに透明性を確保した形での自治体の運営費なるものを交付しております。交付金という形でやってる自治体が多いんでございますが、そういったところのやり方をしっかり研究して、赤磐市に一番なじみのよい方法をこれから打ち立てていこうと考えております。それによって、先ほど言われた草刈り、遺跡の管理、そうしたものも包含して、地域地域にとって住民の協働という形で、そのための運営費を赤磐市から交付するという形がとれるような透明性の高いものにこれから変換していかないといけないということで、つい先般ございました4地域の区長会の会議の席でも、これからそういった形での変換を市のほうでは予定していると、これは区長会の皆さんともしっかりと協議しながら、理解をし合ってやっていきたいというんで理解をお願いして、賛同を得られました。これから赤磐市ではどういうふうな形をやっていくか、1つずつ積み上げて、しっかり研究してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。まさに、市長思いが一緒に、そういったぐあいに、透明性が高いといえますか、地域のほうにおやりになっていただける業務というのが、今市役所の中ずうっと見回してみたら、各部署これは地域にやっていただいてもいいのではないかなあとと思われるような事業をお持ちなんだと思うんです。それを自分たちで今までは市役所のほうでやっていただいていたと思うんですけども、地域のほうにやっていただいても構わないようなものがあるのであれば、それを市役所の業務のほうから切り離せば、また市役所の内部の機構改革あるいは組織の改編、こういったようなものにもつながってくる可能性もあって、総合的な行政改革というような方針にも合致してくるのかなあと思ったりします。アクションプランのほうの定員計画の見直し、こういったようなものにも役に立つとか、側面の支援といえますか、底支えといえますか、そういったようなものにもつながってくる部分でもあると思うので、期待しております。市長、ぜひ市役所のほうで今持っている事業、総洗いしていただいて、一度、地域にできることで市役所が無理に抱え込んでいるようなものはないのか、地域にできることは地域にというような感じで、ぜひともやっていただいて、その対価として行政事務連絡委託費、名前は変わるかもしれないんですが、地域にやっていただ

くことに対しての、本当に行政の委託をするわけですから、その委託費としてぜひそのお金が活用されるように、透明性の強い形で今後もよろしく願いいたします。

じゃあ、市長これは今年度中に方針を出していただいて、来年度の予算にはそれが反映されるような、そういった取り組みだと考えておいて、タイムスケジュールで考えておいていいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） スケジュール感についてのお話でございますが、できるだけ早く実施したいという思いはあります。しかしながら、市の業務、多岐にわたっておりますので、ある程度の時間も必要かと思っております。今ここで何年度までにやりますという目標を掲げての話がなかなか難しいとは思いますが、平成27年度中に何らかの形で議会の皆様にもお示ししていきたいと思っておりますので、途中経過になっても、この常任委員会、関係の常任委員会含めて、お示しをできたらと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。ぜひ、市長ここでお答えいただきたいんですけど、部分的になっても、全体的に総ざらいでがさともう一気に変えてしまうのではなくて、部分的にもなっても、平成28年度の予算にはこの行政事務連絡委託費に対しての改革方針というようなものが反映される、予算の名ではなくて、その委託項目の中ではっきりとさせられるようにしていくと、改めてちょっと決意のほうを、決意といいますか、その考えのほうを示していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） そういった28年度予算に形としてあらわれるような、そういった進捗を目指してまいります。ただ、これは区長会等との協議もございますので、これが必ずということではなかなか難しいかなという思うもがございます。しかしながら、委員の御指摘のように、目標も持たないといけないと思っておりますので、最大限努力をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 最後に、余計なことかもしれませんが、期待をして、27年度期待をして見ておりますので、28年度、1個でも2個でも、部分的になっても、とはいえ何とか市長のほうの実行力のほうで、市長しかできない部分でありますから、ぜひとも發揮していただいて、部分的にでも、1個でも2個でもその結果が出るようお願いをしたいと思います。私のほうからはそれで結構です。

○委員長（北川勝義君） その絡みじゃねえんですけど、市長に言うんじゃねえ。ちょっと僕違うことを言おうと思うたんじゃけど、35ページにある、議員の費用弁償で、議会の。いろいろのことがあって、これ座だけ設けとるだけのようなもので、議員の費用弁償。僕は百聞は一見にしかずということで、最初2年、2回ぐらいは議員研修やって、それからもう今ずっとやめてきとんです。約8年間、議員研修やめとんです。個々の事業によっては行くこともあるんじゃけど、やっぱり議員研修というのは必要じゃと思うて。議員研修がただ単純に、コンパニオン呼んだじゃとか、旅行行って一杯飲んだとか、そねえな話はもうナンセンスな、そんなことはもう、そんなするレベルのとかねえ。よそからは、この間も、副委員長言ようたけど、小豆島町からも視察来たり、広域から来たり、もうよそは続々視察へ来ようります。全員じゃのうても、7人、8人来てやりよんで、うちの赤磐はそういうことがないんで、やっぱりよう知つとるとか。せえで、赤磐の議員とかというのは、私も含めて、見たことだけで、知ったかぶりする者もおるんで、百聞は一見にしかずで、会派があるとかそういうことは別で、会派のある人はええですけど、会派のねえ人もおらあ、入ってねえ人もおられるし、やっぱり全員で研修行くことも必要じゃと思うて。ただ、どこに行くというの、関係ねえのまで行かんでも、行けれんときは仕方がねえです。そういう予算を、これは予算をつけ言うたら要るということになるんかもしれんけど、僕はつけるべきじゃねえかなとちょっと思うとんです。

それで、今先ほど佐々木委員が言われた、こういうことも職員のほうが調べていただいて、全国じゃあこういうことをやるとか、こういう管理でできとると。全部はできません。そりゃあ、1つ2つやるとともあったりする。そういうところを見に行ったり、視察するんも本当に勉強になるんじゃねえかと思うんですよ。そういうことを一つしていきょうることについて行くということは、28年度予算に、佐々木委員が反映されとんか言うたことは、そういうことをしていきょうるといふか、27年度にやっっていきょうる、補正でもやっっていったら。これは今現、きょう休まれとるけど、きょうは欠席されとる、小田議長がおられんでも、小田議長じゃのうてまたこうなっっていったら、僕は議会とも相談して、そういうことは全協の中では議会でもそういうことを考えましようというて話をしてくださつとんで、ぜひ進めていって、市長だけに責任を設けて、市長こりゃ何とかしなさいという話じゃのうて、対区長との話、これはもう当然わかつとります。はっきり、どこに行っても、区にしても、欲しいです、はっきり言うて。予算的なこっちゃから、いろいろあります。しかし、減していくんも仕方がねえというのあるんで、そこは執行部の市長が悪顔、悪顔言うたらおかしい、ある意味では悪顔じゃな、なるよりも、みんな研修して、我々も、議会も一団になって研修してきたら、こういうこともすばらしいことがあったんで、これで提案してやるということで、議会も全員行って、もう賛成するんじゃというふうに持っていくために、そういうなんをつけてもらいてえと思うとんじゃけど、そういう予算は議会のほうでつけていただきゃあ、それはつけられんのんじゃろうかな、どうなんでしょうかな。それが1点と。



それから、せっかく久山給食センター長がおられるんで、180万円が要らんようになったんじゃけど、今までの歴代の給食センター長、徳光センター長から皆おるセンター長は何をしようたんなら、おめえ。いや、皆要りますんじゃ、要ります、180万円なけりゃあできませんというて。僕はこのことはほんま10回ぐらい言うとするで。10回というたら言い過ぎじゃ、5遍、6遍は言うとする、軽う。180万円要らんじゃねえか、業者に1カ月だけでも待たしやあええんじゃねえか。そういうわけにいかんのです、業者待たせたらというて、もう鬼の首取ったように言われて、それ御理解願いますというてずっと言うてきたんじゃけど、180万円が今度は要らんというてなったということは、費用対効果の話、180万円でも出さなんで大変なことになる。返ってくるけんええという問題じゃねえんじゃねえかなあとちょっと思うとります。どんなんじゃろうか。

それから、もう一個、これは予算上どこへあるかわかりませんが、昔是里ワイン醸造場へ貸し付けをしとりました。これ産業振興じゃというから、産業じゃねえで、貸し付けのこっちゃから、しておりました。4月1日に貸し付けして、3月31日に返っておりました。そして、4月1日に貸し付けして、3月31日に返ると、繰り返しのリピートやりようりました。これ今はどうなっとんか。そんなことはのうなったんか、もう。僕は前から、株主になつとる農協からでも借れえと。それから、メイン銀行、メインたあ言いません、中国銀行から借銭しても借れえと、金利あるともという話じゃった。まだ、今それを続けとんか続けてねえんか、わかりやあ教えてもらいてえんで。ちょろつと言ようたら、どうもやりようるようなことを言う者もおるし。僕はもう確認してみますわというて言うた。これどこのどこへ入っとんかわからんのじゃけど、総務の管轄になるから今そう思うたんで、なっとれば、どこか教えていただきたい。

それから、もう一点が給食センター、全体の。給食センターのところで何か物を買いますというて何かなつとるでしょう。物を買いますというか、学校給食の調理場で何かを買うようになったんじゃ。食器じゃのうて、食器じゃたらええんじゃけど、センタースチームオーブンを1台購入するというて390万円、中央学校給食センター。中央学校給食センターができて、何年使うて、どういう対応をして、こんだけのが要ったんか教えていただきてえん。古いのを持ってきとったんか、新しいガスでしたんかわからんで。なぜこう言ようるというたら、出とりやあ学校給食じゃけん使やあええという、前の、昔でいうたら人権の絡み、それから消防の関係というのはいもうフリーパスじゃというように言ようたんと同じで、そりやあちよつと、ということも僕もそれでもええと思うんじゃ、ちょっと納得いかんのがあるんで、これどのようになつとるんか教えてください。

それから、もう一個が、最後が体育施設のB&G、これがことしのように見て、次からはうめえこといくというんか、いかせてみたら、料金ですな。あわせて、今度は指定管理に持っていくという話になつとんで、28年にはもう、最悪の場合でも28年4月1日には指定管理へ持っていつてもらわにやあおえんと思よんで、それまでにどのようなやり方してという見方というん

かね、この予算組まれたか。その3点ちょっと教えてください。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、旅費のことを申し上げます。

はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、局長。

そりゃあ市長に答えてもらわにゃあおえんのじゃけど。

○議会事務局長（富山義昭君） まず、周辺の状況としまして、委員長のほうからありました議会の委員会での視察等についての予算のお話でございます。このことについては、先ほど委員長のほうもお話がありましたように、来年度につきましても旅費の座という形でとらせていただいております。具体的に幾らの金額ということではなくて、視察へ行く場合の予算はここに付けるという形になっております。

その内容につきましては、先ほど委員長も言われましたように、ここ何年もそういう形の予算計上をしておりません。といいますのも、今現在の政務活動費、前身の政務調査費が導入されたときに政務調査費が予算計上された。それと合わせるようにして旅費を落とすという、当時の議員さんでのお話があって、今日に至ってるというところであります。最近では、今年度もそうでしたが、日帰りで視察に行く等の成果もでございます。そういった場合も当然費用弁償から出とるわけですが、予算をとらせていただくときに市長部局との話では、具体的にそれぞれの委員会がどういう内容で、どこに行くというふうなことを具体化していく中で補正予算なりの対応をするということで、当初から幾らという金額を上げてないというのが実情でありますので、各3つの委員会あるいは議会の中で具体的なその方針を出していただいた上で予算をつけていければと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。そんな話をしょんじゃねえんじゃ。全協の中で議長も、今の体制で視察研修、百聞は一見にしかず、大事なこっちゃからやっていきましょうという話をして、こりゃ政務調査費つけたときのことも、僕もずっとおりますから、政務調査費をつけたときにしたときは人数も、議会人数が減ってきて、22人とか。というぐらいのときの話なんです。今議員は18人になったんです。当初は26人おって、8名減っとなす。30%引いて7割の議員になっとなす。議員報酬も削減され、これが本来。僕はどうか言うんじゃありません、これ議事録のことを、構わんことを言よんですけど、何ぼうか、いつかは報酬は上がるんじゃねえんかと思うて、報酬は上がりません。せえで、先ほど言うた、よそのとこじゃあ、30歳以下の男性とか、50歳以下の男性とか女性議員には報酬を30万円にせえとかというのを出してやっていかにゃあ。この赤磐にしても、本当に活動していきょうて、政務活動費というのは本当に動いて活動していくから要ることです。月3万円です。要ることなんです。領収書も全部つけて。せえから、視察研修というたらまた別で。さっきも言うた、会派があるとかねえとか、せえから日帰りの、この委員会も図書館を今治市のほうへ視察行って

きたこともあります、日帰りです。そういう話じゃのうて、やっぱり百聞は一見にしかずで見てくるの大事なんじゃないかということ。さっき区長関係で出たことも市長だけが考えてやるんじゃないで、市長と行政と、そして我々議会のほうと一緒にして、これはこういうことを勉強してきて、切磋琢磨して意見を交わして、これは当然このところは削減すべきじゃないかという、先進的などこを見てくるのも一つの方法じゃないかというのであえて言うたんで。局長の言わりようことはもうよう重々わかって言よんじゃけど、ちょっとそこんとこのことについては僕ちょっと局長が答えてくれるんでもええと思うたんで、市長のほうからちょっと答えていただきてえと思うたんで。そこんとこちょっと、それも踏まえて答弁願います。

友實市長。

○市長（友實武則君） 委員長提案の議員の皆様と一緒に勉強していくために研修費をというお尋ねでございます。本当に赤磐市の発展に寄与できるもの、そういったものを執行部と議会が両輪となって研究調査していくっていうことは重要なことだと思いますので、今後議会事務局あるいは事務局を通じて、議長とも相談をさせていただければと思います。

それから、是里ワインの市よりの貸付金がどうなっているかということでございます。是里ワインは、今赤磐市から貸付金を受けて、毎年借りて年度末に返還するということはしておりませんので、よろしくお願いたします。

以上です。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、久山センター長。2つあるんで。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 先ほどの御質問で、まず貸付金の件につきましてですけれども、先ほどの説明でちょっと余り必要なかったみたいに関心取られたかもしれないんですけれども、実際平成25年度から調べまして、前もって26年度についても8会計の5万円から40万円の金額で振り分けております、各会計に。その中で貸付金がこれだけありますよと、それから毎月の給食費、歳入ですけれども、その辺を栄養士に最初伝えております。それでその中で栄養士さんのほうが材料を調達しますので、その辺で貸付金が最初から、4月にもう入れますので、あるというある種の安心感というか、そういったものがあつたかと思いません。ことし、今年度も私のほうで、材料代を毎月支払いが発生しますけれども、支払いの終わった後に残金を確認しまして、栄養士のほうへ、ちょっと危ないとか際どい会計のところちょっと考えてくださいということでやってきました。今回の廃止につきましては、今まで大変お世話になって、大変感謝しております。もう廃止して、今までも栄養士さんの材料の調達等には慎重に行っておりますけれども、27年度からもう貸付金を廃止しまして、今以上にもっと慎重に材料の調達等を行っていきたく思っております。

それから、もう一点、備品購入費のほうですけれども、中央学校給食センターのスチームコンベクションオープンといいますけれども、これは中央の学校給食センターができた平成12年

度に導入したものです。実際、中央学校給食センターへは2台の……。

○委員長（北川勝義君） 平成12年。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 平成12年です。中央の給食センターができた当時に導入したものです。それで、実際ずっと使用してきておまして、このスチームコンベクションオーブンというのが蒸気と熱風との組み合わせで中で対流を起こしまして、魚とか肉とかを主に焼く機械、オーブンとなっております。今の買いかえようと思っているものについては、今給食で出してる魚とか肉っていうのは、焼くときアルミホイルのカップに入れて焼いております。最大900ほど詰めておけば焼ける機械となっております。ずっと修繕等もしてるんですけど、どうしても焼きむらができる機械、できてしまうということで、魚とか肉が主なので、半焼けだったら大変困りますので、よく焼いてるんですけども、どうしても焼き過ぎというか、すごい焦げてるような給食が出てるといった場合が多々あります。その辺で、その辺をちょっと改善したいということで、毎年のように中央の備品が上がっていることにはなるんですけども、平成27年度についてもこのスチームオーブンにつきましては更新をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。今の180万円がまだようわからん。要するに、皆努力してくりょうるけん、ええげになったということでとつときゃええん。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、そう思っていたいて……。

○委員長（北川勝義君） 僕はじゃったら何遍も言ようた、そのときから努力してくれりゃあえかったがなというのを言いたかったんで。僕はこれ市長、教育長、優しさというたらおかしいけど、委員がやかましゅう何遍も言ようこっちゃったらな、行政連絡費のことでも、もしこれ何か削除するか削減すると決まりますが、市長が考えがあって、予算出すというたら。なったときにゃあ、佐々木委員にゃあこうなりましたけんぐらい、一言ぐらい前もって言うてくれてもええんじゃねえん。じゃから、今これ、見てねえ僕が悪いんじゃけど、本会議で。180万円なったというたら、北川議員こうこうで努力してやりょんじゃ、そりゃあええことしたというて言うんじゃけど、どうもわからん。ちょっと言うてくれりゃあ、これ目を通しとらん僕が悪いんじゃ、そりゃあな、全部。僕はこういう性格じゃから、通さんのですよ。一般質問の答弁書も見んのですよ。見たら、自分の私見が入って、それを読んでやるから、もうオープンでやりようるつもりなんです。これじゃったら、こういうことでやらせてもろうたからというて言うてくれたほうが、これからちょっと親切。久山センター長にそこまで言よんじゃねえけど。せえで、そりゃあそれでわかりました。

それから、中央学校給食センターの、こりゃあそういうなんがあったら、僕は市長、教育長、言い方悪い、次長でもじゃけど、特に焼きむらがあるというて。大体、そういう当たるもんはよう当たるんじゃ。運が悪いもんというたり、それで焼け過ぎのもんが当たると。僕はだ

体、今ごろはねえけど、御飯の中に石があったら、大概僕が当たるんじゃ、家の兄弟の中で。あったら、すぐ吐き出す性格じゃから、いまだに癖が直らんけど。あるんで、1人がなってもみんなということになるんで、食べるもんじゃから、そりゃちょっと、中にゃあ給食費滞納しとる人もおるかもしれんけど、もうこりゃ食べていくこっちゃけん、早う、これに係らずに。毎年、僕は久山センター長出てくるんじやのうてな、どうしても直さにゃおえんとこのはもうまとめて。例えば、教育長、こんだけのもん出さにゃあおえんとしますが、A、B、C、5つの。そうしたら、ことしは、例えば全部買うたら3,000万円かかるから、1,000万円ずつ3年計画で買うんじやとか、5年計画で500万円ずつで買うんじやとかというふうなことを出してもらやあ。何かこれ見ようたら、思いつきでぼんぼんぼんぼん出てきて、思い切り言うたら言い方悪いけど、そねえな感じがちょっとそうとれたんで、ちょっとそこんことを考え方。もうせえで、現場がありゃああれじゃけど、まさかあっちゃは出てくりやすまあ。熊山へ建った給食センターから、せえから吉井からまだ出てくりやすまあ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 東給食センターにつきましては、当然今のところ、そういった大きな故障とか買いかえというのはありませんが……。

○委員長（北川勝義君） 吉井も出てくりやすまあ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 実際、吉井のほうは今年度、26年度の当初なんですけれども、ちょっとIHの鍋がちょっと故障したということはありませんけれども、ほかは大きな……。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、またそうなったら困るから、年次こう出してもらいてえというのを言いたかったんで。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） せえから、もう一個はあれして、においじゃとかよそのところへ、今給食センターのところへ保育所建てるというたら、なかなか今においとかのことを結構言わりよんじや。においが来るとか来ん。そりゃもう個人のあれじゃ。どんなんですか今、このしとる給食センターじゃ、今問題は何にもねえんかな。排水とか、それからもちろんてんぷら揚げたからというて。中にはてんぷらのおいするけんおえんのんじや言われた人もおったんじやけど、よそじゃあちょこちょこそういう問題が出てきとんじや、聞いとんですけど、ねえですか、その話は。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 東学校給食センターのほうで、磐梨中学校がすぐ隣にあるということで、ちょっと一度御指摘をいただいたことがあったようです。その辺で空気の入れかえのダクトの辺をちょっと、その辺のものを取りかえたりはしております。

○委員長（北川勝義君） あそこは本当画期的なとこじや言うんじやけど、わかりました。気をつけて、そういうことが出たら、何ぼうええ給食出しようても、後が悪うなるんで、言われてきたら、ちょっとやっていたらええと思うんで。そこへおられる方は、勤務しとる方は麻

痺しとんかもしれんけど、そこの近くおる人は、たまに来たらにおう人もおられるんで、それは何らかのことを考えて。

それで、こんなことを言うちゃあおえんのじゃけど、僕はこの間、ちょっと全然変わるこっちゃけん。この議員と皆さんで磐梨小学校へ視察させてもろうて、そのときすぐマスクかけえというて、インフルエンザの疑いがあるというてかけさせたんじゃけど、あれ僕もう絶えず言よんじゃけど、給食センターじゃとか診療所じゃとか保育所、市内の市役所にでも、せえから小学校でも、今はもう次亜塩素酸でするんじやのうて、安いのができとんですわ、30万円か40万円ほどの機械で、びゅっと消毒したら、ならんというんかな、インフルエンザの予防言うたらおかしいけど、そういうなんも僕は完備すりゃあええと思う。この赤磐じゃどっこもやってねえんかな。よそじゃあ、岡山市やこうやとんじやが、赤磐市はやってねえんかな、そねえなんは。どんなんかな。ちょっと診療所はしとった、何か古いのをな。古いんじやというて言ようたけど。例えば、図書館やこうへ入れたとか、便所のところには何か置いとらん、手を洗うところに何か、アルコールでせえというような。あれじやのうて……。

それがピュッとするんがあるんですよ。それをしたら、全然ええんですよ。こりゃあ、まあよろしいわ、知られにゃあ、答えんでも。いやいやいや、僕思うたけん。うちらは関係の学校のところはしとるからな、機械据えつけて。やっぱり安全なというんか、やっぱりそれすべきじゃねえかなあと思うて。今ちょっとそう思うたんよ。あのアルコールあれをピュピュッとするぐれえじゃ落ちりゃあすまあと思うてな。インフルエンザやこうの菌は特に思うて。よろしい、わかりました。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 先ほどのB&G海洋センターの指定管理制度の導入について、今後のことについてですが、27年4月から利用料金のほうを上げるように改定のほうを御承認いただいております。約半年間の利用状況を確認させていただきまして、また利用者の方々の御意見、アンケート等をとらせていただきまして、その結果をまたこの総務文教常任委員会のほうにも御報告させていただきたいと思っております。その動向を見まして、料金のほうがいけるということであれば、早期に指定管理の導入再開というようなことで業務のほうを進めていきたいと思っております。28年4月を一番の早い時期というところへ持っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 料金の改定はもう皆、広報とかはできとん。広報あかいわでしとんかな。

前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 料金の改定のお知らせにつきましては、

広報のほうで、9月と、それからこの3月、2回させていただいております。

○委員長（北川勝義君） わかりました。僕はやってみて、何か悪いとかええとかというんじやのうて、指定管理してもらやあ、大きいともしてもええけど、大きいとおえにやあ、今やりようるとも頑張ってやってもらやあええと思うとんじゃけど、近に小回りがきくとこやりゃあええとも思うたりする。いろいろのことがあるんじゃけど、ただ小回りのきくとこじゃったら、金がなかって、思うより利用料金が入らなんだら、やっぱり今度はプラスアルファがふえたら、やっぱりええことにならんじゃねえかという。前も市長、一般質問で質問させてもろうたんと同じ考えで、僕は悪う言わりよんのはどううちゅうことはねえけど、僕がやめさせて悪うなった言った言うけど、せえでもそうじゃろう言うたら、そのほうがええというて言うてくれて、使えりゃあ今度はやってほしいというてあって、その中でもあるんで質問させてもろうたん。

それから、もう一個、ナイターがあるでしょう、グラウンド。グラウンドの管理も一体で入るんでしょ、こりゃあ、指定管理したら。それで、僕はお願いしてえんじゃけど、せっかくのナイターのええのをもう、あれは定住じゃったかな、定住じゃな、たしか。して、ナイターつけて、置いとるわけじゃ。せえで、あれ発電機でするんかな、持ってきて。発電機というのは借るのは高けえんかな。

○委員（下山哲司君） 常設してある。

○委員長（北川勝義君） 今使えるんかな、常設。その使うのを、僕は何かちょっとでも安うすりゃあ、メリット。変な言い方、ナイターがするということでもちょっと、ナイター料金が高けえことはねえんで、高けえことはねえんじゃけど、やっぱり使ようたら高う感じますが、せなんだら。何か安うする方法はねえんかな、何か方法論というのは。そうしたら、利用料も、利用料には響かん、全体の、例えば市のほうが助成してやるとか何かできんのんじゃろうかな。例えばというたら、是里のナイターがあるでしょう。知られんわな、市長。是里の農村広場というて……。

そこへナイターしとんじゃけど、それやこうじゃナイター料取りようらんのです、地元は地元で。僕らは一緒に借ったら、半分提供して帰りよんじゃけど、やっぱりそうしたらそこが活性化が図れて、是里の村づくりじやのうて、活性化が図れとんですよ。せっかくのあるB&Gのが今はもうほんま見て、ナイターがついとるの皆無言うてもええんですよ。要らんのんじゃねえかと思うて、ついてねえから。そりゃもうほんま、何かもってえねえような気がして、過去あったけん、おえんようになったけん悪かろうという話ししょんじゃねえんじゃけど、せっかくあるもんじゃったら利用せにゃあおえんじゃねえかなあとちょっと思うたりしたんで、そこんとこどう考えとんかなあとちょっと思うたんです、それ市のほうで。きょう答弁じやのうてもええんですけど、そこをちょっともってえねえなあとこののを。今利用状態で、何回ぐらい利用したら。

前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 吉井のグラウンドについては、年間五、六回というのがここ近年の状況です。

○委員長（北川勝義君） あれがたしか2億円ほどかけて活性化農交で、か定住か。いや、覚えとる、そりゃあ。あの日、荒嶋市長が課長で、金谷さんが課長で、わしが係長。その後、城山公園へ行って、一杯やったんじゃ。井上透さん来てから、ぼっけえお叱り受けて、検査の前じゃというて、僕はよう覚えとるから。じゃけど……。

○委員（下山哲司君） あれ、今銭いりょうらんからな。

○委員長（北川勝義君） 今要らんのん。

○委員（下山哲司君） ゼロ。

○委員長（北川勝義君） 使用しただけか。5回というのはちょっと少ねえなあ。こういうな人は何か助成しちゃったら、それこそ、松田さん、スポ少が来て、安いというたら、せえこそ来てくりょう。じゃけん、僕が言いたかったのは、利用料金も減さんようにして、利用をふやしてもろうて、それからうちのほうも、決めたことは指定管理料早う払うて、実現してほしいということと言いたかったんですよ。今後考えてください。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 一般質問でもさせていただいたんですけど、総合政策部の9ページ、赤磐市市制施行10周年記念事業の中の映画の関連事業ということで、ロケ地等の観光案内板とか、市長が赤磐市で映画が撮られるということで東京とか大阪にもPRに行かれるということで、その予算が入っているわけでして、その予算自体は私は賛成するつもりなんですけれど、しかし申し上げたように、製作実行委員会、これはエネットさんと松竹との契約の中で5,400万円の協賛金を集めるという製作実行委員会をつくるよという話になって、総務文教委員会では去年の10月に一応つくろうということと言われてたのが半年以上延びてるということで、この製作実行委員会ができないと、映画自体のできるかどうかというぐらいの大きな問題。これができる前に平成27年度予算を通すということについては、やっぱり大きな問題があるというふうに思っております。ですから、やっぱり何らかの歯どめというか、そういうものがなくなってくるというふうに私のほうでは考えておるんですけど、製作実行委員会できる前にこの関連予算を通すということについて、執行部の見解を聞きたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） ただいま澤委員の御質問でございますが、27年度予算のほうに10周年記念事業ということで1,043万6,000円の予算を計上させていただいております。この中には、御指摘がありましたように、映画を活用して市の交流人口の増加であるとか市民の一



体感の醸成あるいは特産品の販売などにつなげていくという部分の予算と、それから赤磐市をPRしていくためにイベントの開催、関西、関東圏でのイベントの開催であるとか、あるいは市長が著名人との対談をして、赤磐市の名前を売っていくというふうな、そういった予算を含めたものを計上させていただいております。

まず、製作実行委員会の設立につきましては、昨年の9月の議会だったと思いますけども、早期に立ち上げていくということをお示しをさせていただいております。これが今日までできていないことにつきましては、大変遅くなって申しわけありません。おわびを申し上げたいというふうに思います。

そういった中で今回の予算ですが、当然来年度、映画については製作が行われていくということで、それを側面からサポートしていくための予算を、先ほど言いました、ロケ地のPRをしていくため、あるいは映画を活用しての交流人口の増加であるとかというものをやっていくということですが、当然映画の製作が行われるというのが前提ではございます。それから、もう一点の製作実行委員会についても、これができなければ、要するに映画を全国にPRしていくとか、あるいは協賛をいただくということができませんので、これにつきましては現在のところ、関係方面のほうに働きかけておまして、大体委員さんになる方の内諾等をいただいておりますので、早急に立ち上げていきたいということを考えております。予算の執行につきましては、当然そういった実行委員会あるいは新年度映画が製作をされるということが前提で、それまでには予算の執行というのは行わないということで考えております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、関連でちょっと確認したい、ごめんなさい。確認させてください、今の答弁ちょっとよくわからなかった。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、答弁。

澤委員。

○委員（澤 健君） 今一応課長のほうから、その製作実行委員会ができてからこれを執行するという御返答いただいたということで、ありがたいというふうに思いますが、これ非常に重要なことなので、市長からも、同じことになるかもしれませんが、お話をいただきたいというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっと佐々木さん、はい。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ、確認なんですが、製作実行委員会ができなかったら映画はとまっちゃうんですか。そんなわけないですよ。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、それも踏まえて、市長。

友實市長。

○市長（友實武則君） 製作実行委員会についてのお尋ねでございます。

また、製作実行委員会が編成されなかったら映画の製作が中止されるというふうな誤解を与

えてしまったかもしれませんが、そんなことはございません。

製作実行委員会も確実に結成できるような運びが整いつつあります。何人かの方に委員をお願いして、内諾を得られてる方がほとんどでございます。そうした状況ですので、これが最終的に了解を得られましたら、この製作実行委員会が結成できたということで、委員さんの氏名、立場も含めて、皆さんにお知らせしたいと思っておりますので、これは時期的にはこの3月中には立ち上げが可能という見込みでございますので、そのあたりもお含みいただいて御審議お願いいたします。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 一応、映画製作にかかわる製作協力に関する覚書ってありますよね。この中に、一応甲、甲っていうのは赤磐市ですけど、甲が製作実行委員会を立ち上げるという話になってて、そして製作協賛金として5,400万円を収集し、エネットに支払うということが書いてありますよね。この製作実行委員会ができなくて、この5,400万円が払われなくても、何のオブリゲーションも、そして映画も進んでいくということなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 佐々木委員が御質問がありましたこと、もっともなことでございます。澤委員が言われるのもごもっともなことだと思います。どちらもそのとおりでございます。我々とすれば、そういうことはもう、常識言うたら失礼な話なんで、当然のこととしてやっております。したがって、製作実行委員会につきましては何社か今お願いをし、全てのところで内諾をいただいております。協賛についてもある程度の内諾をいただいておりますが、まだ直接、内諾はいただいております、内諾を前提でお会いはできてない方が若干いらっしゃいます。この方の面会ができましたら、もう実行委員会立ち上がりますので、その辺はお含みをいただきまして、早急に立ち上がるという前提で御理解をいただきたいと思っております。よろしく願いします。

○委員長（北川勝義君） 澤委員、よろしいか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 早急に立ち上げるという話は、前にも申しましたけど、これ3回目なんですよね。部長も覚えていらっしゃると思いますけど。最初に、8月に話があったときに10月に立ち上がるという話があって、それから12月にお聞きしたとき1月に立ち上がるという話だったんですよ。本会議での議論を聞いてると、そりゃ早急に立ち上がるんかもしれないけど、そうじゃないかもしれないということもございます。ですから、私としてはやはり今回の予算を承認するに当たって、今先ほど徳光課長からお話いただきましたけど、やっぱり製作実行委員会立ち上げて、そして予算を使っていくんだと、そういうことを明確にしていだかないと、予算について、佐々木委員に言わせると、製作実行委員会がなくても映画ができるとおっしゃるけど、一応その覚書で5,400万円集めて、それをエネットに支払うって書いてある

わけですから、それがなくて映画もできますみたいな話はありませんよ、それは。

そんなとはあり得ないですよ。それは約束違反で、それに対する覚書に、契約に対する契約違反っていうことになりますよ。だから、そういうことはあり得ないので、当然その製作実行委員会ができるという前提で、そしてそれから平成27年度予算を使っていくということが求められるというふうに思います。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと皆さん、発言しようときは発言控えてください。

それから、池本部長、わかるように。もっともじゃ、さっきええ、理屈のへ理屈言うたら、心情的にやあわかる。そのとおりにじゃ、そのとおりにじゃ言うんじゃが、実際契約書には、さっきから言ように、できてなかったら前へ進まんじゃ。エネットへ払うのも、それは赤磐市が負担を負うんじゃねえ、実行委員会が負うんであって、そこんところをはっきりしてもらわなったら違うんで、これできなったら赤磐市がしていくんじゃったら、こういう論議をするからおかしい、議会の中でもわけのわからんことを言うもん。こりゃあ赤磐市が払うというてなったりやあすまあ。今澤委員もそのとおりに言われたが、エネットへ払う。できなったら困る。そりゃほっときゃええというて、できんのにこんだらやれえとか、そうじゃねえ。できんけど、動いていきようことは理解願いたいということ、それ理解する言よんじゃから。佐々木委員ものうてもええんじゃ、せんのんかというて、そねえ端的にせんのんとかの話、意見じゃのうて、やっていかにやあおえんの皆さん頭の中じゃわかっとなんじゃから、やっぱりそれを説明を、説明の仕方がやっぱり。僕もほんまは半分もわかってねえ。あんたらが200ほどわかつとって、僕らに30、40教えてくれにやあおえんのんじゃ。言よう人は100%わかつとって、聞きようほうは30%か50%しかわからんもん。人によりやあ90%わかる人もおるし、わかってねえ人もおるんじゃ。じゃから、よう説明をもうちょっとかみ砕いて説明してくださいよ。これについては、最後のときで、協議会に切りかえてさせていただきてえということも相談受けております。しかしながら、ここは今委員会でやっとなで、これは私がどうこう弁解するという気持ちもありません。私個人の意見言えというたら、ここで立て板に水ぐらい言うて返します、委員長報告でも。委員長報告にも、腹が立って、友實悪しや憎しで質問が出てくると思います。そのとき、別にここへおる人が友實憎しで質問しよんじゃありません。ええ意味やっていただきてえというんでやっとなんじゃから、そこを考えて、あなたらも明確な、腹割った話で。どうしてもこれは協議会じゃないと言えないというんもあるけど、これだけはできるというのをやってもらいてえ。敵対してやるわけじゃねえんで。ぜひ、それを踏まえて答弁願いたいと思うんで、とりあえず池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 佐々木委員がおっしゃるのは、当然これは松竹の映画ですか

ら、松竹の方針でやられとります。

それから、赤磐市がこの映画を誘致して、応援するというので実行委員会をつくりますよってというのは、澤委員が言われましたように、実行委員会をつくって応援しますよというふうにしてます。

それで、澤委員の言われるように、この赤磐市、この映画を使っているいろんなイベントをしていきますよという計画です。澤委員が言われるように、映画が前へ行かんと、この予算はどうかというのも当然の話だと思いますけれども、これは我々のほうからいうと、製作実行委員会を、今までもいろんな言い方してきましたけれども、いち早く立ち上げるというのがやはり相手があることですので、ここの最終3月になりまして大方の製作実行委員会の姿が見えつつあるといいですか、御同意をいただいておりますので、この御同意を、内諾はもうほぼ全社いただきました。あと来週面会をして、最終的な確認をさせていただくということで、そこは御理解をいただきたいと思います。

それで、ある程度その形がきちっとできましたら、またお名前等はお話はできますので、先ほど市長の答弁ありましたような状況です。しっかりと、そのあたりは澤委員の御意見を踏まえておりますので、しっかりやらせていただきます。そういうことでよろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 部長が言われてることを信じてないとかというわけじゃなくて、今先ほど徳光課長も言ってくださいましたけど、やっぱり基本的にはその製作実行委員会ができてから平成27年度予算を執行されるということと言われてるわけですから、それは担当の課長さんがそう言われてるわけですから、当然部長も市長も同じ考えてというふうに……。

○総合政策部長（池本耕治君） そういう流れになります。

○委員（澤 健君） 流れでいいことですよね。市長もそういうことでよろしいわけですよね。

○委員長（北川勝義君） ちょっと皆さんにお願いします。ここのきょうは委員会をして、定期議会の中で委員会をしております。委員会の中でこれ肅々と審議して議決、いろいろ審議せにゃあいけません。それが終わりますして、それからもっと詳しい話を協議会でお話しさせていただきます。その時間も持たせていただいておりますので、この件についてはそれで終わらせていただきたいと思います。皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、1つ先ほど抜けてましたので、もう一つちょっと追加でお尋ねをしたいということでもあります。

これは同じ総務費なんですが、文書広報費のほうに委託料として町内会のほうに配布してい

ただいている広報あかいわの配布料がありますけども、1,476万円。要するに、先ほど私がこの行政事務連絡委託料について問題の御指摘をさせていただいたのは、まさにこういったイメージなんです。行政がこの広報紙を配ろうと思うと、それは大分労力がかかって、無理がいくと思います。ですので、地域の方々に、こういったぐあいに町内会の方、区の方に配っていただく。明確に、これはわかります、話がですね。明確にわかります。まさに、こういったイメージなんです。それが今現在、行政事務連絡委託費というのはこういうぐあいに明確になっていませんし、行政が本来やるべきことをやっていたら、これぐらいの労力がかかるけども、地域にやっていただいたらこれぐらいの小さい労力で終わるんだというところの明確な示しが、基準がないもんですから、私は問題ではないかなという御指摘をさせていただいているんです。

繰り返しになりますけども、私は金額の支出がだめだと言っているのではないんです。金額、むしろやっていただくことが明確化して、町内会のほう、また区のほうが市役所の本来持っている業務を肩がわりしていただく。これが確定するのならば、私は今現在赤磐市の本体業務のほうで使っていただいている事業予算、これを町内会のほうにつけかえることで今以上の、4,500万円ぐらいの全体予算がついていますけども、これが5,000万円になっても7,000万円になってもいいんだと思います。その分、赤磐市役所の業務が軽くなるのであれば。業務が軽くなることによって、市役所職員の定数が削減できたり、赤磐市役所の少ない人数であっても業務がぐるりと回るような、そういった効率化が図れるならば、私は7,000万円かけても8,000万円かけても、町内会や区長さんのほうに1億円かけても、私はむしろ赤磐市のためになると思います。そういったぐあいに、全然今の状態であれば先が見えない。だから、問題ではないかなというふうに御指摘をさせていただいているんですけども、今澤さんの議論といいますか、論理、そのお話をお聞きしながら、私はこの質問をさせていただこうと思ったときの最初の気持ちを思い出しました。その気持ちとは、これは予算の審査なんです。私はこの話というのを当初、選挙の前からお話を申し上げていましたし、議会の中でもたびたび、この行政事務連絡委託費というのは問題指摘をさせていただきました。昨年9月には、こういったような事業が見直されなければ来年の予算に賛成することはできませんと私2回も申し上げたんです。それを超えて、今回賛成をするということであれば、先ほど市長のほうは、相手のあることだからちょっとわからないというような消極的な答えをしましたが、部分的にでもやっていただけると、見直していただけるという答えがなければ、私はまた1年先延ばしされてということになってしまいます。それで本当にコミットのないような状態で私が本当にこの予算に賛成できるのかどうなのか。私この澤さんの議論を聞きながら、今もう本当に、あっそうだったなあっていうところをちょっと痛感して、そういえば広報紙の配布委託料についても御質問が漏れていたなあということに気づきましたので、この内容とあわせて、いま一度、平成27年度についてはこうやって予算が上がってきているので仕方がないけども、私の指摘に対して本当に

ももっともだと思っただけなのであれば、部分的に28年度には反映していくということをごここで改めて約束していただけないと、私はこのたびの予算に関して賛成の札を上げることというのはちょっと厳しい。これはもう本当に、私は昨年9月の議会で2回も難しいということを行いましたので。

○委員長（北川勝義君） よろしいな。

15分まで休憩とします。15分から再開しますんで、それまでに答弁してください。

午後4時7分 休憩

午後4時17分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

先ほどの答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 佐々木委員の質問でございます。来年度予算に検討結果を少しでも反映できないかというお尋ねでございます。

当然、それを目指して行いたいと思います。この検討状況を予算編成時期の前までに中間報告をさせていただいて、いろんな形でキャッチボールができればと思っておりますので、そういう理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっとほんなら、入る前に2点ほどちょっと聞かせてください。

13のところで、税金のことなんですけど、現年分と滞納繰越分のなんじゃけど、こりゃやっぱ1%か2%ほどつけるだけかな、滞納繰り越しというのは。藤原課長わかる、言ようること。13ページ。13ページのな、市税じゃったら、個人分じゃったら16億6,400万円。そうしたら2,100万円、滞納繰越分が。じゃけん、1%か2%ほどつけるだけかというて、1%ほどかというて聞きようるわけ。その下見ても、大体2億5,600万円じゃったら200万円ほどしかつけんから、大体1%ほど滞納繰り越しをするということかなということ聞きようるわけ。何の根拠でしたん。今までの実績でこうかということ聞きようるわけ。そりゃ、僕に聞いてもわからんぞ、自分が答えてくれにゃあ。自分らが予算上げてきたんじゃけん。

○収納対策課長（土井常男君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） ごめんごめん、違うたんか。

土井課長。

○収納対策課長（土井常男君） まず、26年度で幾ら滞納になるかという見込みを出しまして、それに応じて収納率を掛けさせてもらっております。市民税でありますと、滞納見込み額

に25%……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、27年度じゃろう。

○収納対策課長（土井常男君） 27年度ですね。

○委員長（北川勝義君） 今26、27年度に。

○収納対策課長（土井常男君） 見込みは25%ですね。

○委員長（北川勝義君） 滞納見込み額。

○収納対策課長（土井常男君） はい。個人市民税ですと、ごめんなさい、27%。法人市民税ですと滞納繰越分に20%。

○委員長（北川勝義君） 滞納見込み額じゃろう。

○収納対策課長（土井常男君） はい、そうです。ごめんなさい。滞納見込み額です。

○委員長（北川勝義君） 固定資産税は。

○収納対策課長（土井常男君） 固定資産税は20%。

○委員長（北川勝義君） 軽自動車は。

○収納対策課長（土井常男君） 15%。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

ほんなら、こっから質問。この滞納見込み額というのは何で決めるわけ。どうやって。土井課長が、まあこのけえにしとっちゃろうかというて決めるわけ。

○収納対策課長（土井常男君） いえいえ、違います。まず、26年の収納見込み率を出しまして、その見込み額に対して翌年度へ繰り越す額が決まりますので、今現に滞納繰越分となっているものに現年分の見込み分を足しまして、その率を掛けまして……。

○委員長（北川勝義君） いや、僕が何でこういうことを言ようというたらな、17億円の現年が入ってきて、2,000万円じゃのうて、滞納2,000万円が悪いとか言ようんじゃねえ。努力してくれて、努力の跡もあってもあるんじゃけど、滞納収納率が100%にならんでもええんじや。例えば、2,000万円じゃのうても、20億円ありゃあ、5%でも。ここへ1億円とかというのを上げていく、入ってくるのはできんけど、目標が初めから低いんじゃねえかというのを言いたかったわけ。高うとってなかったら、課長、言ようこと、市長わからん、僕の言ようこと。わかってくれというんじやのうて、僕が言いてえのは、目標が初めから少なかったら、そねえ難しゅうせんでもええが、5万円にしときゃあええが、100%じゃが。いやいや、極端な話ししたら。それを決めとんのもっと大きゅう、5%でも見るとか3%でも見てもええんじゃねえんか、全体のというのを言いたかったわけなんじや。

せえから、何でこういうことを言ようというたら、僕はやれえというて勧めよんじゃねえ。またこれ言うたら、また嫌われるけえ、僕が勧めようんじや言うけん。滞納したりしとる人は、差し押さえとか今法的措置とってもらえ。一生懸命払ようる人はどうなるんならということ言よんじや。払えなんたら払えん方法をとって、いろいろのことをしてもらやあええん

じゃ。みんな払よんじゃけん。これ全部というたら、国保税からでも、国保税はうち管轄じゃねえかもしれません。国保税から全部のこれが皆未収がのうなってみい。水道料金やこう下げりゃあええよ。下水の今度は投資効果が要るようになって、積み立てもできるよ、何ぼうやと motto。僕はじゃからそれを公平にやってくれえ言よんじゃ。やっぱり誰かがやらなんたら払いにきいから、今の滞納の見込み額に現年してから25%、27%掛け、20%掛けたというんでやりようたら、間尺に合わん。もうちょっと17億円じゃったら、やっぱり半分の5,000万円でも6,000万円でも上げて、それしたんが。ただ、おめえら取れんのに勝手に予算上げとったんかというげになるかもしれん。そこらやっぱり考えて、難しいところあると思うんよ、そりゃ市長、はっきり言うて。そこを求めてほしいと思ようるわけ。そういう意味で質問させてもらよんじゃ。嫌がらせて何かどうこうという気持ちもねえんで。そこんどこちょっと、きょう答弁してもらわんでもええんじゃけど、できりゃあしてもらやあええんじゃけど、そのけえぐらい。今のやり方が悪いとか言よんじゃねえんじゃ。もっと考えなんたら。ほんなら、例えばで、2,163万円を2,200万円入ったたら、もう行かんのもじゃろう。いやいや、例えばじゃ、そうなるが。2,200万円も。目標を120%も超えたら、もう行かんでもええじゃねえかという話になるんじゃねえかと思んので、そりゃ、いやいやというて言ようるけど、大体公務員というのはそうじゃつちや、おめえ。これだけおめえ、僕も公務員してきた。うめえこと世渡りしてきて、何とか生きてこれた、公務員だけじゃ、普通の者は生きれりゃへん。厳しいことを言ようるかもしれんけど、うめえことしてきて。ほんなら、何か言うてみ、今のことを言うて、答えてみ。ほんなら、言わあ。検討しますとか。検討するというたら何もせんということをやよんじゃ。今後検討するというたら、ちょっと考えてみちやろうかと。やりますと。じゃけん、今佐々木委員が言うたん。やるかやらんかというて言えというて言うた。市長もやるかは言うてねえで、今。いろいろオブラート、やるようなやらんような、ちいたあやるほうに傾いとったけど。今の言うたら、いや僕はそう思うとるから、あえてもっと高く掲げてほしいというのを言いたかった。これはきょうどうこうじゃねえんじゃけど、これからやってもらいてえという、公平性ということや言よん。

僕は、ちょっとこれは削除して。資金関係でも、借とって払わん人。払わにゃあおえんものは払わにゃおえんの。.....  
.....払わにゃあおえんなら払わにゃあおえんのじゃ、借った金は。今ごろ何とか法律事務所が出て、金利が高かったらしましよるか言う。ふざけたことを言うな、借った金は払わにゃおえるもんか。僕は今それだけ思うとん。金利まで払うてくれ言よんじゃねえんじゃ。税金払わにゃあおえんじゃ。この税金が間違うとったら、この市民税は間違うとんですよと、税務署が。確定申告これが間違うとるから払わんで、修正しなさいというてやりゃあええんじゃが。そういうことをやって払えなんたら、一遍に払わんでも、例えば毎年ちよびつとずつでも払うてもらわなんたらというのを言いたかった。どこで上げるん、ちょっとそれだけ。



えっ、答えるん。

はい、土井課長。

○収納対策課長（土井常男君） 今徴収に行ってまして、それでもう話を大分つけてきております。それで分納をしていただいておりますので、もうその分納約束が守れないところはもう差し押さえをして、滞納処分にして入れております。だから、そういう形でいって、収納率もだんだん下がってきておる状況なんです。分納で約束をしているので、全部話もできないまま滞納処分にしていってわけではなくって、行きたいところとか、もう行けるところは随時行っておりますので……。

○委員長（北川勝義君） ちょっともうこれ答弁ええから、僕はな物すごい約2年ちょっと前に悪う言われて、2年四、五カ月前。名指しで言われた、井上稔朗は悪いと、こういう言うて、僕とこへ言うて来られた人がおる。それで、何でというて聞きようたら、話をしょうりゃあ、税金を取りゃあ差し押さえしてしやがった、あれだけはどうや、口を荒らして言うから、僕はそりゃあ、そのときは、井上稔朗言うたときは、そのときは黙っとったけど、その後井上市長はというて僕が言い直した。井上市長は自分が現職でこれから選挙も控えとんのに、滞納を出して取っていきようんかということはない、赤磐市は平等でええ言うた。北川さん、ほんなら井上の味方するんか言うけん、そういうものじゃねえと。いわゆる呼び出しをかけても来なんだ、いわゆる悪質な者のときは、わしを悪質な言うんかというてぼっけえ僕はやられて、選挙も推さんで言う。そりゃあもう自由にしてくれりゃあええというてやったんじゃけど。僕はそういうことをしてくれた井上さんには感謝、井上市長のときよ、現職のとき。僕はそのとき評価するんですよ。だから、友實市長もやってくりよう。もちろん、その当時でも、内田副市長やこうも先頭になっていきようたんもある。僕はやってほしいと思よん。こうやって滞納、みんながええげにやってもらいてえということと言ようるわけ。そのときにやりよんのがどうも、基準が下じゃというのがちょっと。分納しようるのはええんよ、そりゃ。分納のこと悪い言よんじゃねえ。せえから、全部滞納処分滞納整理しちゃれえということと言よんじゃねえんじゃけど、話し合いをしてくれる者はええし、物納してくれる者も、赤磐は物納がええかどうかわからんけど、物納してくれるんじやったら物納も一つの方法じゃあし、やっぱりやってもらわなんだら、努力して払ようる者と努力せずにというんが出てくるんじゃねえかということ言いたかったわけ。そりゃあ、僕は友實市長に悪顔になれというんじゃねえ、そういうことをしたら友實が悪い言うたら、いやそねえなこと、友實市長立派なことをしようると、僕は評価して言うんじゃ、そういうことは。是々非々で言わにゃあおえんと思うから。それであえて言わせてもろうたんじゃ。

今後あったら、市長このことは肝に銘じるというのはわかっと思よんじゃけど、滞納のやり方もちょっと、途中でもええんで、厳しゅうやるというたら、僕は約束せえとかというんじゃねえけど、今後検討チームがせっかくあるんじやから、やってください。そうしたら、今

までやりようた者は、取り行きようた者はえかって、今度の者は優しかったという。優しい言よんじゃねえんよ、あんたが。土井さんが優しい言よんじゃねえ。優しかったというたらやっぱり考え方違うから、やっぱり払うんが平等なと思うとんで。ちょっと今、せえから僕勝手なことですけど、僕が言うたんで、滞納いろいろあったことは削除するとは削除しといてください。それについてお願いします。

それから、もう2つ。入湯税が大体同じぐれえで、これ別に入湯税のことがどうことというんじゃ、たばこ税のことを言いたかった。たばこは僕やめとるけん、余り吸ようらんけん、たばこ税のことは言えれんと思うて、入湯税なんですけど、58万円が55万4,000円で2万6,000円落ちたんです。今入湯税がどこどこ入っとんかというのを教えてもらいてえ。

それともう一個は、ゆめの里、湯免温泉というてあったんじゃ、デイサービスをしょんで、それええんじゃけど、そこは入湯税入りようらんのかな。じゃけん、入湯税というのはやめたら払わんでもええんか。来た者に取らんんだら要らんのんじゃろうと思うとんじゃけど、もし僕が温泉が持って出て、あつて、自分が何かのこつて飯を食べさせて、そこで温泉入らせて、入湯税は取らんなんじゃけど、どうなるんじゃろうかなあと思うたん、1点。

それから、ゴルフ場利用税が、これもちょっと下がるとんで、ええ悪いというんじゃのうて、赤磐にはゴルフ場の本当ええのがあるが、200万円も下がって、県から7割が入ってきよんが、やっぱり4,100万円が3,900万円になったら、何か物すげえ利用が悪うなったんかなあ。じゃつたら、僕ちょっとこれ要らんことを言うたんじゃが、グラウンド・ゴルフ利用税というたんでもかけたら、でええもうかりそうなんじゃけどな、赤磐市も。いやいや、要らんことを言うたら、グラウンド・ゴルフにまた嫌われて怒られるけど。いや、ほんま。それは冗談話じゃけど、ゴルフ場のはどんなんかな、利用が少のうなったか、ちょっと率が変わったんか。わかりやあ、その2点お願いします。

はい、藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 入湯税の関係なんですけど、こちらのほうは20年ぐらいに条例で制定されてるときの1カ所から変わっておりません。1カ所だけです。

○委員長（北川勝義君） どこもらよん。20年。

○税務課長（藤原義昭君） 平成20年に条例制定……。

○委員長（北川勝義君） 嵐の里か。湯免温泉は入湯税もうのうなったんか。僕が言いたかったのは、こういうことを言ようるわけ。そこへ温泉が出ようて、使うようたら、そこ湯使ようたら、そこは入湯税要るんじゃねえんかと思うたわけ、そこが泉源じゃから。取る、取らんは別で。

せえから、もう一個は山陽老人憩の家、あれお金払よんじゃ。60歳以上は安いけど、払うていきよんじゃ。僕も山田さんや森さんやこうと入ったことはあるんじゃ。そこは入湯税は要らんのんか。鶴飼谷温泉やこう入湯税取りようたよ。

○税務課長（藤原義昭君） 入湯税は温泉や鉱泉浴場の経営者……。

○委員長（北川勝義君） 入湯税知つとらあ、わし、課税しようたんじゃもん。何を言うてくりよんで。

○税務課長（藤原義昭君） 特別徴収になって、入浴客から入湯税を取るようになってるんです。

○委員長（北川勝義君） 湯免温泉もかけようた。ゆめの里も湯免温泉もかきようた。今はサービスになったからやめただけじゃがな。今、山陽の足王温泉がどうなったのかなというのを、何であれは老人福祉施設じゃから、補助金もろうとるけん、かけんのんかというて。じゃったら平等性がねえんじゃねえかなあとと思うて思うたん。一旦出ても、僕は絶えず一般質問で言よんと、一旦入湯税は徴収しても、入湯税部分を市からもろうたのを入れちゃりゃあええ。県に払わにゃあおえんけど、何ぼかのもんを入れちゃりゃあええということを言いたかったわけ。

あんな、僕何でこういうことを言ようるというたら、事業が、そりゃそういうもんで適法で、老人福祉施設としたから、これはこれで払わんでええ、減免になんですよというんじやったら、免除じやったら免除でええ。そういう根拠がありやあ。

○税務課長（藤原義昭君） そうです、足王温泉については老人福祉施設ということで……。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、免除があるんじやったらええ。あるんじやな。免除があるんじやったらええ。あるかねえか、わかりやすまあがな。今言うのが、あるんじやったら、それでええし、そこんところをはっきりせにゃあおえんということを言いたかって。僕は平等性のことからいうたら、老人だけが入りよんじゃねえ、60歳以下も入るようになって入れるんじやから、入るときやあ。じゃったら、同じように徴収したら、それだけはまた払うちゃりゃあええがな、市がそこへ入れちゃりゃあええということを言うたわけ。圧迫しちやれえということを言よんじゃねえ。そりゃあおめえ、そんなもんええんじやったら、おめえ吉井へ老人福祉施設つくってくれ。穴掘りやあすぐ温泉出るぞ、ボーリングすりゃあ。そねえなん、吉井の者はただじゃ、入湯税払わんでええ。そうじゃねえ、別に悪いええという話しよんじゃねえんじや。やっぱりこれからようけい金もかけていくんでしょう、そこへ。やっぱりかけなんたら、やっぱりあるんじゃねえかということを言いたかったんで、どうなつとんかなと思うた。それであえて、ゆめの里僕は例に出したん、わかっとるか、よう。利用しようて、わからんかな、質問が。僕が、要するに嵐の湯がしようた。嵐の湯をやめましたと。利用料は取りませんと。ただで開放したら入湯税は要らんのか。入湯税取らんのか。ただで開放したら要らんのかという。

それからもう一個、そこへ隣へ僕が犬でも洗うところをつくって、犬をつけちゃったり、人間も一緒に洗うてつかりようたら、入場料取らん、御飯食べた者には入れちゃるといのはただかという、そりゃええんか、どっちならというて言ようるわけ。きょうわからなんたら、今度

は勉強してくれりゃあええ、きょうでのうてもええから。

○税務課長（藤原義昭君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） いやいや、僕の言よんのは、払うところはもらうべきじゃねえかというて。せえから、助成するときはしてあげりゃあええんじゃねえかというのを言いたかっただけで。

○税務課長（藤原義昭君） だから、入湯施設で入れば、入湯税を払っていただくという形になって、あと先ほど言いましたように、老人福祉施設とかそういったものについては払うことはないということにはなっています。

○委員長（北川勝義君） 例えばな、温泉つきの病院じゃとしよう。施設じゃとするが。そうしたら、こっちで取っとるけん入湯税は取らんけん、含めとらあな。わかるかな、言ようること。まあ、ええわ。あんた、ようわからん。よろしい。削除してえて、よろしい。もうそねえなことは。

せえで、ゴルフ場利用税ちょっと教えてください。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

何ぼうあるかも教えてよ、数、箇所。

○財政課長（直原 平君） ゴルフ場利用税につきましては、来年度4.9%、200万円の減ということでございまして、24年度まではゴルフ場利用税につきまして5,000万円台……。

○委員長（北川勝義君） ええんじゃ、せえなこと。何ぼうあってだけでええんじゃけん、教えてくれえ、おめえ。

○財政課長（直原 平君） 箇所は、赤坂カントリー、赤坂レイク、山陽ゴルフの3ゴルフ場でございます。

今言いかけましたけれども……。

○委員長（北川勝義君） みのるは違うん。

○財政課長（直原 平君） みのる違います。ゴルフ場利用税が入ってくるのは3事業所でございます。

○委員長（北川勝義君） 今の入湯みたいなもんじゃな。

○財政課長（直原 平君） 25年4月から、一応標準税額800円、制限が1,200円というふうに決まってまして、その7割が入ってくるわけですけど、これが赤坂カントリーにおかれましては……。

○委員長（北川勝義君） わかるわかる、もうそりゃ前も聞いたっちゃ。山陽高えの、もうそねえなことじゃえ。何で下がったんならというて言よう。利用者が減ったんかというのを聞いた。それだけじゃけん。

○財政課長（直原 平君） 利用者につきましては、26年度そのまま把握してませんけど、

24年度から25年度につきましては、赤坂カントリー2,460人……。

○委員長（北川勝義君） 違う、そねえなこと。平君、言よんのはな、これだけ減ったということは利用者が減ったんか、率は変わってねえんじゃ、金額変わってねえんじゃけん、減ったんじゃろう。

○財政課長（直原 平君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） 何で減ったんかなあとと思う、それ聞きたかっただけ。何で減ったんわかりゃあとと思うて。利用者の何で減ったかなと。

○財政課長（直原 平君） 27年度、26年中の数字は押さえてないんですけれども、26年度歳入見込みが3,947万3,000円、これに……。

○委員長（北川勝義君） 何ぼ、三千……。

○財政課長（直原 平君） 失礼しました。3,983万1,000円、これに県の試算率0.991、これを掛けましたものが3,900万円ということで計上させていただいております。

○委員長（北川勝義君） 0.991という何なら、おめえ。

○財政課長（直原 平君） 県から参ります試算額……。

○委員長（北川勝義君） 県は7割じゃねえんか。

○財政課長（直原 平君） いや、県の試算額です。県の見込み額をくれるんです、年末に。

○委員長（北川勝義君） まあ、ええわ。ようわからん。

○財政課長（直原 平君） これで試算しておりますものが3,900万円と200万円の減ということになっております。

○委員長（北川勝義君） 何で少ねえかだけ聞きてえのに、わし。利用者が少ねえんじゃな。わかりました。ありがとうございました。

他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 一つは学校の耐震なんですけど、今回体育館のつり天井とか何か言われてるんですが、これは資料によると高陽中と豊田と磐梨小学校となっておりますが、ほかには対象になるものはなかったんですか。前回耐震工事したときに、つり天井という話は全くなかったんですね。この前、どっかで天井が落ちたという話があったから、慌ててやったんでしょうか。もともと、そういう頭がなかったんですかどうかというのをちょっとお聞きしたいのと。

それから、この前幼稚園の延長保育の話があったんですけど、もう一回ちょっと整理して、詳細説明をお願いしたいと思います。

それから、防犯カメラです。小中学校の学校関係の防犯カメラ、今回の予算で上がっておりますけど、これを36台つけたら、全小学校、中学校、幼稚園、全部つく状態ですかね。全部で何個つくのか教えていただきたいのと。

それから、いきいき交流センターの防犯カメラの、これ購入したのかと思ったら、賃借か何かなってるんですけど、これはどういう状況なんですか。毎年これだけお金が要るのかなあと考えて、ちょっとページ忘れたんですけど。いきいき交流センターです。毎年何ぼうか賃借料で出てるんです。51万1,000円。防犯カメラ賃借料51万1,000円と入っとんですけど。それのちょっと説明をお願いしたいのと。

あともう一個、防犯カメラで町内、区長会からの要望で予算が上がっておりますけど、これは基本的に町内会、区長会とか、そういった団体から要望があれば……。

○委員長（北川勝義君） どけえ上がとん。

○副委員長（松田 勲君） 上がとる上がとる。上がとるけど、これはあれですかね、どういった要望を出せば何ぼう見てくれるのか、半分見るのか。その辺ちょっと詳しいことを説明お願いしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 通学路ということ。

○副委員長（松田 勲君） 通学路。

○委員長（北川勝義君） 危険地域。

はい、順次答弁願います。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） まず、小中学校の非構造部の耐震補強工事の関係でございますけれども、これにつきましては東日本大震災の関係で国のほうが対象といたしまして、高さが6メートルを超える天井または水平の投影面積が200平米を超える天井、これにつきましては国のほうが平成27年度までに対応を要請しているものでございまして、対象の学校が今回予算に上げております高陽中学校の格技場、それから磐梨小学校、それから豊田小学校の体育館の天井になります。

それから、高陽中学校の体育館につきましては、窓ガラスの老朽化によりまして落下の危険性がある危険な状態でありますので、平成27年度に計上して、補強工事を行うというふうにしております。

以上でございます。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 一時預かり保育の試行の実施について説明をさせていただきます。

赤磐市の教育委員会では、保護者の子育ての支援の一環として、一時的に家庭保育が困難な場合に保護者の要請に応じて、平成27年4月から試行的に一時預かり保育を実施します。具体的には、山陽西幼稚園、いわなし幼稚園において試行的に実施する予定でございます。在籍し

ている園児で、保護者の疾病や出産等による通院、入院、保護者の災害や事故、保護者の家族の一時的な介護、看護等、一時的に預かりをさせていただくというものでございます。時間は、保育時間終了後から最長5時までを予定しております。保育料につきましては、日額400円を想定しており、おやつ代は別途徴収する予定にしております。また、一時預かりの保育の担当者は、原則として専任職員を想定しております。

以上が一時預かり保育の試行実施についての説明でございます。

続きまして、防犯カメラの件でございますけれども、まず平成26年度、今年度12月の補正予算で各小中学校の校門付近に防犯カメラを設置することができました。小学校、中学校17校、校門付近に防犯カメラが設置することができたということでございます。そして、平成27年度当初予算におきましては、校門付近の通学路や、それから地域の通学路で特に危険なところにつきまして、学校長とPTAの方々と相談していただきまして、各校現在では3台、1台30万円を見込んで、各校3台を想定して予算を計上しております。ただし、これにつきましては、小学校の通学路ということで想定をさせていただいているということでございます。学校関係の防犯カメラについては以上でございます。

○管財課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 桜が丘いきいき交流センターの防犯カメラについてお答えいたします。

交流センターの防犯カメラはリースでございます。8台ございまして、60カ月のリースとなっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 何カ月。

○管財課長（末本勝則君） 60カ月です。5年リースです。

○委員長（北川勝義君） 5年契約。毎年50万円じゃろう。

はい、次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 住民団体が設置する防犯カメラの関係でございますが、30万円の補助、上限で、5台です。区、町内会からの申請によって設置を行ってまいります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、よろしいか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。区、町内会の5台というのは、もう予定が決まってるんですか、今回はね。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 当初予算を立てるときに、地元のほうから5台でも6台でもつけたいという意向があったところがありました。5台ということにさせていただいているんですが、まだこれから個人情報の関係であったり、それから規約をつくらにやあいけんだとか、そこらあたりのまだ説明ができてないんで、5台が確約できてる状況ではないです、今の段階では。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） その町内の防犯カメラは、区とか連合で要望出せば、ほんなら補正か何かで今後やっていく方向でいくんですか。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） この防犯カメラの設置に係ります事業につきましては、4月になりましたら区長会等がございますので、そちらのほうでお知らせをしようと思っておりますが、その中でたくさん出てくれば、補正というのでも検討していく必要があるかと思えます。まだちょっとそこは、取りまとめをしてみないとわからない状況があります。

○委員長（北川勝義君） ちょっと松田さん、5台決定というのほどこを決定しとん。

○副委員長（松田 勲君） 決定しとんでしょう。

○委員長（北川勝義君） 違う、5台というのは、小学校は各小学校……。

○副委員長（松田 勲君） 別にあるから……。

○委員長（北川勝義君） 各小学校の周りへ、通学路のどこへ各校3台する言うたろう。

○副委員長（松田 勲君） それとは別。

○委員長（北川勝義君） せえで、この5カ所というのは何で。

○副委員長（松田 勲君） 町内会から……。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 町内会じゃけど。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 区の中で、子供たちの安全を守るために5台、6台設置したいという希望が、当初予算取りまとめの段階で、お話でございますが、ありまして、それを……。

○副委員長（松田 勲君） 5台、6台というのは……。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 1区です。

○副委員長（松田 勲君） 1区ですか。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） はい。



○委員長（北川勝義君） ちょっとな、これは僕口挟むんじゃねえんじゃけど、はっきり言うて、バスで今通ようて、今時期じゃったらもう明るうなあってきょうけど、暗かろう。奥田次長は知つとると思う。やっぱり1人でもおって、スクールバスからおりたら大分歩かにやおえんとか待たにやおえんというて、真つ暗なところがあるん、ほんまに。男の子でも怖いようなところがある。せえで、そういうところへなかなか防犯灯つけるというのもなかなかにつきもさっちも、ぼりぼりしか行かんのに、そねえなとこに、ちょっと考えにやおえんのじゃねえん。この事業をして、何か今ごろというたら、友實市長、何か全部、教育長も、聞いてきたら、すぐそっちのほうだけで判断して、我々のほうにやおえん全然判断が、相談がねえんじゃねえん。例えば言うたら、水原次長、あれどうしてもこれやらにやおえんのんじゃ、山陽団地のところへ横断歩道の、横断陸橋あるところやらにやおえん、塗りかえてやるんじゃというて、だっだっだやったわな。何人も通りょうらんのに。やられたわな、修繕を。そうしたら、その下へ今度は歩道を。地元の議員やこう知らんというて、歩道つくって。そりやおええわやあ、うちのところやこう危のうて、しょっちゅう四重衝突もして、事故をしょうるときは何もしてくれずに、そういうとこばあやるというのはおめえどういうことなら、おめえ。僕はうちの前のとき横断歩道してくれとったら、そこへ歩道やこうしてくれやこう言わんよ。ちょっと僕はようわからんじゃけど、この事業でも自分らばあ……。

○委員（澤 健君） 関連でよろしいか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、最後まで言う。自分らがばあしてから、教えてくれても、僕初事業じゃから、ちいたあ教えてくれてもええんじゃねえかなあと思うたんですけどな。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） ごめんなさい。防犯カメラっていうのはあれじゃないですか、いきいき交流センター見たらわかるけど、カメラもあるけど、それを投影するところがあるじゃないですか。その機械っていうのがあって、その機械が結構あれお金かかるのと、そのメンテ費用っていうのがすごいかかると思うんですよ。だから、僕よくわかんないんだけど、その5台っていうのが防犯カメラだけぼんぼんぼんぼんぼんとつけるんだったら30万円とかっていうのわかるんだけど、何かその全容が見えないよね。区でその管理をしていく、そういうものが、じゃあそういういきいき交流センターにある本体にあるような画面、じゃあ誰がその管理をしていくんだとかという含めて、全体のそのシステムがどうなってるって、その中にどういふ助成金を出すのか。その辺がちょっと見えないんだけど、教えてもらえます。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） ちょっと自分のほうの説明が前後しておりまして申しわけございません。とりあえず、区長、町内会長会議のほうで防犯カメラの設置につ

きましては要望のほうをとります。今5台というのは、当面5台という格好に台数のほうを決めてさせていただいて、予算化させていただいたんですが、先ほど補正云々のお話もありましたように、たくさん台数が要望があれば、またこれはそのときということになります。

それと澤委員の今おっしゃられたカメラの映像の管理の話なんですが、今つけてるのはカメラ本体にメディアで録画していく、そういうタイプのものを想定しておりまして、今澤委員思われてるのはビルの中で管理棟のようなところで見てるといようなことを思われとんだと。今自分たちが思ってるのは、カメラ本体にメディアを録画していくという、そういうものを想定しております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと水原課長、わしの言うたこと答えてくれえ。聞いてねかったん。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 横断歩道。

○委員長（北川勝義君） 横断歩道であろうと、カメラであろうと、あんたらが勝手にするんかというて、何も相談のうて。これからじゃったら事後承諾、専決でやれえ、全部。陸橋やらにゃあおえんときも相当の論議があって、いややらせてもらいてえ、ここようけい通るからというてやりましたが。それだけの金をかけるか。ほんなら、下へ横断歩道つくって、信号機つくって、そねえな簡単にするんじゃったらな、下を通らんでもええ。初めからそうすりゃあええじゃねえか。何でもかんでも言われてきた、山陽じゃったら山陽のことしかせんのか。これも5台つけたんどっか知らんけど、さっきも言うたがな。通学路で夜遅うなって、今じゃたらぬくい、明るいよ、まだ。6時半とか着いたら、真っ黒えよ。そねえなってきとんのかな、そういうことはせずにおって、区長が町内会がというて、1カ所へ5台つけるというて、そがいなばかな事業がどこへあろうで。1カ所へつけるんじやのうて、1カ所や、とりあえず聞いてみて、区長会皆して、1台。澤さんの区長には1台。下山というところは1台。北川というところは何か明るうて要らなんだんじゃったら要らんでもええ。松田というところに1台。次にはまた当たらんけん、次の補正とか年で、光成、佐々木さん、こういうところへ1台ずつつけていく。そうせにゃあおめえ、それから一通りが回ったら、澤さんがあと4つ要るんじや言うたら4つ持っていくとか、そりゃそうせずにおめえ、1つだけの話ですようになってねえわ、おめえ。何で、そねえなことができるんなら、おめえ。さっきの歩道についてもじゃが、それを説明せえ言よんじや。市長がそれともこれをやれえ言うたんか。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

済いません、説明が本当てれんこしてございまして……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってくれ。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） イギリスが、ロンドンがカメラが物すごく多くて、防犯対策の先進的などいようなことを言われてるんですけども、あれは国がというか、ロンドンシティと

いうかロンドンの市のほうが……。

○委員長（北川勝義君） オリンピックするときじゃがな。

○委員（佐々木雄司君） いや、その前からついてます。その前からついてます。つけてると思うんですけども、それをうちの赤磐市で、子供の安心・安全というか、その地域の安心・安全のために防犯カメラつけます。それと町内会がつけるものとの区別っていうのはどのラインにあるんですか。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっと答弁はええ。名前言うてくれとは言わんから、じゃあけど名前言わにゃあおえんど、おめえ。一町内会で5つもつけるやこう、まとまってきたんじゃったら。そういう事業があったことは、水原次長が約束してできよんかな、何でも。市長が約束してできよんか。それじゃったら専決でやれえ言ようるがな。何ぼうというて悪いところはぎょうさんあるよ。改良してもらわにゃあおえんとこは。皆草刈るんでもボランティアで刈りよんで。草刈りの賃金はあるとこにゃあ出す、あるとこは出さんというて。この間でも、  
・・これ後で削除してもらやあええ。それ出たんじゃ。じゃけど、こんだら加山やこうしょうる、山田さんやこうやりょうる加山、山陽の団地へ桜守る会つくった。あれは何のトラブルもねえじゃねえか。おめえ、何でそういうことばあ勝手にするんなら、説明してくれえ。市長がしょんか、誰がしょんか。

○副委員長（松田 勲君） ちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 僕が思うのは、委員長もそうですけど、5台が何カ所かに分けて5台とりあえずやるんかなと思ったんですけど、1カ所で5台というのは、大体カメラ30万円かもちょっとするんだと思うんじゃけど、案分するんか、予算の案分を例えば、要するに町内会が持つんか持たないんかもわからんし。やっぱり町内会、全区長会でこういう制度がありますよというのを説明した上で、手を挙げたところをつける、優先順位つけながらやるんならわかるんだけど、一町内会、区長会が言うて、そこだけにつけるといのは余りにもちょっと不公平じゃないですか。これもし、もしですよ、じゃあ4月に区長会をやって、制度ありますよというてみんな手挙げたらどうするんです。すごい数になる。

○委員長（北川勝義君） ほかもつけちやるんか。つけちやるんか、皆。やっちやるんかということを言よん。

○副委員長（松田 勲君） それができるんですか。少なくとも、ここに、1カ所に5台もつけるということ前例つくっちゃったら、よそもじゃあ全て5台くださいということになったら大変なことになると思うんです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待つて。水原次長、それから市長、悪いけどな、うち言うたら、僕は個人的を書いとんじゃけどな、防犯灯の件というて書いて、これは個人的に防犯灯

聞かにはあ、ちこちこして困りようという者があって、個人的に言わにはあおえんということと言よん。防犯灯一つのかえてくれ言うても、直してくれえ言うても、吉井支所は予算がねえとか、こりゃあ通学路じゃねえけんいけませんというて、こうやって言うん。中学生が通りようるがな。小学生が通りようらにはあおえんとか、いろいろ言われりようる、中学生も行きようらにはあというて言われるわけ。ちょっとエリア外れとるけど、通りよんじゃ、実際。そういうところでも我慢してしょんのに、横断歩道を、上へ陸橋をつけた下へおめえ歩道を、勝手に交通信号つけて、そげえなところはよろしいで、山陽じゃけんというて、市長やこういっつも山陽団地へ思い出あります、思い出がありますというて、じゃあけんつけるんか、おめえ。ふざけるな、おめえ。そんなとこばあするんじゃったら、誰も皆してえわ。おえんどこじゃとつてくれというてやりよんで、わしら、ちょびつとでも。何の相談ものうて、おめえらだけでしていくというのはどこへあろうで。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 納得いかん。ちょっと説明聞かせて。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） ある地区の区長さんのほうが、役員の方が5台という話しされましたが、その一地区で5台というんではありません。当然、4月の……。

○委員長（北川勝義君） どこが言うてきたん、5台。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 区長、町内会長のほうで各地域で開かれる会議のほうで話しします。それで、5台が上回るようであれば、またちょっと後日検討させていただかにはあいけません、決して言うてこれとる区に5台全部つけるということじゃございませんので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 違うが、今じゃったら5台をそこへつけるからというて、要望があつて言うたがな、おめえ。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） いえいえ、そういうお話もありまして、5台という設定をさせていただいたという。

○委員長（北川勝義君） ほな、5台どこな。その言うてきたとこへつけるんじゃろう。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） いや、それはまだ決定じゃ……。

○委員長（北川勝義君） 言うてきたとこにはあ1台つけるんじゃろう。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） いや、それはもう改めて、正式に区長、町内会長のほうで、そういうふうな……。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、市長な、副市長……。

○委員（下山哲司君） 確定してねえんじゃろ、まだ。そういうてきちつと言えや。

○委員長（北川勝義君） 市長、副市長な、悪いけど、こういう事業でも何でも、わからん間

にしてから、時々山陽新聞見て知ったりな。歩道やこうでもじゃろう。大金をかけた上にそれするやこうな、簡単な。うちら四重衝突してもしてもらえんのんで。

○委員（下山哲司君） きちっと説明してちょっと……。

○副委員長（松田 勲君） もう一回整理して、ちゃんと……。

○委員（下山哲司君） 整理して……。

○委員長（北川勝義君） おめえ、これいけんぞ。おめえ、そげんことばあしようたら。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 5台につきましては、場所が決定してるわけじゃございません。新たに区長、町内会長のほうで御説明申し上げ、それから要望を取りまとめた上で執行のほうをしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） さっき僕はお尋ねを申し上げたのは、町内会だとか区だとかの要望、民間の要望でカメラをつけるという話というところに違和感があるんですよ。本当に要望されているところが、行政がお金の支出する目的、根拠、市民の安心・安全、そのところと本当に一致するのか、一致しないのか。一致しなかった場合に、行政として、いやそこにはつけられませんというような干渉を行うことができるのか。あるいは、いやここにつけてくださいというような、そういう要望を行政として言うことができるのか。それであれば、地域のその要望と違う可能性が出てきますよね。だから、行政が主導してやるんですか、それともロンドンみたいに行政が主導してやるんですか、それとも地域の方々がその思いとしてやるんですかというところのその違いは何なんですかというふうにお尋ねしてるんです。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 佐々木委員の御質問でございますが、住民団体が防犯カメラをつけるというもとに、赤磐市のほうは県のほうの補助事業を取り入れてカメラを設置しようと考えてます。県のほうの補助事業に乗っていくとすれば、設置する場所っていうのは限定されておる部分がありまして、道路であったり、公園であったり、駐車場、そういったものに対して設置できるというふうなことはあります。ですから、場所はそういうふうな、ある程度絞りができた場所での設置ということになってまいります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

僕は考え方として、市長、やっぱりな、そりゃ当初予算組みようるこっちゃろう。これもう通常でずっといきようることじゃ、新しい事業でやったんじゃったら、やっぱり新しい事業でやるこはこういう配慮をしていただかにはあおえん。これでも前回のときの、2月の総務委員会しようるとき、こういう予算も出すんですっていう話じゃたらええ。何もなしで、ぼん

と来て、そりゃあちょっと水原次長、何かおめえ、偉うなり過ぎたんじゃねえんか。くらし安全課か何か知らんけど、どこのというたら、上手ばあやりょうるような気がしてかなわんがな、おめえ。そんなことをやられたらたまったもんじゃねえわ。僕は人口のな、はっきり言うて、この間、水原次長聞いてえてよ、市長も。副市長。この間も、桜が丘中央緑道公園やるのに、うらやましいな言うたが、質疑の中で。しかし、あんだけの通りようるとこじゃけん、やっていかにゃあおえん。途中じゃやめちやおえん、やりゃあええんじゃ。やってもらやあ。そうしたら、その後の万分の1でもな、1000分の1でもこっちへ持ってきてもらわにゃあおえんということを書いたかったんよ。あなたらのやり方しようたら、あなたたちだけでやりょうるがな、気に入った者だけで。例えば言うたら、友實市長を応援した者のとこだけしちやるんかということになるが、例えば。そうとれるよ、逆に言うたら。こりゃきつい話じゃのうて、当たり前の話よ。僕は別に無理にせえというんじゃねえけど、わかるように。誰が聞いてもたあ言わんけど、10人の者、おおむね6人とか7人の者がまあこれじゃったら仕方なからうなあとこのを聞かせてもらわにゃあ。横断陸橋つくって、修繕したとこへ、下へおめえ歩道を、そねえなことを誰があらうで、おめえ。どっか日本中探してもあるんかもしれんけど、それねえと思うぞ。

せえから、今でも、さっきの答弁は済んだかもしれんけど、市長。さっきの答弁は1カ所、代表が5台つけくれえ言うたけん、5台も6台でもつけてくれ言うたけん、それも5台上げとんじゃという、そりゃあ。本当おかしい話じゃと思う。どう思われる、市長。知つとったんかな、市長、副市長は。よしよし、そこの区長へしちやれえというて決まっつたんかな。蒸し返すんじゃねえけど。横断歩道のことかけて、ちょっと教えてくださいよ。我々我慢しとんですよ。松田さんが文教委員長のときに、砂岩になったんが、ばらばらばら落ちてきょうる、周匝黒本線の通学路。ちょっとは取ってもろうたなあ、松田さん。なかなか取れんというて、歩道はのり出しをして歩道した。歩道しても落ちてきょうる。ネットかけにゃあおえんというて、なかなか大金かかるからかけれんというて、そのままになっつとん。片や、おめえ何でも思いどおり、どんどんどんんなつたらたまったもんじゃねえわ。これじゃったら、合併せなんだほうがええわ。何ら意味がありやへんわ。やっぱり我々は議員の代表じゃから、一言こうすんじゃというのを一言ぐらい相談があってもええし、せめて最低2月の総務文教委員会するとき、こういうことを計画に出すんですというのをやっぱり説明があってもええと思う。余りがしろにし過ぎじゃと思うとる。市長どう考えられとる。副市長でも、答えがあつたら言うてくださいよ。中川会計管理者もやめるんじゃけん、言うてもええぞ、おめえ。こんなとこへ金やこう出すようになつたらんと、こういうて執行すなというて。聞かせてほしいわ。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） まずもって、この事業、新規に始めるに当たって、2月の委員会等で

お諮りしていないというのは本当に反省しないといけないと思っております。申しわけございませんでした。

改めまして、この事業について私のほうから概要を説明させていただきますと、この町の見守り、特に一般的にはアーケードとか人通りの多いところの見守りをして、犯罪抑止効果を高めようという意味で岡山県が補助制度を設立した、これが昨年のごとでございます。この岡山県が補助するのはあくまでも市町村だということで、直接団体等に県から出すことはないの、市が受けて、市が市費を足して、地元の団体等へ補助していくと、そういう性質の事業でございます。そして、赤磐市においてそういう事業を始めた場合に、要望を上げてくる団体、地元等があるのであれば、この事業を推進していくというスタンスでございました。地元の区長会等へ相談したところ、うちは手を挙げるぞというところがあったものですから、当面初めてですので、たくさんではなく、5カ所程度を選定して、また区長会等で御案内をさせていただいて、これを地域を限定するわけではなく、公平性等も鑑みながら、赤磐市全域に均等にこれが実現できればというふうに考えております。

数については、先ほども言いましたように、5カ所程度ということで当初予算に盛り込んでおりますけれども、手挙げ方式なので、これが何カ所になるかまだわからないところがありますので、もしふえれば、岡山県の予算、赤磐市の予算ありますので、可能であれば、年度途中の補正等によっての対応も視野に入れながら検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 市長な、先そう言やあええんじゃけど、やっぱり何かもう、さっきの言ようこと、誰が見ても全く真反対のことを言うて、むちゃくちゃやりよんで、我々議員が2月にも、今言うたんでも、市長が言われたけん納得せにやあおえんのんじゃけど、やっぱり公平性というんもあるし、我々にもいきかせてもらわにやあ。せえから、見回り隊か安心・安全のパトロール、青パトでも、青パトじゃな、今持つとんの。吉井もようけい持ってやりようるわけじゃ、一生懸命。そういうこと、見回り隊でもやりようるわけ。せえのに、やっぱりなそういうなもんも利用してくれた言わにやあ、ちょっと非常に憤慨したん。水原次長も山陽へ出て長えけん、吉井の辺から出とんのなめてしもうとんかと思うてな、ちょっと一言気分悪いけど、言うときますけん、わしもう、ほんま。これからは同じことをせんようにしてほしい。今の横断歩道のことから、これ悪いこっちゃんのうて、せっかくええことをしても、ええことにならんようになる可能性があるんで。

以上です。

他にありませんか。

なけりやあ、僕がもう一個……。

○副委員長（松田 勲君） 最初に次長が言うった説明はちょっとカットしてもろうとったほうが。

○委員長（北川勝義君） せんでもええが、断りしたんじゃ。ええんじゃろう、そりゃあ。修正したんじゃけん。市長が、水原次長も修正したんじゃけん、せえでええんじゃろう。修正で、それで直るんじゃろう。

○議会事務局長（富山義明君） 直るといふか、もうそのままです。

○委員（下山哲司君） そのままでええが。

○委員長（北川勝義君） 修正しとんじゃけん、これ削除せんでも、僕が言うたような削除してくれと違くて、ええがな。

○議会事務局長（富山義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） それからもう一個、こりゃもう時間長うなつて言うんじゃけど、これ言おうと思うた、大事なことで。赤磐市、特にいわゆるネオポリス。山陽団地もあるんじゃけど、ネオポリス、特に。ネオポリスに空き地があつて、個人で、例えば澤さんというんが買うとつて、空き地でこけえまだ家を建つたらんという人で、せえで下山さんもついでに建つてねえんじゃと。下山さんは建つとる。僕はついでに建つてねえというたら、この1軒間にして、この両方がもう木でもでええ木して、木が生えたとこありますが。早え話が、熊山の、あれ何かな、お金が出てきたとこ。まあええ、あえて言うちやんじゃ。殿谷団地のとこの住宅のとこで、団地でも、あそこでも木が生えたりしとりますが、松とか何やかや雑木が。ネオポリス中もそういうなんが生えとんがあるんですよ。せえで、やっぱりそりゃあ大和が言やあ、僕らも前も聞いたら、個人のもんじゃけん個人が使えると、切つたりできんと。したら、賠償問題とかいろいろ出てくる。市長絶えず言ようりましたな。あぜまでええけど、のり面までええけどというてなつてきても、大和が刈らんのじゃつたら刈れえというて、2万円とかもろつたり、刈つたり、管理もあつたりするんじゃけど。僕は今のいろいろのことあるんで、そういう空き地の整理をやってもらわにやあおえんと思うんです。空き地といふか空地ですな。草ぼうぼうのとこの。このけえ草が生えとるけんというて、こつからこのけえ生えとるけん、それをやかましゅう言うんじゃのうて、木が生えたり、もうゴムの木というんか、何か変なのが出とりますが。そのくらいは僕は、大和の売つた、売り主です、販売した大和さんの販売責任があると思う。今使用者責任より製造元責任がありますが。物をつくつとつても。管理できにやあ。僕はちよつとそういうことを。一遍、企業誘致のこともええんじゃが、市長、これは一遍話をしてもらわにやあおえんと思うんじゃ。

せえともう一個は、赤磐市の中で保安林を持つたりしとるこで、特にネオポリスの10丁目の辺の周りで保安林持つて、この間も多少はやつてもろつたんじゃけど、やっぱり保安林を持つて、余りにも葉っぱが落ち過ぎて、家へかかつたりしたら、本当家のといも早うめげる。屋根も汚のうなる。ええ例が、市長知られん言うたけ、是里の多目的グラウンドの横へ岡山県地域振興事業交付金使つて焼き肉したところやこつても、桜の木がずつと落ちたの、見るのはきれいなんです。桜の木があるけえ、銅板でもやっぱり傷むんです、早う。じゃけん、もう切る



という切ったんですよ。じゃから、言うたらおかしいけど、周りに赤磐市の所有地がありやあ、迷惑かけんように、ここは赤磐市来てからえかったな、きれいにしてくれたなあと。芝まで張れえとは言わんけど、何ぼかあけてするようにしちやってくれりゃあいけんのんじゃねえかなあとと思うんで、そこらどねえ考えられとるか、今。僕はそうすべきじゃと思うとる。市長は、大和とか持ち主、全部に行けというんじゃねえ、大和さんへ売ったものの販売者責任もあるんで、何ぼうか言うべきじゃねえかなあとと思うとんじゃけど、どんなでしょうか。もし答弁できりゃあ聞かせていただきてえと思よんです。どなたでも結構なんですけど。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） この空地の草とか、もう草と言えないような、ジャングルになってるようなケースも見受けられます。非常に危険あるいは害虫等の被害、これが心配されます。現に、害虫の発生を苦情として訴えておられる方がいることもよく存じ上げております。しかしながら、この個人の所有権の及ぶところをございまして、これに無断で立ち入って、伐採とか除草すると、不法侵入とか損害賠償の対象になるということは事実でございまして。そして、空き家問題とよく似たところがございます。国が空き家に対する法律を施行しております。こうした法律等の整備を見ながら、これを対応ができたというふうに思っているところがございます。いずれにしても、研究を深めていかないといけない問題と、深刻な問題と捉えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。市長、やっぱり買う人も、2つあいとって、隣が草ぼうぼうじゃと、そこんとこ買い来にきいと思うんじゃ。大和さんもそういう努力をせにゃあおえんし、買われとる人も売る人も。いまだに建てんということはもう建つ気がねえんじゃ、そりゃあ。登記目的があつたり、もう売って売買すりゃええなってくるんかもしれん。そりゃあ個人のこっちゃけん、そこまで言うんじゃねえけど、売り主の責任もあつたし、条例もあろうし、いろいろ考えていくべきじゃねえかと。今後検討していただきてえと思うんで。

せえで、何でもこういうことを言ようというたら、それだけじゃのうて、この間もあつたんじゃけど、それから言うたら、もうコウモリの話からネズミの話、せえから蚊の話。蚊はもうむちゃくちゃ蚊のことを言うんですよ。言うからどうも、おめえらええもんじゃな、自分とこだけ蚊が来にゃあ、よそだけ来りゃあええなというて言うたら、結果的にはため水あつたり何やかやのことがあるから、そういう苦情が出てきて、赤磐市へ住んどんの、ええええ言うけど、ネオポリスはええなという話をしたんです。ほんまの話が。ええええ言うけど、蚊は来るはこうじゃというたら、かえって、うちのとこじゃ考えられんようなことが起きとんですよ。新興住宅というたらおかしいけど。そこらやっぱりちょっと、これもやったのは、今は赤磐市が管理になつとりますが。しかし、大和とも話をして、やっぱり今後の管理を。大和さん

でも赤磐市が下水の管理、水の管理をしたから、全部これを、みんなが来やすうなったんですよ。入居率のいろいろもう、ネオポリス東も変えようというて変えて、これもふえたんですよ。ぜひ、これ今後検討して、大和さんともちょっとお話を、市長。

せえから、僕は町内会長やこうこういうことを一生懸命言うてもらう。こういうことを言うてもらうほうが大事じゃねえかなあとと思うて思うた。要らんことですけどな、思いましたんで、検討をぜひお願いします。

他にありませんか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） ふるさと赤磐応援寄附金の件でちょっとお伺いしたいんですが、26年度の当初45件、135万円上げられてたのが、26年度のこの一般会計補正予算で92件、155万円今回出されて、好評であったんだらうなというふうに感じておるんですけども、27年度の予算で歳入のほうに一般寄附金、ふるさと赤磐応援寄附金3万円が90件、270万円上がっておるんですが、その分に対して歳出のほうに総務費、企画費の中の報償費、謝礼でふるさと赤磐応援寄附金謝礼50万円、100人というふうになっておるんですけども、これは1人の方が何件もするから100人とかというふうにならぬように数合わないようになっているんですかね。90件と100人というふうに違うのは、人数と件だから違うというふうに考えればいいのか、その辺ちょっと説明をしていただければと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 歳入につきましては、当該年度の寄附をいただいた方の90人掛ける3万円で計算をさせていただいておりますが、歳出につきましては、寄附のお礼の品によりましては年度をまたがったりすることがございます。例えば、この時期に寄附をいただいて桃のお礼をするということになりますと、年度をまたがってしまいますので、そういった関係で多少歳入と歳出が食い違ってきているという状況になっております。

○委員長（北川勝義君） せえでも、一緒にせにゃあおえるもんか。おめえ、そげえなへ講釈言うちゃいけるか。

よろしいか、光成さん。そりゃ、数字が違うて。

○委員（光成良充君） それで、3万円に対して5,000円のお礼っていうふうに考えればいいんですかね。基本が3万円に対して5,000円。5,000円の中身っていうのは何かっていうのは、以前聞いたと思うんですけど、もう一回教えていただければと思いますが。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 赤磐市の場合には3万円以上寄附をいただいた方に対してお礼をいたしておりまして、単価的には大体5,000円相当ということでございます。お礼の品に

つきましては、桃であるとかブドウであるとか柿、梨あるいはワインとかお酒、こういったものをお礼の品として用意をいたしております。寄附者の方から希望があったものをお礼の品として出させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長、歳入が何ページ、歳出がどこという、教えて。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 歳入は28ページ、17の1の1一般寄附金の402万1,000円のうち270万円。

○委員長（北川勝義君） 270万円というたら何人言うたんかな。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 3万円掛ける90人。

○委員長（北川勝義君） 僕はええんじゃけど、この間の話じゃねえけど、徳光君、何か徳光課長、うめえこと説明したようなけど、おめえ、年度をまたがっても90人じゃったら90人がええんじゃねえん、支出は本当は。何でおえんのん。

○委員（佐々木雄司君） 年度をまたがる。

○委員長（北川勝義君） またいで寄附してくるというて、一般寄附というたら税金の確定のときじゃけえ、入るんじゃねえん、ここで。おかしいんかな。ええんかな、合うとん。

池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 不思議なような感じなんですけども、今寄附もらいますと、今年度の26年度の歳入になります。お礼は桃を送りますので27年度の歳出になります。ですから、ことしもらう人で、もうちょっと前にもろうとったら冬の……。

○委員長（北川勝義君） ことし的人是来年払やあええがな、再来年に。ことしの人を、今までことしの、早え話がことし今すらあな、ことし3月じゃけんするが。確定申告3月15日までにしましたよと、ふるさと寄附するが。それが27年度払やあええがな、その人。せえで、27年度3月にしてくれた、28年3月じゃな、要するに。してくれたもんは28年度に払やあええがな。そうしたら、別に問題ありやあへまあが。

○総合政策部長（池本耕治君） いえいえ、例えば4月に寄附いただいて……。

○委員長（北川勝義君） 4月に寄附というのはどうして4月に寄附になるん。

○総合政策部長（池本耕治君） 寄附ですから、いつでもふるさと応援の、ふるさと納税……。

○委員長（北川勝義君） 税金と……。

○総合政策部長（池本耕治君） 確定申告は今の時期ですけれども……。

○委員長（北川勝義君） 確定じゃけど、税金と考えん……。

○総合政策部長（池本耕治君） 寄附はオールシーズンですんで。

○委員長（北川勝義君） そういう、少々違っても構やへんがな。数合わせとくほうがあええんじゃねえんか、おめえ。別にどういうこと。

○総合政策部長（池本耕治君） オールシーズンなんで、1年間ありますから。それで、お礼

の品は季節のシーズンシーズンなんで、年度がずれる可能性が大いにあります。

○委員長（北川勝義君） ええけど、僕要らんこと言うんじゃ、このごろ暇なけんテレビばあ見よんじゃけど、何十億円したりな、1日市長にしちやるとかな、町長にしちやるとかな、やりようるが、いろいろのことをな。うちの赤磐市5,000円でええんかな。よそを見たら、5,000円負けとるで。何かええのをしようるけど。

しちやったらおもしれえんじゃねえん。もっと、おえんのんかな。5,000円というのは。

○総合政策部長（池本耕治君） 費用対効果があったりします。

○委員長（北川勝義君） いや違う、桃やこう、3万円もろうて、桃の5,000円というたら、そうええもんじゃねえが。

僕は5,000円じゃったらぼっけえことはねえ。じゃあから、やっぱり1万5,000円とかな、1万円ぐらいなんを送っちゃったとか、年2回送っちゃったというたらな、忘れたころへまたせにゃあおえんと思うて、2回も送らんでもえんじゃけど、今ちょっと思うたんじゃけどな、やり方が。

○総合政策部長（池本耕治君） いろんな考え方があるんですけども、果たしてどれが一番いいかなかなか難しいところがあるんで。ただ、国のほうもそれによって余り過剰になるのはよろしくないという通達が出てるんですけども。

○委員長（北川勝義君） 国やこう、その日その日で日がわりメニューじゃがな、おめえ。何を言よんなら。

○委員（下山哲司君） 新潟やこう売ったつもりでやりよん。

○委員長（北川勝義君） 米を皆買うてな、取り上げて。

○委員（下山哲司君） 12億円なるぐれえ……。

○委員長（北川勝義君） せえでも、ちょっとええことにならん。わしゃ間違うとると思うた。

わかりました。

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、以上で議第35号平成27年度赤磐市一般会計予算に関する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから議第35号平成27年度赤磐市一般会計予算までの10件について採決したいと思います。

ちょっと皆さんにお諮りします。

今説明しました議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから議第23号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例までの8案件を一括採決したいと思います。よろしい

でしょうか。

よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

ただいま御了承いただきましたので、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから議第23号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第1号から議第23号までの8案件を原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第26号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第35号平成27年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第35号平成27年度赤磐市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

おえんで、まだありゃあ。おえんちゃ。何のことなら。違うん。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 総合政策部資料の10ページからごらんください。

まず、1点目でございますが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金につきまして、簡単に御説明を申し上げます。

昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行されまして、国においてはまち・ひと・しごと

創生総合戦略というものが策定をされました。これは人の流れを地方に向けてつくっていくという国の大きな目標を定めております。こういった中におきまして、国は経済の脆弱な部分的に絞って、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策というのを取りまとめまして、地方の実情に配慮しつつ、消費を喚起する仕事づくりなど、地方が直面する構造的な課題へ、実効ある取り組みを通じて地方の活性化を目指す等々の新たな交付金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金というものが2月3日の補正予算におきまして成立をいたしております。この交付金につきましては、地方公共団体における地方版の総合戦略の早期かつ有効な策定、それとこれに基づきます事業を実施するものに支援する地方創生先行型というもの。それと地方公共団体が実施する地域における消費喚起策あるいはこれに直接効果を有する生活支援策に対して支援をする地域消費喚起・生活支援型の2つのタイプによってできております。

赤磐市に交付されます金額でございますが、現在のところ地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金といたしまして、地方創生先行型が交付限度額として4,401万6,000円、地域消費喚起・生活支援型としまして限度額が9,391万6,000円、これが見込まれております。こういった交付金が創設をされておるということでございます。

続きまして、2点目でございます。ページでは11ページになりますが、先ほどの交付金に基づきまして、平成26年度の赤磐市一般会計の補正予算というものを考えております。歳入につきましては、先ほど申しました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、これを総務費のほうで一括歳入として組んでおります。それから、歳出でございますが、秘書企画課に係るものとしていたしまして総合戦略等の策定事業ということで、これは新規となります。約1,000万円を予定いたしておきまして、赤磐市版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するための必要な専門的な調査あるいは分析を実施して、総合戦略を取りまとめるものということでございまして、報償費65万円、需用費185万円、委託料として750万円を現在のところ予定をいたしております。

それと2点目でございますが、市制10周年記念事業でございます。

先ほど、当初予算で説明を行いました1,043万6,000円にかかわる部分でございますが、これをこの創生先行型のほうに持っていくということでございます。内容的には、そこに掲げておりますような、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、これは当初予算に組んでおりますが、これを拡充をするということで、例えば市長対談が3回のところを4回すると。イベント等につきましても、3回のところを4回するというふうな拡充をしていこうということでございまして、これを補正予算としてお願いをするものでございます。

続きまして、12ページでございます。

先ほども、当初予算のときにも御質問等がありましたけども、10周年の記念事業としての「種まく旅人3」でございますが、これまでの歩みと申しますか、内容を簡単に書かせていただいております。今後は、3月下旬に製作実行委員会を設立を予定をいたしておりますし、3

月29日の市制10周年記念式典におきましても撮影に入るというふうにお伺いをいたしております。また、4月の桃の花の咲く時期にも撮影隊が入ってきて撮影をするというふうになっておりまして、次ページの13ページになりますが、昨年お示しをいたしておりましたスケジュールから若干変更になっている部分等がございます。日にちとして入っているところもございますが、今後このようなスケジュールによって撮影をしていくというふうに考えておりますし、それから一番下のところにイベントであるとかロケ地めぐり等、こういったものも先ほどの10周年の記念事業の中でやっていければなあというふうに考えております。

秘書企画課からの説明は、簡単ですが、以上です。

○委員長（北川勝義君） 何か皆さん。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、水原次長。

○総務部次長兼くらし安全課長（水原昌彦君） 総務部の資料のほうをごらんいただきたいと思えます。

8ページになりますが、平成26年度赤磐市における信号機の改良についてということで御報告申し上げたいと思えます。

平成26年度、赤磐市におきまして信号機の改良が3カ所ございました。1カ所が山陽北小学校北詰交差点の信号機で、感知式信号機から歩車分離式信号機への改良。それから、中央図書館前交差点の信号機でございますが、通常的信号機から歩車分離式信号機へ改良されております。それから、山陽4、5、6丁目交差点信号機、これは歩行者信号機の設置ということでございます。山陽北、中央図書館前につきましては3月10日から運用しておりまして、山陽北につきましては歩行者がボタンを押すと歩車分離の信号になる。それから、中央図書館前につきましては、平日の7時半から8時半の間のみ歩車分離信号となります。山陽4、5、6につきましては、3月12日から信号機の運用がなされております。

以上でございます。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） その他につきましては、財務部の資料ごらんになっていただきますと、そこに第2次赤磐市行財政改革大綱の一部改正についてということで、お手元のほうに大綱の改訂版ということで本日配付をさせていただいております。

赤磐市の行財政改革の指針であります大綱につきましては、赤磐市の最上位の計画に当たります総合計画の基本方針と、また今回の戦略等の足並みをそろえるということで、来年1年間延期して、延長して、これを使用するというので、去る2月19日の行財政改革審議会でも御承認をいただいております。

主な改正点といたしましては、22年度から26年度でありました期間を27年度まで1年間延期

をしております。その他、各部分的にでございますけれども、公共施設の整理についてでありますとか、行財政改革アクションプランについての追加記載、こういったところに改正を加えて、今回配付をいたしております。今後、改正いたしましたものを1年間使用することとして配付させていただいておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○税務課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 税務課から1件、平成27年度税制改正の予定について御説明いたします。

税務部資料の表紙をごらんください。

平成27年度税制改正関連法案は、国会に提出され、現在審議中です。法案の内容、審議の経緯を情報収集しているところでございます。今回の税制改正の主な内容といたしましては、たばこ税、エコーとかわかばなど旧三級品の見直し、軽自動車税の見直し、住宅ローン減税の適用期限の変更、ふるさと納税の拡充などが予定されております。

税務課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 教育委員会のほうの資料になりますけれども、学校教育課のほうからは、先ほど総合政策部の説明にもありましたけれども、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業について、地方創生先行型の交付金に学校教育課のほうも手を挙げさせていただきました。具体的には、教育委員会が配付しております本日の資料の10ページをごらんください。

市内の小中学校に学校経営を支援する補助金を交付することによって、校長のリーダーシップのもと、子供たちの生きる力を育成し、子育て世代が通わせたいなと思えるような、魅力のある学校づくりを目指してまいります。赤磐市内に小中学校は17校あります。クラス数も考慮に入れて交付をいたしますけれども、現在のところ1校当たり平均80万円前後の範囲で上限額を設定し、総額を1,500万円を予定しております。実施要綱を定めて進めてまいりますけれども、特色ある学校づくりを目的としたものに使用するための予算ですので、その資料にもありますように、事前に学校から計画書やそれにかかわる予算計上を教育委員会に提出していただき、目的に沿ったものであるか教育委員会で検討し、認められるものについては交付し、予算執行をしてまいります予定でございます。

学校教育課は以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。



○中央図書館長（三宅康栄君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、三宅館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） それでは、図書館のほうから2件お願いいたします。

まず1件、赤磐市立図書館のインターネット環境について、こちらからです。赤磐市立図書館のインターネット検索端末のセキュリティー環境につきましても、ちょっと厳し過ぎて利用しにくいと、さまざまな御意見を頂戴し、昨年9月30日の時点で、そのセキュリティーの範囲について見直しを行いました。範囲について見直しを行った状態で、セキュリティーのフィルタリングソフト、こちらについてはなお少しお時間をいただいて、慎重に検討をさせていただきました。その結果を御報告させていただきます。

岡山県内の図書館の状況、こちらをまず調査させていただきました。そうしたところ、その多くがブラックリスト方式、こちらを採用されており、現在に至るまで特に大きな問題を起こしているという事例はないという御報告を頂戴いたしました。そういうことから、赤磐市立図書館も本年、平成27年4月1日をもちまして、現在のホワイトリスト方式からブラックリスト方式へ変更させていただきますことをここに御報告させていただきます。

貴重な御提言ありがとうございました。

それでは、もう一件、赤磐市立図書館の指定管理者制度導入の検討の経過について、こちらを御報告させていただきます。

赤磐市立図書館は、平成26年の図書館協議会により、指定管理者制度の導入に関する検討を行っていただきました。その過程は何回かこちらでも御報告をさせていただいたんですけれども、その結果としまして、2月13日に図書館協議会から、今後3年間直営で運営しながら改善、改革を行い、その後再検討を行うという方向性を持った意見書が提出されました。現在、この意見書は、2月19日に開催されました教育委員会議に提出させていただき、教育委員会での御審議をいただいているところです。この意見書に関しましては、本日の資料11ページ、こちらのほうに添えさせていただいておりますので、お目通しいただけたらと思います。

以上です。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは、消防本部のほうの資料3ページをお開きください。

消防団協力事業所表示証交付式についてお知らせします。

まず、昨年制定しました消防団協力事業所表示制度、これによりまして協力事業所のほうを勧誘してありましたところ、(2)に書いてあります、サッポロワイン株式会社岡山ワイナリー、備前化成株式会社、岡山三相電機株式会社、株式会社キャットアイ吉井工場、東洋コルク株式会社岡山工場の5社から申請のほうがありまして、それぞれ認定させていただいております。

す。平成27年3月25日水曜日の9時半から、消防本部会議室におきまして交付式のほうを開会する予定としております。

続きまして、消防団のはっぴの整備状況及び整備計画についてでございます。

現在の整備状況ですけれども、平成25年度に111着の整備を行いました。内訳につきましては、団長、副団長、副方面隊長、機動部長、部長の整備を行っております。続きまして、平成26年度には140着の整備を行っております。合わせて251着の整備となりました。指導部長、分団長、副分団長、班長の一部の整備を行っております。平成27年度には200着の整備をする予定で、総数451着の整備となります。27年度は班長と団員の一部の整備になる予定です。平成28年度以降の予定であります。団員の残り615着を3カ年計画で整備したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明終わりました。

委員の皆さん、何か質問か何かあったら。

澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ。「種まく旅人」ですけど、御努力の結果、製作協力委員会ができたということなんですけど、これ委員長がどなたでとか、または多分前に規約をつくって、案だということを出されていると思うので、その最終版というか、それをいただければなど。

○委員長（北川勝義君） まだ、あれへ入ってねえから。協議会じゃねえから。委員会じゃから、まだ。

○委員（澤 健君） まずいですかね、それ。

○委員長（北川勝義君） 協議会のとき。

○委員（澤 健君） いや、これよ。協力委員会よ。2月26日に正式に……。

○委員長（北川勝義君） そりゃ言えるんじゃない。

はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 澤委員さんの御質問にお答えします。

「種まく旅人3」の製作協力委員会でございます。これにつきましては、地元の方々に委員になっていただきまして、地元で撮影される映画を側面から支援をしていただくというふうな形の委員会でございます。設立につきましては2月26日に設立をいたしております。

委員でございますけれども、会長といたしまして、商工会の金谷会長さんに会長になっていただいております。あと委員さんの方、6名おられますが……。

○委員長（北川勝義君） 会長含めて。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 会長含めて7名になります。

○委員長（北川勝義君） 会長以外6名じゃな。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい。ということになっておりますが、これは設立をしたときのメンバーということでございまして、今後具体的に事業が進んでいきますと、さらにメンバーをふやしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ。先ほど、ちょっと厳し目の話もちよっとしたんですけど、私の気持ちをちょっと申し上げておくと、「種まく旅人3」については、市長が言われたように、引っ張ってきて、そして赤磐を宣伝していくんだ、それからみんなで一体になるというのについては私も賛成したわけです。賛成したんだけど、こうやってずっと見てきますと、どうも正直言うと、松竹にやられてるなという感じがします。それで、この間の話でも、製作実行委員会やるに当たって、お金を集めてくるスポンサーについては、松竹、エネット側も考えてくれてるけど、その詳細はまだ聞いてないという話を本会議でもされてました。それで、ということは、製作実行委員会つくるのも、松竹やエネットと一緒にやってつくっていくということなんですよ。そうだとすれば、その契約書の中にも、赤磐市が組織化するんじゃなくて、赤磐市とエネットと松竹が協力して組織化するって書くのが普通なんですよ。だから、そういう意味でも、私からすると、非常に松竹にやられてるかなと。僕からすると、やっぱり成功させてほしいし、そのときに気をつけてほしいのは、前にも僕も言いましたように、トータルのお金としてコストパフォーマンスが合うかどうかということには常に考えていただきたいのが1点。それともう一つ、議会を使ってほしいということなんですよ。議会は厳し目なことを言ったほうが僕はいいと思ってる。そういうふうにして、松竹とぶつかってほしい。そうしないと、どうも申しわけないけど、ちょっと向こうが上手かなというふうに感じておるので、そういう思いを込めて、今回ちょっと厳しく言わせていただいておりますけど、応援しているつもりはありますので、それは御理解いただければと思います。要望で結構です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 別に澤委員の言うことに逆らうつもりじゃないんですけど、あれですよ、別にやられてるつもりないですよ。うちの赤磐市としては、映画をつくっていただける、それはすばらしいことなんで、それに乗っからせていただく。映画をつくっていただければいいだけのことでですよ。うちのうちでそれを利用するだけのことでですから、やられてるような感覚お持ちなんですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） ちょっと表現でやられているという表現の意味が理解できません。

○委員長（北川勝義君） 向こうがリーダーシップとりようというこっちゃ。そういう言い方でええんじゃ。

○市長（友實武則君） 私はこの映画で赤磐市をしっかりと全国、もしかしたら字幕スーパーつけて海外にも売っていくことができるのかなと期待をしています。それから、例えば映画の中で赤磐市の観光地を案内していただいたり、またもっと言えば、映画の最後に映像として赤磐市のPRになるようなエンドロールを流していただく。これを金額換算したら、物すごい金額になろうかと思えます。お金払ってもできないケースもようけいあると思うんですけども。そういった、この映画をとことん使い倒してやろうという思いでおります。ですから、松竹さんにも私のほうからいろんな注文出しています。全部が全部聞き入れてもらえないかもしれないですけども、それなりに聞き入れていただけるものと信じております。赤磐市の魅力をしっかりと出していく、これが赤磐市がこの映画を活用する有効活用の最大の方法だと思っておりますので、お金をもうけようとか、そういうつもりはさらさらありませんが、投資効果が最大に上がるように頑張っていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 皆さん意見があると思うんじゃけど、ちょっと考え方の、ようになっていくというの、悪うなる、おえなんだからこうなるというて言い出したら、初めからええことにならんから、みんな協力してやっていくということで切磋琢磨せにゃあおえん。意見は皆多々持つとるし、個々の考え方もあるし、市長も大それて、世界に字幕で発信というような大それたことを思わんでも、みんな見てもろうて、岡山県の中へ赤磐市があるというのをわかってもらやあええんじゃねえかと思うんで。ええこと言やあ、僕は天皇のどこへでも献上でもできて、桃でも持っていきやあええと思うたりする話じゃけど、そりやあどうなるかわからんけど、ええことになってくる。悪いように持っていくか、これをやったために赤磐市が混乱するようなこっちゃんのうて、ようなるように持っていきやあええ。せつかくの、今言われた、澤さん質問の中で製作協力委員会できて、会長が決まったということになって、これさきの7人の立ち上げができたんで、これからふやしていきやあ、ぜひようけい入ってくれると思うんで、温けえ目で見えていかにゃあおえんのんじゃ。

じゃけど、ただその中で松竹さんというたらやっぱり商売人じゃから、やっぱり我々みたいな子供の手を、僕らじゃったらこのことが赤子の手をひねられるようなもんでやられるんで、やっぱりそこらだけちょっと気をつけとこうというのも言いたかったんじゃと思うんで、また佐々木委員の言わりようのこともようわかりよんで、全面的によかったなというて、最後になりやあ映画が上映されてちょっとしたら、皆一杯飲んで、よかったなあぐらいなことにしていくべき、市長踏まえて、先頭でなやっついていかにゃあおえんと思うんで。将来的10年ぐらいわからん。ここでうちがロケしたんでというようなことも、映画あったんでというの、大変ええことになるんじゃねえかと思えます。そうなるように頑張っってもらいてえと思よん。

他の人で意見がなかったら、これで……。

○委員（佐々木雄司君） 質問があるんですよ。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

佐々木さんが質問ある言ようる。なかったら、これであれしてしようと思うた。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ごめんなさい。消防団の協力事業所の表示証云々という、交付式についてなんですが、この交付事業所を見ましたら、サッポロ、備前、三相電機、キャットアイ、東洋コルクということで、これ済いません、僕のちょっと認識が余り強くないもんですから、ごめんなさい、教えていただきたいんですけど、赤磐地場の会社さんであるんですか、これ。赤磐発祥というか、赤磐から始まっている会社っていうのこの中あります。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 赤磐地場産業といいますと、備前化成並びに岡山三相電機、前の熊山三相電機になるかと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 今、変な話じゃねえんじゃけど、サッポロワインも勝沼へあるんがこっち来てサッポロしたんで、地場産業というて捉えにゃあおえまあし、そりゃ言い出したら切りがねえ、資本のあれじゃけえ。それから、今言うキャットアイでも、吉井工場というて書いてる。吉井しか工場がねえんじゃから、今。大阪のうなって、もう解散して、ツヤマさんというんが会長じゃった。こっち来てしとんじゃから。

僕はちょっと東洋コルクというんがわからなくて、どこじゃろうかと思うて、今思ようただけで。恥ずかしい話。聞きにきいけん、後で聞こうと思よん。この際じゃけん、どさくさに紛れて、東洋コルクはどこですか、教えてください。格好悪いけど。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。多賀にある前の内山化成という会社。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○副委員長（松田 勲君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もっともっと地元の企業がこういったぐあいに協力していただければ、いろいろなところから、今度キセキさんもできます。いろいろなところが赤磐に工場進出してくださるわけですよ。そういうところに地元が参加してないのに何でっていう話にもなってくると思うので、ぜひ地元中心に、ここにみのるさんのお名前がないのがさみしいなあと思ったりして、そんなふうに思ったりもしてるんで、そんなことを考えたら、もうちょっと頑張っていたきたいなあという要望とエールを送りたいなあと思って、ちょっと質問いた

しました。失礼しました。ありがとうございます。

○副委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

ちょっとしばらくお待ちください。

○委員長（北川勝義君） その他についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） その他についてももうないので、以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、杉山教育長より御挨拶をお願いします。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は本委員会に御付託されました10の案件につきまして、本当に慎重に審査、審議をいただきました。そして、本委員会としては10の案件に対しまして全員一致で可決をいただきました。まことにありがとうございました。

その中で、執行部に対してのいろいろな御指摘につきましては、本当に私たち誠意を持って対応してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はまことにありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆様方には本日大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午後 5 時 56 分 閉会